公示用

設　計　書

工事名称　　清田老人福祉センター外部改修工事

札幌市住宅管理公社

工事内容説明書

１．工事名称　　清田老人福祉センター外部改修工事

２．施工場所　　札幌市清田区清田3条3丁目

３．請負工事費

内訳　　工事価格

消費税等相当額

４．工期　　契約に示す着手の日から　　令和７年１１月２８日　　まで

５．工事内容　　屋上防水改修、屋根塗装改修、外壁改修

共通費の算定に用いる工期　T=5.9月

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		契約保証費含む
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
屋上防水改修	1	式		
外壁改修	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

屋上防水改修

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直接仮設	1	式		
防水	1	式		
塗装	1	式		
ユニット及びその他	1	式		
とりこわし	1	式		
計				

屋上防水改修　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
養生	屋上改修	1	式			
整理清掃後片付け	屋上改修	1	式			
計						

屋上防水改修　防水　外部

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
塗膜防水(改修用)	ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系 X-2 平場　密着 ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水非撤去 下地調整共		㎡			
塗膜防水(改修用)	ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系 X-2 立上り　密着 下地調整共		㎡			
塗膜防水(改修用)	ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系 X-2 平場　密着 ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水非撤去 下地調整共		㎡			架台
塗膜防水(改修用)	ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系 X-2 立上り　密着 下地調整共		㎡			架台
屋根　ｳﾚﾀﾝ塗膜防水ﾌｸﾚ部分補修	ﾌｸﾚ部分撤去　ﾓﾙﾀﾙ補修		㎡			見積
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 15×10		m			水切
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 15×10		m			破風取合
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 15×10		m			板金水切
改修用ﾄﾞﾚﾝ	縦ひき 鉛製 φ100ﾄﾞﾚﾝｷｬｯﾌﾟ共(ｱﾙﾐ製)		か所			
既設ﾄﾞﾚﾝ洗浄	ﾄﾞﾚﾝ金物から第1雨水枡まで 基本料金共　7か所	1	式			
計						

屋上防水改修　塗装　外部

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
屋根 RP ｽﾃﾝﾚｽ立ﾊｾﾞ葺き塗替え	ｻﾋﾞ除去後全面ｹﾚﾝ、水洗いの上錆止め、2液型RP塗りｼﾘｺﾝ系2回塗		㎡			見積
破風 RP ｽﾃﾝﾚｽ立ﾊｾﾞ葺き塗替え	ｻﾋﾞ除去後全面ｹﾚﾝ、水洗いの上錆止め、2液型RP塗りｼﾘｺﾝ系2回塗		㎡			見積
水切 RP ｽﾃﾝﾚｽ立ﾊｾﾞ葺き塗替え	ｻﾋﾞ除去後全面ｹﾚﾝ、水洗いの上錆止め、2液型RP塗りｼﾘｺﾝ系2回塗		㎡			見積
計						

屋上防水改修　ユニット及びその他　外部

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｺﾝｸﾘｰﾄ平板ﾌﾞﾛｯｸ	300×300×60		枚			
配管架台A ｺﾞﾑﾏｯﾄ新設	t4 50×100		か所			見積
配管架台C ｺﾞﾑﾏｯﾄ新設	t4 600×120		か所			見積
配管架台D ｺﾞﾑﾏｯﾄ新設	t4 400×120		か所			見積
計						

屋上防水改修　とりこわし　外部

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｺﾝｸﾘｰﾄ平板ﾌﾞﾛｯｸ撤去	300×300×60 集積共		枚			階段
ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	集積共		m			水切
ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	集積共		m			破風取合
ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	集積共		m			板金水切
ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ撤去	鋳鉄製 φ100 ﾄﾞﾚﾝｷｬｯﾌﾟ・皿板共		か所			
配管架台A ｺﾞﾑﾏｯﾄ撤去	t4 50×100		か所			
配管架台C ｺﾞﾑﾏｯﾄ撤去	t4 600×120		か所			
配管架台D ｺﾞﾑﾏｯﾄ撤去	t4 400×120		か所			
ｱﾙﾐ水切取外し・再取付	50×75		m			
ｱﾙﾐ水切取外し・再取付	140×75		m			
ｱﾙﾐ笠木取外し・再取付	W=450		m			
ｱﾙﾐ笠木取外し・再取付	W=300		m			
ｱﾙﾐ笠木取外し・再取付	W=275		m			
ｱﾙﾐ笠木取外し・再取付	W=250		m			
ｱﾙﾐ笠木取外し・再取付	t2.0 515×1140		か所			
配管架台A 取外し・再取付			か所			見積
配管架台C 取外し・再取付			か所			見積
配管架台D 取外し・再取付			か所			見積
屋上 ｺﾞﾑﾏｯﾄ取外し・再取付	t10 500×7390		か所			見積
計						

外壁改修

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直接仮設	1	式		
土工	1	式		
防水	1	式		
左官	1	式		
塗装	1	式		
とりこわし	1	式		
計				

外壁改修　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
養生	外壁改修	1	式			
整理清掃後片付け	外壁改修	1	式			
外部足場	枠組本足場・仕上足場・安全手すり	1	式			
災害防止	金網式養生枠・養生ｼｰﾄ・小幅ﾈｯﾄ張り	1	式			
仮設材運搬		1	式			
出入口廻り合板養生		1	式			
作業場養生	作業場屋根養生・作業場床養生	1	式			
計						

外壁改修　　土工

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
根切り	人力土工 - -		m3			
埋戻し	人力土工　　- -		m3			
計						

外壁改修　防水　外部

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 15×10		m			打継目地
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 15×10		m			誘発目地
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 15×10		m			ﾎﾟｰﾁ幕板目地
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 15×10		m			ﾎﾟｰﾁ軒天目地
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 25×10		m			円柱目地
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 25×10		m			円柱取合
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 15×10		m			駐輪場軒天見切
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 15×10		m			建具枠・水切廻り
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 10×10		m			ﾌｰﾄﾞ廻り
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 10×10		m			設備類廻り
計						

外壁改修　左官　外部

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
外壁 ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂系石材調塗材	ﾛｰﾗｰ塗り 下地調整含む		㎡			見積
外壁 ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂系石材調塗材	ﾛｰﾗｰ塗り（化粧目地部､割増係数） 下地調整含む		㎡			見積
基礎 ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂系石材調塗材	ﾛｰﾗｰ塗り 下地調整含む		㎡			見積
ﾊﾟﾗﾍﾟｯﾄ壁 ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂系石材調塗材	ﾛｰﾗｰ塗り 下地調整含む		㎡			見積
破風 ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂系石材調塗材	ﾛｰﾗｰ塗り 下地調整含む		㎡			見積
屋根揚裏 ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂系石材調塗材	ﾛｰﾗｰ塗り 下地調整含む		㎡			見積
ﾊｶﾞﾚ･浮き部分 複層仕上塗材吹付	石目調 下地調整共		㎡			見積
ひび割れ部Uｶｯﾄｼｰﾙ材充填	ｺﾝｸﾘｰﾄ面		m			見積
施工数量調査 (外壁改修)	打放し面･仕上塗材改修		㎡			
施工数量調査 (外壁改修)	ﾀｲﾙ･ﾓﾙﾀﾙ塗替改修		㎡			
計						

外壁改修　塗装　外部

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
軒天見切 RP ｽﾃﾝﾚｽ立ﾊｾﾞ葺き塗替え	水洗いの上ｼﾘｺﾝ系2回塗り 下地調整共		㎡			見積
耐候性塗料塗り(DP)(改修用)	ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ面　B種　1級　錆止変性ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾌﾟﾗｲﾏｰ　下地調整RB種		㎡			ﾎﾟｰﾁ幕板ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ面
耐候性塗料塗り(DP)(改修用)	ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ面　B種　1級　錆止変性ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾌﾟﾗｲﾏｰ　下地調整RB種		㎡			ﾎﾟｰﾁ軒天ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ面
耐候性塗料塗り(DP)(改修用)	ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ面　B種　1級　錆止変性ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾌﾟﾗｲﾏｰ　下地調整RB種		㎡			ﾎﾟｰﾁ丸柱ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ面
耐候性塗料塗り(DP)(改修用)	ｽﾃﾝﾚｽ面　B種　1級　錆止変性ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾌﾟﾗｲﾏｰ　下地調整RB種		㎡			ﾌｰﾄﾞ類ｽﾃﾝﾚｽ面
耐候性塗料塗り(DP)(改修用)	鉄鋼面 B種　1級　錆止工程A種塗料A種　下地調整RB種		㎡			鋼製通気管面
耐候性塗料塗り(DP)(改修用)	ｹｲｶﾙ板面 B-1種 下地調整共		㎡			駐輪場軒天ｹｲｶﾙ板面
耐候性塗料塗り(DP)(改修用)	鋼製建具面 B種　1級　錆止工程A種塗料A種　下地調整RB種		㎡			SD
計						

外壁改修　とりこわし　外部

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
既存塗膜除去	塗膜剥離剤工法 環境対応型		㎡			
ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	大型改修工事(全面改修用)集積共		m			打継目地
ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	大型改修工事(全面改修用)集積共		m			誘発目地
ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	大型改修工事(全面改修用)集積共		m			ﾎﾟｰﾁ幕板目地
ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	大型改修工事(全面改修用)集積共		m			ﾎﾟｰﾁ軒天目地
ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	大型改修工事(全面改修用)集積共		m			円柱目地
ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	大型改修工事(全面改修用)集積共		m			円柱取合
ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	大型改修工事(全面改修用)集積共		m			駐輪場軒天見切
ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	大型改修工事(全面改修用)集積共		m			建具枠廻り
ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	大型改修工事(全面改修用)集積共		m			建具水切廻り
ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	大型改修工事(全面改修用)集積共		m			ﾌｰﾄﾞ類廻り
ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	大型改修工事(全面改修用)集積共		m			設備類廻り
防塵措置費	全面形防塵ﾏｽｸ,ﾌｨﾙﾀｰ, ﾌｰﾄﾞ付保護衣(手袋,ｼｭｰｽﾞｶﾊﾞｰ共), 真空掃除機(ﾀﾞｽﾄﾊﾟｯｸ共)	1	式			
計						

発生材処理

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
発生材処理	1	式		
計				

発生材処理　　発生材処理

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
発生材積込費		1	式			
撤去材運搬費		1	式			
産業廃棄物処理手数料		1	式			
計						

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
ｶﾞｰﾄﾞﾌｪﾝｽ	金網張り H=1.8m　18.6m	1	式			
ｸﾛｽｹﾞｰﾄ(ﾘｰｽ)	W3.0×H1.8 (運搬費含)　1ヶ所	1	式			
揚重費	ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ運転　(油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型) 13t吊り　　ｵﾍﾟﾚｰﾀ付き 6日	1	式			
交通整理費	B 11人日	1	式			
計						

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
発生材売却費		▲1	式			
循環税		1	式			
計						

令 和 7 年 度

清田老人福祉センター外部改修工事

図面リスト			
建築図（Ａ）			
図面番号	図　面　名	図面番号	図　面　名
Ａ－００	タイトル・図面リスト	Ａ－１９	矩計図2（改修前）
Ａ－０１	特記仕様書１	Ａ－２０	矩計図2（改修後）
Ａ－０２	特記仕様書２	Ａ－２１	矩計図3（改修前）
Ａ－０３	特記仕様書３	Ａ－２２	矩計図3（改修後）
Ａ－０４	特記仕様書４	Ａ－２３	矩計図4（改修前）
Ａ－０５	特記仕様書５	Ａ－２４	矩計図4（改修後）
Ａ－０６	特記仕様書６	Ａ－２５	部分詳細図1
Ａ－０７	特記仕様書７	Ａ－２６	部分詳細図2
Ａ－０８	特記仕様書８	Ａ－２７	部分詳細図3
Ａ－０９	附近見取図・配置図	Ａ－２８	部分詳細図4
Ａ－１０	1階平面図	Ａ－２９	部分詳細図5
Ａ－１１	2階平面図	Ａ－３０	部分詳細図6
Ａ－１２	屋根平面図	Ａ－３１	部分詳細図7
Ａ－１３	立面図1	Ａ－３２	部分詳細図8
Ａ－１４	立面図2	Ａ－３３	部分詳細図9
Ａ－１５	立面図3	Ａ－３４	部分詳細図10
Ａ－１６	立面図4	Ａ－３５	仮設計画図（参考図）
Ａ－１７	矩計図1（改修前）		
Ａ－１８	矩計図1（改修後）		

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	タイトル・図面リスト		一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			Ａ－00

工事概要及び特記仕様書

Ⅰ．工事概要

1　工事名称　　清田老人福祉センター外部改修工事

2　工事場所　　札幌市清田区清田3条3丁目

3　しゅん功期限　　契約に示す着手日から　令和　７年１１月２８日まで

4　工事内容　　屋上防水改修、屋根塗装改修、外壁改修

対象建物概要

用　途	老人福祉センター		用途地域等	第一種住居地域、近隣商業地域
構造／階数	RC造／2階建		敷地面積	2,146㎡
改修部分	階	施工内容		
屋上、屋根	R	既存ウレタン防水改修、屋根塗装改修		
外壁	1,2	外壁塗装改修、外壁タイル劣化部改修、シーリング改修		

5　別途工事
本工事に関係のある工事は下記のとおりである。
・電気設備工事　（　　）令和　　年　　月　旬着手予定
・機械設備工事　（　　）令和　　年　　月　旬着手予定
・外構工事　　（　　）令和　　年　　月　旬着手予定

6　部分引渡し
部分引渡しの時期　：令和　　年　　月　　日まで
部分引渡しの範囲　：

Ⅱ．建築工事仕様

1　本工事は、公共工事に準じるものとする。

2　図面及びこの特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」または、「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)」による。
（工事着手日時点の最新版を適用）

3　特記仕様
(1)項目は、番号に◯　印のついたものを適用する。
(2)特記事項は、⊙ 印のついたものを適用する。
⊙ 印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
⊙ 印と ※のついた場合は、両方共に適用する。

4　特記事項に記載の（　　）内表示番号は、公共建築改修工事標準仕様書または、公共建築工事標準仕様書　（標　　）の当該項目、当該図または当該表を示す。

１章　一般事項

⑪　適用基準類

工事着手日時点の最新版を適用する。
・建築工事標準詳細図
【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修】
・工事写真撮影ガイドブック（建築工事編及び解体工事編）
【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修】
・建築工事標準仕様書・同解説　JASS 11 木工事
【日本建築学会】
・寒中コンクリート施工指針・同解説　　【日本建築学会】
・建築物解体工事共通仕様書
【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修】
※(参考資料)　建築改修工事監理指針　上巻・下巻
【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修】
※(参考資料)　建築工事監理指針　上巻・下巻
【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修】

⑫　施工条件　(1.3.5)

・施工時間：施設運営上、制約される場合があるので監督員と協議のこと
・施工順序：工程表に基づき監督員と協議のこと
・工事用車両駐車場：監督員と協議のこと
・その他施工条件：図示

⑬　公共建築物の環境配慮

工事の施工に当たっては、札幌市の「環境方針」「札幌市公共建築物環境配慮ガイドライン」の意図を理解し、環境に配慮した施工に努める。

04　グリーン購入

「札幌市グリーン購入ガイドライン」により環境負荷の低減を考慮した材料等を選定し、グリーン購入の推進に努める。加えて、資材（材料及び機材を含む）の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の環境負荷低減に配慮されたものを使用するよう努める。

(1) 再生クラッシャランの購入施設名（以下の章共通）
札幌リサイクル骨材㈱　（東区中沼町45番地26）
小橋北豊㈱　（南区石山230番地）
札幌環境資材センター　（手稲区曙5条5丁目110番地18）
㈱松原産業　（白石区川下2111番地3）
野田工業㈱　（中央区盤渓264番地）
(2) 汚泥再生材の購入施設名（以下の章共通）
㈱大伸（厚別区厚別町山本1064番72）
オデッサ・テクノス㈱（東区北丘珠1条3丁目654番地）
（協）公清企業（東区中沼町45番地23）
購入条件、購入時期等については、当施設と事前に協議する。

⑮　建築材料等

「建築材料・設備機材等品質性能評価事業　建築材料等評価名簿」((社)公共建築協会編集)により評価を受けた材料を使用する場合は、評価書の添付により品質等資料の提出を省略することができる。　(1.4.2)

⑯　道産材の使用

本工事に使用する主要資材のうち、道内で産出、生産または製造される資材等で、規格品質等が適正である場合は、これを優先的に使用するように努めるものとする。
(木材及び木材製品は除く)

⑰　地域材の使用

本工事に使用する木材または木材を原料とする資材を使用する場合は、地域材(道内の森林で産出され、道内で加工された木材)を優先的に使用することとし、使用した材料の種別、産地等を監督員に報告すること。

⑱　特別な材料の工法

公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)または公共建築工事標準仕様書(建築工事編)に記載されていない特別な材料の工法は、監督員の承諾を受けて当該製品の指定工法によることができる。

⑲　石綿含有建材の事前調査等

(1.5.1)

(1) 調査範囲　※全建材（解体等の作業に係る部分に限る。）
・その他（　　）
(2) 既存設計図書等の提供
⊙既存設計図書
・成分分析調査報告書（含有建材は図示による）
・石綿事前調査等結果報告書(アスベスト調査票)

(3) 調査方法
※書面調査及び現地での目視調査
・成分分析調査
調査部位(　　)(　　ヶ所)
・JIS A 1481-1 ・JIS A 1481-2 ・JIS A 1481-3 ・JIS A 1481-4

(4) 調査時の注意
構造上目視により確認することが困難な建材については、目視により確認することが可能となった段階で事前調査を行うこと。
石綿含有建材の使用が不明な見え隠れ部分の調査については、保護具を装着するとともに必要に応じて建材を湿潤に保ちながら手ばらしで行うこと。

新たに石綿含有建材と疑わしきものを発見した場合には、速やかに作業を中止し、監督員に報告及び必要な措置について協議すること。

(5) 調査結果の報告等
事前調査が完了した際は、石綿障害予防規則及び大気汚染防止法（以下、大防法）に基づき、以下のとおり各種報告等を行うこと。

(ｱ) 監督員に事前調査の結果等を書面で交付し、説明すること。

(ｲ) 労働基準監督署及び札幌市（環境局）に事前調査の結果等について報告すること。

(ｳ) 事前調査の結果等については、公衆にみやすいように掲示すること。

(6) 変更の協議等
調査の結果、設計図書と異なる場合は、監督員と協議する。また、石綿事前調査等結果報告書の内容を更新し、監督員に提出すること。

(7) 作業完了の報告
大防法に基づき、特定粉じん排出等作業の完了後、監督員に作業結果を書面で報告すること。

⑩　技能士

技能士の適用は以下とする。ただし、作業が軽易な場合は監督員の承諾を受けて省略することができる。
(標1.5.2)(1.7.2)

指定職種

適用工事種類	職種	技能検定の作業の種別
仮設工事	とび	・とび作業
鉄筋工事	鉄筋施工	・鉄筋組立て作業
ｺﾝｸﾘｰﾄ工事	型枠施工	・型枠工事作業
	ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送施工	・ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送工事作業
鉄骨工事	鉄工	・構造物鉄工作業
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ・ALCﾊﾟﾈﾙ・押出成型ｾﾒﾝﾄ板工事	ﾌﾞﾛｯｸ建築	・ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ工事作業
	ALCﾊﾟﾈﾙ施工	・ALCﾊﾟﾈﾙ工事作業
防水工事	防水施工	・ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業 ・ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水工事作業 ・塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｼｰﾄ防水工事作業 ・ｾﾒﾝﾄ系防水工事作業 ・ｼｰﾘﾝｸﾞ防水工事作業 ・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄﾄｰﾁ工法防水工事作業 ・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ常温粘着工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業
石工事	石材施工	・石張り作業
ﾀｲﾙ工事	ﾀｲﾙ張り	・ﾀｲﾙ張り作業
木工事	建築大工	・大工工事作業
屋根及びとい工事	建築板金	・内外装板金作業
金属工事	内装仕上げ施工	・鋼製下地工事作業
	建築板金	・内外装板金作業
左官工事	左官	・左官作業
建具工事	ｻｯｼ施工	・ﾋﾞﾙ用ｻｯｼ施工作業
	ｶﾞﾗｽ施工	・ｶﾞﾗｽ工事作業
	自動ﾄﾞｱ施工	・自動ﾄﾞｱ施工作業
ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ工事	ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ施工	・金属製ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ工事作業
	ｻｯｼ施工	・ﾋﾞﾙ用ｻｯｼ施工作業
	ｶﾞﾗｽ施工	・ｶﾞﾗｽ工事作業
塗装工事	塗装	・建築塗装作業
内装工事	内装仕上げ施工	・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上げ工事作業
		・ｶｰﾍﾟｯﾄ系床仕上げ作業
		・ﾎﾞｰﾄﾞ仕上げ工事作業
	表装	・壁装作業
排水工事	配管	・建築配管作業
舗装工事	路面標示施工	・溶融ﾍﾟｲﾝﾄﾊﾝﾄﾞﾏｰｶｰ工事作業
		・加熱ﾍﾟｲﾝﾄﾏｼﾝﾏｰｶｰ工事作業
植栽工事	造園	・造園工事作業

11　特許権等

特許権等の出願を行う場合は、あらかじめ発注者と協議する。
(1.1.11)
一般財団法人　札幌市住宅管理公社建設工事請負契約約款第８条に基づく特許権、実用新案等、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利(以下「特許権等」という)の対象となっている工事材料及び施工方法等。

・特許権等の種類(　　)

⑫　火災保険等

付保する保険：工事の内容により、火災保険、建設工事保険、組立保険等の一以上の保険を付す。

保険の期日：始期－保険の目的物が工事現場に搬入される日
終期－しゅん功期限＋１４日以上

⑬　法定外の労災保険の付保

(1)受注者は、本工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するため、法定外の労災保険を付す。

(2)前項で定める保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものの写しを速やかに監督員へ提出する。

⑭　公衆災害の防止及び安全管理

受注者は工事にあたって安全施工を図り公衆災害を防止するため、「建築工事安全施工技術指針」及び「建設工事公衆災害防止対策要綱」を遵守しなければならない。
また、有害ガス又は引火性ガスの発生の恐れある場合は、安全を確認し作業を行う。

⑮　交通安全及び公害対策

(1)ダンプトラック等、大型貨物運搬車両による土砂及び工事用資材の輸送に当たっては、踏切、スクールゾーン等、工事車両が人命等に影響を及ぼす区間が輸送路になる場合、または埃、振動、騒音等の害をおよぼす区間が輸送路になる場合は、必要に応じて地域住民及び関係機関等の連絡を密にして交通安全の確保、公害等の対策に万全を期さねばならない。

(2)工事期間中は、交通誘導警備員を以下の条件に沿って配置し、現場内における安全確保に努めなければならない。なお、必要となる交通誘導警備員の人数は、作業形態に応じた配置計画等とともに、あらかじめ監督員と協議すること。
【配置条件】
・（　　）
※ 図示による

(3)北海道公安委員会の認定する路線における工事現場については、 一級又は二級検定合格警備員を配置する。 (1.3.9)

⑯　揮発性有機化合物対策

本工事に使用する化学物質を放散（発散）させる建築材料等は、設計図書に規定する所定の品質及び性能を有するとともに、揮発性有機化合物の放散（発散）が少ない材料の使用に努めるほか、以下を満たすものとする。　(1.4.1)

(1)ホルムアルデヒド放散(発散)建築材料に指定されている材料は、Ｆ☆☆☆☆等の規制対象外材料とする。
(2)接着剤は、フタル酸ジ-ｎ-ブチル及びフタル酸-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、1)のほか、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
(3)保温材、緩衝材、断熱材は、1)のほか、スチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
(4)屋内に使用する塗料は、厚生労働省「室内空気汚染に係るガイドライン」で指定された13物質(以下、13物質)を放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
(5)木質建材、家具、建具類及び二次製品は、(1)のほか、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
(6)ワックスは有機リン系化合物を含有していないものを使用し、13物質を放散させないか、放散が極めて少ないものとする。

※施工時・施工後引渡し前には、揮発性有機化合物の放散（発散)を促進するため、繰り返し換気を行うこと。

17　揮発性有機化合物の室内濃度測定

受注者は、揮発性有機化合物の室内濃度測定を行い、厚生労働省の指針値以下であることを確認の上、測定結果を監督員に提出しなければならない。　(1.7.9)

(1)測定物質
ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、
エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼン

(2)測定方法　（　※拡散方式　　・吸引方式　）
(ｱ)居室の窓及び扉（造付け家具、押入れその他これらに類するものの扉を含む）を３０分間開放し、窓及び扉を５時間以上閉鎖した後、その状態で採取を行うこと。
また連続的な運転が確保できる換気設備がある場合は稼働させ、当該換気設備の給排気口は開放することができる。

(ｲ)居室の中央付近の床から概ね1.2mから1.5mまでの高さにおいて採取を行うこと。（学校の教室等については、机上の高さで行うこと。）

(ｳ)採取時間は、吸引方式では30分以上継続して、同時に又は連続して2回以上行うこと。
また、拡散方式では8時間以上とする。(拡散方式とは、測定パッチ・パッシブサンプラー)

(ｴ)ホルムアルデヒドは、ＤＮＰＨ誘導体化固相吸着／溶媒抽出－高速液体クロマトグラフ法によること。

(ｵ)その他の揮発性有機化合物は、固相吸着／溶媒抽出法、固相吸着／加熱脱着法または、容器採取法とガスクロマトグラフ／質量分析法の組合せによること。

(3)測定箇所(　　箇所　※測定位置は監督員と協議のこと)

(4)測定時期　※工事施工前、工事施工後の2回
　　・工事施工後の１回

⑱ 工事の入札及び契約の適正化

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」を遵守し、施工工体制の適正化を図ること。

⑲ 施工体制台帳等

(a)施工体制台帳　(1.1.5)
建設業法並びに公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等により、工事の受注者である建設業者は、下請契約を締結するときは、その金額に関わらず、施工体制台帳を作成し、工事現場ごとに備え置くこと。
また、その写しを発注者に提出すること。その際、資格要件にない免許・資格証等の不必要な個人情報は添付しない。なお、施工体制台帳の作成範囲・構成は、「施工体制台帳作成のポイント（札幌市財政局工事管理室）」による。

(b)現場の管理
受注者は、監理技術者、主任技術者(下請負を含む)及び元請の専門技術者(専任している場合のみ)に、工事現場内において、工事名、工期、顔写真、所属会社名及び社印の入った名札を着用させるものとする。

20　臨時検査

臨時検査は下記の場合に実施する。　(1.8.2)
(1) 中間技術検査
各年度1回以上（ただし、複数年度の継続工事において、支払が発生しない年度については除く。）行うほか、基礎ぐい工事がある場合は、その施工中に1回。
(2) 臨時技術検査
発注者が必要と認めた場合

㉑ 法令等の遵守

当該工事における適用法令等を遵守し、必要となる法令等を把握したうえで、その一覧(適用法令・要領・要綱・指針・基準・届出時期等)を作成し、施工計画書に明示する。
(1.1.13)

㉒ 苦情の対応処置

当該工事における苦情への対応及び報告書について、施工計画書に明示すること。
また、監督員にその都度報告し、指示を受ける。　(1.3.7)

㉓ 不法無線局及び違法無線局対策

受注者は、電波法令を遵守し、不法無線局（電波法に規定する免許または登録をせずに開設する無線局　例：不法ｱﾏﾁｭｱ局、外国製無線機（FRS/GMRS）など）及び無線局の違法な運用（免許または登録を受けていながら、電波法の範囲を逸脱して使用することなど 例：ｱﾏﾁｭｱ局を使用した業務連絡など）を行ってはならない。

㉔ 建設副産物対策

(1)受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)の対象になった場合、次の項目に掲げた事項について措置を講ずること。

(ｱ)建設リサイクル法を厳守し、再生資源の十分な利用と廃棄物の減量等を通じて資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図り、生活環境の保全に努める。

(ｲ)工事に着手する前に別途指示する「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を作成し、監督員に説明の上提出するとともに、特定建設資材廃棄物の再生資源化等が完了したときは、その実施状況に関する記録を作成し書面により報告すること。

(ｳ)本法律対象となった時は、契約等の新たな手続きが必要となるので留意する。

(2)受注者は、「建設副産物適正処理推進要綱」を厳守し、建設工事の円滑な施工の確保及び生活環境の保全に努めること。

(3)受注者は、着手時に「再生資源利用計画書(建設資材入)と再生資源利用促進計画書(建設副産物の搬出)を作成し、監督員に提出すると共に、工事完了時には、実施書により実施状況記録を報告する。

㉕ 発生材の処理

(1) 本工事で発生する建設副産物は、次により処理を行う。
(1.3.12)
(ｱ) 建設副産物の搬出先は下表の通りとし、原則として札幌市内の処理施設を、「札幌市産業廃棄物処分業許可業者名簿」（環境局HP参照）から指定すること。

ただし、（※）で示す副産物については、市外に搬出すること。

搬　出　先	種　別
再生資源化施設	ｱｽﾌｧﾙﾄｺﾝｸﾘｰﾄ塊、ｺﾝｸﾘｰﾄ塊、ｺﾝｸﾘｰﾄ塊(ﾓﾙﾀﾙ付着)、ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ(建築用)、ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ(着色含)、金属くず、木くず(建設廃材)、剪定枝等生木、廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類、蛍光管類、(条件有)、汚泥(無機性)
その他の施設	がれき、紙くず・木くず・繊維くず、ALCﾊﾟﾈﾙ、混合廃棄物、廃石膏ﾎﾞｰﾄﾞ、ｱｽﾌｧﾙﾄ防水材(※)、非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ成形板(※)

(ｲ) 処理計画については、受け入れ条件等を確認のうえ、事前に監督員と協議すること。

(ｳ) 再生資源化施設へ搬出した場合、搬出後、調書を監督員に提出すること。

(ｴ) 現場より発生する汚泥は、速やかに溶出試験、含有試験を行い「環境基本法に基づく環境基準(平成3年環境省告示第46号）」および「土壌汚染対策法に基づく特定有害物質の含有量基準(平成15年環境省告示第19号)」にそれぞれ適合することを確認し、資料を監督員に提出すること。
※試験回数（※1　・　）　回

(2) 舗装切断汚水
・舗装切断汚水は下記の施設で処分すること。
公清企業（エコパーク）（札幌市東区中沼町45番地23）

(3) 特別管理産業廃棄物
（・種類：　　搬出先：　　）
受注者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し、監督員に報告する。なお、選任は受注者の中で行う。
(4)有価金属
・有価金属は、下記の業者で処分すること。
(ｱ)札幌市競争入札参加資格者：物品・役務関係・再生資源関係業者
(ｲ)廃棄物再生事業登録業者(知事登録)
(ｳ)金属くず商許可業者(警察許可)
なお、搬出を行なった際、領収書または、受入伝票等及び許可書等の写しを監督員に提出すること。

・有価金属は、材料引渡しリストを作成し、下記保管場所に保管する。
（保管場所：　　）

(5)産業廃棄物運搬車両表示
産業廃棄物を自己運搬する際に使用する車両には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条」により定められた表示を行うとともに、その運搬車に必要な書面を備え付けること。
（同法施行規則第７条の２第３項及び第７条の２の２）

26　設備工事との取合い

施工範囲
①図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の型枠及び、それらの補強
②図示した鉄骨造の貫通孔の補強プレート等
③図示した天井の仕上材，下地材の切込み及び下地の補強
④電動駆動装置がある建具類の２次配線及び操作スイッチ
⑤自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強
施工図
設備機械の位置・取合い等、検討できる施工図を提出して監督員の承諾を受ける。

工事区分　※該当は　●　印とする。

項　　目	建築	電気	暖房	衛生	備　　考
躯体の設備配管用のｽﾘｰﾌﾞ及びﾎﾞｯｸｽ入れ	○	○	○	○	
同上の補強	○	○	○	○	
天井・壁取つけ設備機器用穴あけと補強	○	○	○	○	墨出は設備
ルーフドレン	○	○	○	○	補強は建築
設備用天井・床下点検口	○	○	○	○	位置は協議、墨出・施工建築
設備用穴あけとモルタル充填・断熱補修	○	○	○	○	
ドラフトチャンバー本体及び排気筒	○	○	○	○	
設備用機械基礎	○	○	○	○	
床下受水槽マンホール	○	○	○	○	
換気扇等の取付用枠	○	○	○	○	
ピット内連通管	○	○	○	○	
設備機器取付用下地補強	○	○	○	○	
フード・ベンドキャップ類のコーキング	○	○	○	○	
衛生器具廻りのコーキング	○	○	○	○	

㉗ 工事標識

工事に先立ち監督員の指示する位置に指定様式の工事標識を設置すること。

種別
・Ａタイプ(縦850×横1,760)　※Ｂタイプ(縦850×横800)
表面材：着色カラー鉄板白色　厚0.35mm、文字は黒色。

工事標識	
	工事名　　工事
	工事期間 令和　年　月　日～令和　年　月　日
	施工者　　会社
	代表者名　　Tel
	発注担当　(一財)札幌市住宅管理公社 保全部　保全課　建築係 Tel 211-3383

㉘ 建設機械の選定

工事に使用する建設機械は、以下による。
「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成９年建設省告示第1536号）により指定された建設機械を使用する。本工事において、以下に示す建設機械を使用する場合は、国土交通省「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械、平成７年度建設技術評価制度公募課題の「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、また、これと同等の開発目的で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業により評価された排出ｶﾞｽ浄化装置を装着した建設機械を使用する。ただし、道路運送車両法の保安準に排出ｶﾞｽ基準が定められている自動車の種別で、有効な自動車車検証の交付を受けているものは除く。その旨を施工計画書に記載し監督員の確認を受けると共に、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真（指定ラベル、形式等）を監督員に提出する。
なお、これにより難い時は監督員と協議すること。

対　象　機　種	型　　式	規　　格
バックホウ	油圧式クローラ型	ディーゼルエンジン(エンジン出力7.5ｋW以上260ｋW以下）を搭載した建設機械に限る。ただし、道路運送車両法による排ガス規制を受けている建設機械は除く。
ブルドーザ	普通、湿地、ﾘｯﾊﾟ装置付	
トラクターショベル	ホイール型	
発動発電機	可搬式、溶接兼用機含む	
空気圧縮機	可搬式	
油圧式杭圧入引抜機		
ローラ	ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ	
ホイールクレーン	ラフテレーンクレーン	

29　建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法

建築基準法に定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法と定められた工種について、工法を施工計画書として提出する。
（標8.4.3)(標10.5.3)(標13.2.3)(標13.3.3)(標14.7.3)
建築基準法に基づき定められた区分等
基準風速 Vo=(※32) m/s
地表面粗度区分　（　・Ⅰ　・Ⅱ　※Ⅲ　・Ⅳ　）

多雪地域とし、垂直積雪量等は、札幌市建築基準法施行細則第21条による。

㉚ 施工数量調査

・調査範囲　外壁タイル面、RC面　(1.6.2)(1.6.3)
・調査方法　打診調査、目視調査
・破壊部分の補修
・報告書　　作成し、提出すること

㉛ 完成時の提出図書

完成図　　※作成する（Ａ３判　３部）・作成しない
作成方法
⊙製本（Ａ３判３部）　・白焼きバラ（Ａ３判　部）
製本等は、完成図、主要な施工図、実施工程表、施工業者一覧、主要な使用材料一覧をまとめたものとする。
(1.9.1)(1.9.2)(表1.9.1)

完成図のCADデータ　　※提出する　・提出しない
データ形式は、以下のすべてを提出すること。　(1.9.2)
①貴社で使用しているＣＡＤ形式
②ＤＸＦ形式
③ＰＤＦ形式

保全に関する資料　　※作成する（１部）・作成しない
(1.9.3)
保証書等　　※作成する（２部）・作成しない

設計図CADデータの貸与　　(⊙提供する・提供しない)
提供するCADデータは、本工事の履行に必要な施工図及び完成図の作成においてのみ使用し、それ以外の目的で使用してはならない。提供したCADデータは、引き渡し時を目途に複製も含めてすべて削除すること。

㉜ 工事写真及び完成写真

(1) 工事写真の撮影及び整理については、「営繕工事写真撮影要領(工事着手日時点の最新版を適用)」による。
ただし、提出部数及び形式については監督職員と協議する。　(1.2.4)
(2) デジタル工事写真については、国土交通省通知「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について（工事着手日時点の最新の通知を適用）」に基づき実施する。
(3) 完成写真の提出部数
（紙媒体　　１部）（電子媒体　　１部）
完成写真の仕様は、監督員と協議する。
(4) 受注者は著作物等（工事写真・完成写真等）の利用を発注者に許諾する。

㉝ 週休２日工事

○ 週休２日工事の実施について
１．本工事は、「週休２日工事（営繕・土木工事）」の対象工事であり、当初予定価格は４週８休以上の達成を前提とした経費の補正を行っている。
２．週休２日とは、対象期間において、４週８休以上の現場閉所（現場休息）を行ったと認められる状態をいう。
対象期間は、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇６日間夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。
３．４週８休以上とは、対象期間内の現場閉所（現場休息）率が２８．５％（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。
４．週休２日の実施の確認方法は、次によるものとする。
１）受注者は、週休２日の休日取得計画を施工計画書に添付し発注者へ提出する。
２）受注者は、実施結果を工事月報、休日取得計画等により定期的に発注者へ報告する。
５．現場閉所（現場休息）の状況を確認後、４週８休に満たない場合は、補正分について減額の設計変更を行う。
６．その他の事項については、公社HPに掲載している週休２日工事要領（営繕・土木工事）によるものとする。

２章　仮設工事

01 足場その他

・内部足場：　(2.2.1)
（　※脚立、足場板等　・架台足場　・移動式足場）

⊙外部足場：※枠組　・くさび緊結式　・単管
・ｺﾞﾝﾄﾞﾗ　・移動式　・高所作業車

⊙危険防止：　・金網張　⊙金網式養生枠
⊙防炎ｼｰﾄ　(※Ⅰ類　・Ⅱ類)
・ﾈｯﾄ状養生ｼｰﾄ　(※Ⅰ類　・Ⅱ類)
・養生防護棚　⊙水平ネット

⊙材料、撤去材料等の運搬方法　(表2.2.1)
・A種(二本構ﾘﾌﾄ)　⊙B種(ﾄﾗｯｸｸﾚｰﾝ等)
・C種(既存EV利用)　・D種(既存階段)　・E種(登り桟橋等)

⊙手すり先行足場
(手すり先行足場を使用する場合は「手すり先行工法に関するｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ(厚生労働省平成21年4月策定)」による)

02 既存部分の養生

⊙既存養生方法(※ﾋﾞﾆﾙｼｰﾄ、合板類)　(2.3.1)
・既存部分における既存家具、既存設備等の養生(※ﾋﾞﾆﾙｼｰﾄ)
・既存ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ、ｶｰﾃﾝ等の養生方法及び保管場所
(※監督員の指示による)
・備品、机、ﾛｯｶｰ等の移動　（　・行う　・行わない）

03 仮設間仕切り

・設置する(図示による)　・設置しない　(2.3.2)
種別(　・A種　※B種　・C種)　(表2.3.1)

A種及びB種の材種：
（　※石膏ﾎﾞｰﾄﾞ　・合板　・ｹｲｶﾙ板＋石膏ﾎﾞｰﾄﾞ）

	厚さ（　※9.5mm　・9mm　・4mm＋12.5mm） 仮設扉（　※設置する（図示による）　・設置しない） 扉の構造（　※合板張り木製扉程度　・図示による） 塗装（　・行う　※行わない）
⑭ 仮囲い	・鋼板製(H=3,000mm)　（　・片面現場塗装　・塗装なし） ⊙ガードフェンス(H=1,800mm) ⊙仮門（　・パネルゲート　⊙クロスゲート） （　H=1,800mm　、W=3,000mm）
⑮ 工事用水	構内既存の施設 ※利用できない　・利用できる（　※有償　・無償）
⑯ 工事用電力	構内既存の施設 ※利用できない　・利用できる（　※有償　・無償）
07 工事用仮設道路	範囲は図示による。 材料（　・再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ　・切込砕石　・敷鉄板 ｱ22　）

3章　土工事

01 排水	排水工法　（標3.2.2） 排水処理の方法
02 埋戻し及び盛土	種別　（　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・汚泥再生材） Ｃ種の発生場所： 受入れ量：　m3　（標3.2.3）(標表3.2.1)
03 建設発生土の処理	※指定地へ搬出（　・堆積　・敷均し）　（標3.2.5） 搬出先(　）　運搬距離（　km） 住　所： ・構内指示の場所に運搬（・堆積　・敷均し）
04 山留め	工法(　）　施工範囲(※図示による) 構造(　）　土質(※図示の柱状図による) 山留め周囲の上載圧(　t/㎡)　地下水位(GL－　m) 山留めの撤去（　※撤去　・存置） （標3.3.1）(標3.3.2)(標3.3.3)

4章　地業工事

01 試験	試験杭(※行う　・行わない)　（標4.2.2） 位置は図示によるほか監督員との協議による。 杭の本数(※最初の１本　・　本) 杭の種類(※本杭と同じ　・　) 杭長(※本杭と同じ　・　m) 杭径(※本杭と同じ　・　mm) 杭の載荷試験（　・行う　※行わない）　（標4.2.3） 種類（　・鉛直載荷　・水平載荷） 位置、本数、載荷荷重又は報告書の記載事項は図示による 地盤の平板載荷試験（　・行う　※行わない）　（標4.2.4） 試験方法(※段階式繰返し載荷　・段階式載荷) 位置、載荷荷重及び報告書の記載事項は図示による。
02 既製コンクート杭及び鋼杭地業	杭種　（標4.3.2）(標4.3.4)(標4.3.5)(標4.3.6) （標4.4.2）(標4.4.4)(標4.4.5)

杭の種類	・遠心力コンクリート杭	・鋼　杭
	・ＰＨＣ杭（JIS A 5373） ・ＲＣ杭	・先端羽付回転貫入鋼管杭
規格・区分	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種	
杭　長　(m)		
断面寸法(mm)		
設計支持力(kN)		
本数		
先端形状	・閉塞形（平たん）　・開放形　・半開放形　・	
継手工法	・アーク溶接　・機械式継手	
工　法	・セメントミルク工法　（標4.3.4） アースオーガーの支持地盤への掘削深さ（　・1.5m程度） 杭の支持地盤への根入れ深さ　（・１m以上） ・建築基準法に基づく(認定)特定埋込杭工法　（標4.3.5） （工法：　）	

支持地盤は図示による。　（標4.3.4）(標4.3.5)(標4.4.4)
杭の水平方向の位置ずれの精度(標4.3.4)(標4.3.5)(標4.4.4)
（　・100ｍｍ以下　・図示による）
杭頭の処理は図示による。　（標4.3.8）(標4.4.6)
施工記録の管理・報告
電流値等の施工ﾃﾞｰﾀ（ｱﾅﾛｸﾞ式記録機械においては記録紙の原本）について、1日の作業終了時に杭施工業者よりそのｺﾋﾟｰを受け取り、施工報告書に疑義が生じた場合には照合を行えるよう管理する。
関連告示等の順守

(1)基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置について【国土交通省告示第四百六十八号（平成28年3月4日）】
(2)基礎ぐい工事における工事監理ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ【国土交通省住宅局】
(3)既製ｺﾝｸﾘｰﾄ杭施工管理指針【一般財団法人日本建設業連合会】

03 砂利及び砂地業	材料（　・砂　・切込砂利　・切込砕石　※再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ） （標4.6.2） 厚さ(　mm)　施工箇所(　）（標4.6.3）
04 捨コンクート地業	設計基準強度(・15 N/mm2・18 N/mm2)　（標4.6.4）(標6.14.1) スランプ　（　・15cm　・18cm）　（標6.14.2） 厚さ　（　※50mm　・　mm）
05 床下防湿層	材料(※ポリエチレンフィルム厚0.15mm)範囲は図示による （標4.6.2）(標4.6.5) 継手位置　※構造特記による　（標6. 14. 2） ・公共建築工事標準仕様書各部配筋参考図による 柱及び梁の主筋及び耐力壁の鉄筋重ね継手の長さ （※構造特記による） 耐力壁の鉄筋重ね継手の長さ （※40dと(標表5.3.2)のうち大きい値　・構造特記による） 鉄筋の定着長さ　（　※標表5.3.4による　・図示による） 機械式定着工法 ・適用する 適用箇所（　・図示による　・　） 種類　（　・図示による　・　）

ガス圧接継手の抜取試験　（標5.4.10）
（　※超音波探傷試験　・引張試験　）
・塩害を受けるおそれのある部分、耐久性上不利な箇所
（ ※図示による ）

ガス圧接継手の抜取試験(※超音波探傷試験　・引張試験)
（標5.4.10）
・塩害を受けるおそれのある部分、耐久性上不利な箇所
（ ※図示による ）

機械式継手及び溶接継手　（標5.5.3）(標5.6.3)
種類　（　※図示による ）
品質の確認方法（　※図示による　）
継手部の試験工法　（標5.5.5）(標5.6.5)
（　・外観試験　・超音波探傷試験　）
不合格となった継手の修正方法等（　※図示による　）

5章　鉄筋工事

01 鉄筋の種類	鉄筋の種別　（標表5.2.1）

種別　JIS G 3112	径	備　考
・ＳＤ295	D　以下	
・ＳＤ345	D　以上	
・ＳＤ345	D	アンカー差し筋

適用箇所は図示による

02 溶接金網	網目の形状（ ※レギュラー溶接金網　・デザイン溶接金網 ） 網目の寸法(mm)（ ・100×100　・150×150 ）　（標5.2.2） 鉄線の径（　・3.2mm　・6.0mm）　規格番号JIS　G3551
03 加工	90°未満の折り曲げの内法直径(※構造特記による)(標5.3.2)
04 継手及び定着	継手　（標5.3.4）

	適　用　箇　所
・重ね継手	・D16以下
・ガス圧接継手(標5章4節)	・D19以上
・機械式継手(標5.5.2)	・
・溶接継手(標5.5.3)	・

05 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔	軽量コンクリートの最小かぶり厚さは構造特記による。 特殊な継手の鉄筋間隔は構造特記による。　（標5.3.5） ・塩害を受けるおそれのある部分、耐久性上不利な箇所 （　※図示による ）
06 各部配筋	※構造図、構造特記仕様書による　（標5.3.7） ・公共建築工事標準仕様書　各部配筋参考図による(図中の【その他記載すべき事項】は図示による)

6章　コンクリート工事

01 コンクリートの種類等	コンクリートの種類 ※普通コンクリート　・軽量コンクリート ・特殊コンクリート(構造特記による) ・建築基準法第37条第二号に規定されたコンクリート(構造特記による)　（標6.2.1） コンクリートの種別（　※Ⅰ類　・Ⅱ類）(標6.2.1)(標表6.2.1) 所要気乾単位容積質量　（標6.10.2） 軽量コンクリート　（※標表6.10.1による　・　）
02 コンクリートの強度及びスランプ	ｺﾝｸﾘｰﾄの強度及びｽﾗﾝﾌﾟ　（標6.2.2）(標6.2.4)(標表6.2.2)

設計基準強度　(N/mm2)	スランプ　（ｃｍ）	施工箇所
※ 21(N/mm2)	・15　・18	

03 構造体コンクリートの仕上り	合板せき板の打放し仕上げ　（標6.2.5）(標表6.2.4)

種　別	施　工　箇　所
・Ａ種	
・Ｂ種	
・Ｃ種	

コンクリートの仕上りの平坦さは(標表6.2.5)を標準とする。

種類	スランプ　（ｃｍ）	適用箇所
・ａ種	化粧打放しｺﾝｸﾘｰﾄ 塗装仕上げ 壁紙張り 接着剤による陶磁器質ﾀｲﾙ張り	合成樹脂塗床 ﾋﾞﾆﾙ系床材張り 床ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上げ ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ（置敷式）
・ｂ種	仕上塗材塗り	ｶｰﾍﾟｯﾄ張り 防水下地 ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞ材塗り
・ｃ種	ｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙによる陶磁器質ﾀｲﾙ張り ﾓﾙﾀﾙ塗り 胴縁下地	ﾀｲﾙ張り ﾓﾙﾀﾙ塗り 二重床

04 コンクリートの材料	セメント　（標6.3.1）(標表6.3.1)

種類	適用箇所
※普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ又は、混合ｾﾒﾝﾄＡ種	下記以外のすべて
・早強ポルトランドセメント	
・高炉セメントＢ種	
・フライアッシュセメントＢ種	
・普通エコセメント	

骨材の種類及び品質は、JIS A5308の付属書 Aによるほか、以下による。　（標6.3.1）

種類	適用箇所
・フェロニッケルスラグ細骨材	
・銅スラグ細骨材	
・電気炉酸化スラグ骨材	
・再生骨材Ｈ	・無筋コンクリート

アルカリシリカ反応性の区分(※Ａ　・Ｂ)
高炉スラグ粗骨材の絶乾密度、吸水率及び単位容積質量による区分(※Ｎ　・Ｌ)
電気炉酸化スラグ粗骨材の絶乾密度の区分(※Ｎ　・Ｌ)

混和材料　（標6.3.1）(標6.3.2)
・特記による混和材料　種類(　)、使用方法(　)、使用量(　)
※種類は(標6.3.1)、使用方法及び使用料は(標6.3.2)による。
ﾚﾃﾞｨｰﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ工場の選定は、「全国品質管理監査会議」が策定した「全国統一品質管理監査基準」に基づく監査に適合した工場を優先的に選定する。　（標6.4.1）

05 構造体強度補正値	普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ、高炉ｾﾒﾝﾄA種、ｼﾘｶｾﾒﾝﾄA種、ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄA種の構造体強度補正値　（標6.3.2）(標表6.3.2)

構造体強度補正値（Ｓ）	適用期間
３Ｎ／mm2	４/１１～１０/２０
６Ｎ／mm2	１０/２１～　４/１０

ただしラップルコンクリート、捨てコンクリートは除く

06 普通ｴｺｾﾒﾝﾄ	普通ｴｺｾﾒﾝﾄ　養生期間（　）（標6.7.2） 型枠の最小存置期間（　）（標6.8.4）
07 軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ	適用は構造特記による　（標6.10節） スランプ（　※構造特記による　・　）
08 寒中コンクリート	適用期間　11月1日から3月31日の間に打設する部分とする。 （標6.11節）
09 暑中コンクリート	適用期間　※適用なし（　）　（標6.12節） 構造体強度補正　（　※6N/mm²　・　）
10 無筋コンクリート	(標6.14.1)(標6.14.2)(標6.14.3)

設計基準強度	スランプ(ｃｍ)	粗骨材の最大寸法	適用箇所
※18N/mm2	・15　・18	※25mm	

11 打継目地	寸法　(※図示による　・　)　（標6.6.4）
12 型枠	打増し厚さ(※20mm　・　mm　・図示による)(標6.8.1) ひび割れ誘発目地（　※位置、形状及び寸法は図示による。） スリーブに用いる材料 材種（※標6.8.2（9)(ｲ)による　・　）（標6.8.2） 規格（※標6.8.2（9)(ｲ)による　・　） せき板の材料

	厚さ等	施　工　箇　所
・合板　表面加工品	※12mm	
・合板　Ｂ－Ｃ種	※12mm	
・床型枠用鋼製ﾃﾞｯｷﾌﾟﾚｰﾄ	・　mm	
・断熱材兼用型枠材		
・ＭＣＲ工法用シート		

7章　コンクリートブロック・ＡＬＣパネル・押出成形セメント板工事

01 補強コンクリートブロック造	種類　（標8.2.2） ※空洞ブロック16　・空洞ブロック12　・空洞ブロック08 厚さ（　・100mm　・120mm　・150mm） 各部の配筋　(※図示による　・　)　（標8.2.5）
02 コンクリートブロック帳壁及び塀	・種類　空洞ブロック16　（標8.3.2）(標表8.3.1) （　・間仕切壁　・地下二重壁　・外壁　・塀　・　） ・種類　空洞ブロック08 （　・衛生配管用裏積みブロック　・　） 厚さ（　・100mm　・120mm　・150mm　・190mm） 各部の配筋　(※図示による　・　)
03 ＡＬＣパネル	ＡＬＣパネルはJIS A5416による 種類、工法　（標8.4.2～3）(表8.4.2)(表8.4.3)

種　類	寸法(mm)W×D×t	単位荷重(kN)	種別	耐火性能	備　考
・外壁用パネル			・　種		
・間仕切用ﾊﾟﾈﾙ			・　種		
・屋根用パネル			※Ｆ種		

外壁パネル構法、屋根及び床パネル構法　（標8.4.3）(標8.4.5)
耐風圧性能（　）
耐震性能　（　）
外壁用パネルの出隅入隅の目地幅(　mm)（標8.4.3）(標8.4.4)
・伸縮目地への耐火目地材の充填　（標8.4.3）(標8.4.4)
外壁用ﾊﾟﾈﾙの幅（※300mm　・　）　（標8.4.3）

04 押出成形セメント板	押出成形セメント板はJIS A5441による 種類　（標8.5.2）(標表8.5.1)(標表8.5.2)

種　類	表面形状	寸法(mm)	厚さ(mm)	取付工法	備　考
・外壁用パネル	・フラット ・デザイン			・　種	
・間仕切用パネル	・フラット ・デザイン			・　種	

外壁パネル構法、屋根及び床パネル構法　（標8.5.3）
耐風圧性能（　）
耐震性能（　）

外壁用パネルの相互の目地幅
（※長辺 10mm以上　短辺 15mm以上）(標8.5.3)(標8.5.4)
外壁用パネルの出隅入隅の目地幅(※ 15mm)
（標8.5.3）(標8.5.4)
外壁ﾊﾟﾈﾙの欠き込み(開口限度　mmとする ）（標8.5.5）
目地及び隙間　（※ﾊﾟﾈﾙ製造所　・図示による）

間仕切壁パネル工法　（標8.5.4）
耐震性能（　）

8章　防水改修工事

01　降雨に対する養生方法

(※3.1.3による　・　　)　(3.1.3)

⑫　改修工法の種類

改修工法の種類　(3.1.4)(表3.1.1)

既存防水工法による区分	既存保護層及び防水層の撤去、非撤去による区分	新規防水工法の種別による区分
・P(保護ｱｽ・改質ｱｽ)	・1(保護及び防水撤去)	・ＡＳ(改質アス)
・M(露出ｱｽ・改質ｱｽ)	・2(保護撤去、防水非撤去)	・ＡＳＩ(改質絶縁断熱)
・S(シート)	・3(露出防水撤去)	・S(シート)
・L(ウレタン)	・4(露出防水非撤去)	・ＳＩ(シート断熱)
・(　　)	・0(保護及び防水非撤去)	・X(ウレタン)
	・(　　)	・(　　)

既存防水層等の撤去及び既存下地の処理　(3.2節)
(※図示による　・　　)

03　アスファルト防水

新規防水層の種別、施工箇所　(3.3.3)(表3.3.3～表3.3.10)

種　別	施工箇所
・	

・立上り部における保護層の工法
(　※場所打ちｺﾝ　・乾式保護材　・保護れんが)
・脱気装置　種類、設置数量
(　・図示による　※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類製造所の仕様による)

材料、施工　(3.3.2)(3.3.4)(3.3.5)
アスファルトは、JIS K2207防水工事用アスファルト3種

・改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ	種類　※非露出複層防水用R種　・ 厚さ　※1.5ｍｍ　・		
・押え金物	※アルミニウム製L-30×15×2.0程度　・図示による		
・断熱材	工法	材料	厚さ(mm)
	・保護防水断熱工法	JIS A9521 押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材3種bA	・
	・露出防水断熱工法	JIS A9521（発砲ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ断熱材） ・ ・硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種1号又は2号 (透湿係数の規定は除く)	・

※露出防水断熱工法におけるﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ回り及び立上り部周辺の張りじまいは図示による

・絶縁用ｼｰﾄ	※　3.3.2.(10)による ・	
・保護ｺﾝｸﾘｰﾄ	設計基準強度　(※18N/mm2　・　　) スランプ(　・15cm　・18cm) 仕上・厚さ(　・こて仕上 80mm以上　・仕上あり 60mm以上)	
・保護れんが	※普通れんが（JIS R 1250）	
・屋上排水溝	※図示による	
・仕上塗料	種類	
	使用量	

04　改質アスファルトシート防水

新規防水層の種別、施工箇所　(3.4.3)(表3.4.1～表3.4.3)

種　別	施工箇所
・	

・脱気装置　種類、設置数量
(　※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様による　・図示による)
・ASIにおける防湿層

材料、施工　(3.4.2)(表3.4.1～表3.4.3)
改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ、粘着層付改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ、部分粘着層付ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄはJIS A6013により種類及び厚さは以下による。

種類	厚さ(mm)	区分	施工部位
・非露出複層防水用(下層)	以上	※R種　・N種	・平部　・立上り
・露出複層防水用(上層)	以上	※R種　・N種	・平部　・立上り

・押え金物	※アルミニウム製L-30×15×2.0程度　・図示による	
・断熱材	種類	JIS A9521（発砲ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ断熱材） ・ ・硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種1号又は2号 (透湿係数の規定は除く)
	厚さ	・
・仕上塗料	種類	・
	使用量	・

05　合成高分子系ルーフィングシート防水

新規防水層の種別、施工箇所　(3.5.3)(表3.5.1～3)

種　別	施工箇所
・	

・脱気装置　種類、設置数量
(※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様による　・図示による)
材料、施工　(3.5.2)(3.5.4)
合成高分子系ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄはJIS A6008により種類及び厚さは以下による

ルーフィングシート種類	厚さ(mm)
・加硫ゴム系	・1.2　・1.5　・
・塩化ビニル樹脂系	・1.5　・2.0　・
・エチレン酢酸ビニル樹脂系	・1.0　・
・熱可塑性エラストマー系	・1.2　・

・絶縁用ｼｰﾄ　(可塑剤移行防止用シート)
※発泡ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰﾄ 厚さ(・1.5mm　・　　)
・固定金物　※図示による
・断熱材

工法	材料	厚さ(mm)
・機械的固定	JIS A9521（発砲ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ断熱材） ・ ・硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種1号又は2号 (透湿係数の規定は除く)	・
・接着工法	JIS A9521（発砲ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ断熱材） ・ ・硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種1号又は2号 (透湿係数の規定は除く)	・
・仕上げ塗料	種類	
	使用量	

PCｺﾝｸﾘｰﾄ下地及びALCパネル下地の場合の目地処理、入隅の増張りは図示による
・建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法とする

⑥　塗膜防水

新規防水層の種別、施工箇所　(3.6.3)(表3.6.1～3)

種　別	施工箇所
・Y-2	屋上

・脱気装置の種類、設置数量：
(　・図示による　※主材料製造所の仕様による)

・仕上げ塗料	種類	水性アクリルウレタン系
	使用量	・　※主材料製造所の仕様による)

・種別 Y-2の保護層：絶縁用ｼｰﾄの材料（　　）
保護ｺﾝ又は保護ﾓﾙﾀﾙ（※図示による）
(MOCA（3,3´-ｼﾞｸﾛﾛ-4,4´-ｼﾞｱﾐﾉｼﾞﾌｪﾆﾙﾒﾀﾝ）が含まれているｳﾚﾀﾝ塗膜防水材を使用する場合、特定化学物質障害予防規則に基づく措置を適切に講じること。)

07　ケイ酸質系塗布防水

種別、施工箇所　(標9.6.1)(標9.6.3)(標表9.6.1)

種別等	施工箇所	備　考
・C-SUI	※図示	
・C-SUP		

壁、天井の防水下地（※ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し仕上げB種　・　　）
コンクリートの打継箇所の処理
(※幅、深さ30mm程度の目地棒を用い、ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ充填　・　　)

⑧　施工票

工事完了後、監督員の指示する場所に取りつける。
施工票の形状等：真鍮板、黒字、ｸﾘｱ焼付塗り(85mm×125mm)
施工票の記入項目：タイトル、施工年月日、種別、施工業者

⑨　防水保証

保証開始日【・当該工事のしゅん功日の翌日　・　　】
保証期間　(※10年間　・　　)

⑩　シーリング

改修工法の種類　(3.1.4)(表3.1.2)

種　別	施工箇所
・シーリング充填工法	
・シーリング再充填工法	図示
・拡幅シーリング再充填工法	
・ブリッジ工法	

シーリング材はJIS A5758より、有効期限を過ぎたものは使用しない

材料、目地寸法　(3.7.2)(3.7.3)(表3.7.1)

シーリングの種類		目地寸法(mm)	施　工　箇　所
シリコーン系	1成分形		
	2成分形		
変成シリコーン系	1成分形		
	2成分形	10×10ほか	図示
ポリサルファイド系	1成分形		
	2成分形		
ポリウレタン系	1成分形		
	2成分形		
アクリルウレタン系	2成分形		

上記以外のものは表9.7.1による。

外部に面するシーリング材の接着試験　(3.7.8)
簡易接着性試験（　※行う　・行わない)
(適用箇所：　　)
引張接着性試験（　・行う　※行わない)
(適用箇所：　　)
注:同材の組合せで実施した試験成績表がある場合は行わない

9章　金属工事

01　あと施工アンカー

あと施工アンカーの種類　(8.2.4)

・金属拡張アンカー	※打込み方式	・芯棒打ち打込式　・内部コーン打込式 ※本体打込式　・スリーブ打込式
	・締付け方式	・コーンナット式　・テーパーボルト式 ・ダブルコーン式　・ウェッジ式
・接着系アンカー	※カプセル型	・ポリエステル系・エポキシアクリレート系 ・エポキシ系 ・ビニルウレタン系 ・無機系（　　）
	・注入型	・カートリッジ　・現場調合

あと施工ｱﾝｶｰの耐力(※以下による　・図示による)　(8.2.4)

アンカー径	埋込長さ(mm以上)	引張耐力(kN以上)	せん断耐力(kN以上)	確認強度(kN以上)
以上				
以上				

適用箇所は図示による
・製品取付用あと施工アンカー（※製造所の仕様による　・　　)

埋込み配管等の探査
範囲、方法(　・　※図示による)　(8.12.2)
施工後の確認試験(　※行う　・行わない)　(標14.1.3)
方法(※引張試験機による試験　・　　)

02　軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類　屋内(※19形)　屋外(※25形)
(標14.4.2)(標表14.4.1)
屋外の野縁、野縁受、つりボルト及びインサートの間隔
(※図示による　)　(標14.4.3)

新規天井下地のつりﾎﾞﾙﾄ受け　(6.6.4)	確認試験の箇所数	確認強度
・既存の埋込みｲﾝｻｰﾄ	※当該階において3箇所 ・	※400N程度 ・
・あと施工ｱﾝｶｰ	※当該階において3箇所 ・	※400N程度 ・

・つりボルトの間隔が 900mmを超える場合
補強方法(　・図示による　)　(標14.4.4)

・天井ふところが 3.0mを超える場合
補強方法(　・図示による　)　(標14.4.4)

・耐震性を考慮した補強　補強方法(　・図示による)
(標14.4.4)
・耐風圧性を考慮した補強　補強方法(　・図示による)
(標14.4.4)

03　軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナーの種類　(標14.5.3)(標表14.5.1)
(※高さの区分による　・　　)
・スタッドの高さが 5.0mを超える場合
種類(　　)　(標表14.5.1)
・出入口・開口部の補強（※14.5.4による　・　　)
(標14.5.4)

04　金属成形板張り(天井)

(標14.6.2)

	材料の種別	表面処理等	その他
・金属成形板	・	・	塗装等は図示

取付用下地(※軽量鉄骨天井下地による　・　　)
伸縮調整継手(　・設ける　・設けない)

05　アルミニウム製笠木

部材の種類　(3.9.2)（表3.9.1)

・オープン形式	・押出し250形	・押出し300形	・押出し350形
・板材折曲げ形	幅(　・　　)	板厚(　※2.0mm　)	

表面処理(　・AB-1種　※BB-1種　・　　)
(表5.2.2)
避雷導体(　・あり　・なし　(板厚　mm以上)　)

・建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した固定金具、固定方法等とする

既存笠木等の撤去及び新規ｱﾙﾐﾆｳﾑ製笠木の下地補修工法
(　※図示による　・　　)　(3.9.3)

06　長尺金属板葺

材料及び葺形式　(標13.2.1～3)(標表13.2.1)

種類	塗膜	めっき付着量	厚さ(mm)	屋根葺形式
※JIS G3322 ｶﾗｰｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板及び鋼帯 ・				・横葺 ・蟻掛葺 ・瓦棒葺 ・平葺

下葺材料　・JIS A6005ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ940
・改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ下葺材
・建築基準法に定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法とする
設計図書に定めのない工法は専門業者の仕様による。

07　折板葺

折板は JIS A6514による（標13.3.2)(標13.3.3)(標表13.2.1)

長尺金属板	板厚(mm)	山高記号	山ﾋﾟｯﾁ記号	形式
・JIS G3318 塗装溶融亜鉛-5%ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金めっき鋼板	・0.6	・09　・11 ・13	・20　・25 ・30　・33 ・35　・40 ・45　・50	・重ね形 ・はぜ締め形
・JIS G3322 ｶﾗｰｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板 ・	・0.8	・15　・17 ・19		

耐力区分(　・2種(200kgf/m²)　・3種(300kgf/m²)　・　)
・軒先面戸板
・断熱材張り　種別(　　)　厚さ(　mm)
防火性能(　　)
・建築基準法に定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法とする
設計図書に定めのない工法は折板製造所の仕様による。
雪止め　(　・設ける　・設けない　)　(標13.2.3)

08　その他金属製品

(標14.2.1)(標14.2.2)(標表14.2.1)(標14.2.3)(標表14.2.2)

	材料の種別	表面処理等	その他
・手すり			塗装等は図示
・タラップ	・亜鉛めっき	※C種	塗装等は図示
	・ＳＵＳ304	※仕上なし	
・フード	・ＳＵＳ304	※Ｎｏ2B仕上げ	
・	・	・	・
・	・	・	・
・	・	・	・

記載のない事項は、図示によるほか、製造所の仕様による。
ｽﾃﾝﾚｽ材の表面処理（ ※HL仕上げ程度とする　・　　)
ｱﾙﾐﾆｳﾑの表面処理の陽極酸化被膜(被膜 2種)の着色方法
(※２次電解着色(色合いは監督員と協議による)　)

09　とい

材種　※配管用炭素鋼鋼管(白)(JIS G3452)　(3.8.2)
工法　降雨に対する養生　・行う　・行わない　(3.8.3)
防露巻き　・行う　・行わない　(表3.8.4)
たてどい受金物の取付け（ ※図示による　・　　)
ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝの取付け（ ※図示による　・　　)
防露材のホルムアルデヒド放散量等は1章 一般事項　揮発性有機化合物対策による。

10章　左官工事

01　モルタル塗り

仕上げの種類　(標15.3.5)(標表15.3.4)(標表15.6.3)

・金ゴテ仕上げ	施工箇所：
・木ゴテ仕上げ	施工箇所：
・はけ引き仕上げ	施工箇所：

・材料（　・現場調合材料　・既調合材料　）　(標15.3.2)
・既製目地材　形状、位置は図示による。　(標15.3.2)
・床目地の設置　(標15.3.5)
　工法　(※押し目地　・　)
　位置（ ※2㎡程度（最大目地間隔3m程度）・　）
・外装ﾀｲﾙ張り下地等の下地ﾓﾙﾀﾙの接着力試験
　(　・行う　・行わない)　(標15.3.5)

02　防水モルタル塗り

施工個所：

03　床コンクリート直均し仕上げ

仕上げの種類　(標15.4.1)

・金ゴテ仕上げ	施工箇所：
・粗面仕上げ	施工箇所：
・塗物、敷物、張物等の下地	施工箇所：

04　セルフレベリング材塗り

種類　(標15.5.2)(標表15.5.1)(標15.5.3)

	塗り厚さ	施工箇所
・せっこう系	※10.0mm	
・セメント系	※10.0mm	

05　仕上塗材仕上げ

仕上塗材は、11章　外壁改修工事の 塗り仕上げ外壁等の改修を参照すること。

06　ロックウール吹付け

吹付け材の種類　(標15.12.3)

種　類	色　彩	厚さ　(mm)
・一般用　・	・着色　・原色	・10　・15　・20

ロックウール及び接着剤のホルムアルデヒド放散量は1章　一般事項　揮発性有機化合物対策による　(標15.12.2)

11章　外壁改修工事

⑪　外壁改修工法の種類

⊙コンクリート打放し仕上げ外壁　(4.1.4)

⊙ひび割れ部改修工法	・樹脂注入工法 ⊙Uカットシール材充填工法 ・シール工法
・欠損部改修工法	・充填工法 ・

・モルタル塗り仕上げ外壁

・ひび割れ部改修工法	・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・シール工法
・欠損部改修工法	・充填工法 ・モルタル塗替え工法
・浮き部改修工法	・アンカーピンニング工法(注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ工法) ・充填工法 ・モルタル塗替え工法

・タイル張り仕上げ外壁

・ひび割れ部改修工法	※樹脂注入工法
・欠損部改修工法	・タイル部分張替え工法 ・タイル張替え工法
・浮き部改修工法	・アンカーピンニング工法(注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ工法) ・タイル部分張替え工法 ・タイル張替え工法
・目地改修工法	・目地ひび割れ部改修工法 ・伸縮調整目地改修工法

⑫　工法別使用材料

・樹脂注入工法　(4.2.4)(4.2.5)(4.3.5)(4.3.6)(4.4.5)(4.4.6)

材料	エポキシ樹脂(JIS A6024)		
工法		注入間隔	注入量
	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	※200～300mm	・
	・手動式エポキシ樹脂注入工法	・	・
	・機械式エポキシ樹脂注入工法	・	・
確認	・コア抜き取りによるひび割れ部の注入状況の確認 ・その他の方法（　　） 抜き取り箇所数　(　　箇所) 抜き取り部分の補修方法(　・監督員との協議による。)		

⊙Uカットシール充填工法　(4.2.4)(4.2.6)(4.3.5)(4.3.7)

材料	・シーリング(　・1成分形ポリウレタン系　・2成分形ポリウレタン系) ⊙可とう性エポキシ樹脂 ・ポリマーセメントモルタル
工法	シーリング材の試験 ※同材の組合せで実施した試験成績表がある場合は行わない ・試験を行う　(※簡易接着性試験　・引張接着性試験) 試験の適用箇所(　　)

・シール工法　(4.2.4)(4.2.6)(4.3.5)(4.3.7)

材料	・パテ状エポキシ樹脂　・可とう性エポキシ樹脂

・充填工法　(4.2.4)(4.2.8)(4.3.5)(4.3.9)

材料	・エポキシ樹脂モルタル　・ポリマーセメントモルタル

※ﾓﾙﾀﾙ塗り仕上げ外壁の場合はﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄ(4.3.7(3))による

・モルタル塗り替え工法　(4.3.5)(4.3.10)

材料	・現場調合材料　・既調合材料（・　　） ・既製目地材　形状(※図示による　・　　)
工法	モルタル塗厚が 25mmを超える場合の処理(　・　　)

・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ工法(4.3.5)(4.3.11～16)(4.4.5)(4.4.9～15)

材料	アンカーピン　材質(※ＳＵＳ304　4mmφ丸棒全ネジ切り加工) 長さ(　・50　・70　・100) 注入口付アンカーピン　材質(※ＳＵＳ304　6mmφ) 長さ(　・　　) ポリマーセメントスラリー(※実績等の資料を提出する)

工法	アンカーピン本数(本/㎡) 一般部	アンカーピン本数(本/㎡) 指定部	注入口箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口箇所数(箇所/㎡) 指定部	充填量注入量(ｍｌ)
・部分エポキシ樹脂注入	※ 16	※ 25			※ 25
・全面エポキシ樹脂注入	※ 13	※ 20	※ 12	※ 20	※ 25
・全面ポリマーセメントスラリー注入	※ 13	※ 20	※ 12	※ 20	※ 50
・注入口付部分エポキシ樹脂注入	※ 9	※ 16			※ 25
・注入口付全面エポキシ樹脂注入	※ 9	※ 16	※ 9	※ 16	※ 25
・注入口付全面ポリマーセメントスラリー注入	※ 9	※ 16	※ 9	※ 16	※ 50
・注入口付エポキシ樹脂注入	・	・	・	・	※ 25

・タイル部分張替え工法　・タイル張替え工法
(4.4.5)(4.4.7)(4.4.8)(表4.4.4)

適用（　・0.25㎡超え　・下地ﾓﾙﾀﾙ無　）
張付材料の種類
・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ
・JIS A 5557による一液反応硬化形変性ｼﾘｺｰﾝ樹脂系又はｳﾚﾀﾝ樹脂系

タイルの品質はJIS A5209によるほか、次による

形状寸法(mm)	吸水率	釉薬	役物	耐凍害性	耐滑り性	色
	・Ⅰ類 ・Ⅱ類 ・Ⅲ類	・施 ・無	・有 ・無	・有 ・無	・0.4 ・	・標準 ・特注

参考　吸水率による区分は、Ⅰ類は旧規格の磁器質、Ⅱ類はせっ器質、Ⅲ類は陶器質にほぼ該当する。
試験張り　(・行う　・行わない)　(4.4.8)
見本焼き　(・行う　・行わない)

・壁タイル張りの工法
(標表11.2.3)(標表11.3.2)(標表4.4.5)(標表4.4.6)

・内外装タイル	・密着張り　・改良圧着張り ・接着剤張り
・内装タイル以外のユニットタイル	・マスク張り　・モザイクタイル張り ・接着剤張り

・下地ﾓﾙﾀﾙの接着力試験
有機系接着剤による陶磁器質ﾀｲﾙ張りにおける目地のｼｰﾘﾝｸﾞ材
　打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地（※ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系　・　）
　伸縮調整目地、その他の目地（※変成ｼﾘｺｰﾝ系　・　）
※目地の位置は図示による

・目地改修工法　(4.4.16)

伸縮調整目地	位置(※図示による　) 寸法(　・　)

⑬　塗り仕上げ外壁等の改修

既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整　(4.5.4)(4.5.5)

工法	・サンダー工法　・高圧水洗工法 ⊙塗膜はく離剤工法　・水洗い工法
処理範囲	※既存仕上面全体　⊙図示による
下地調整塗材の種類	※セメント系下地調整材 ・ポリマーセメントモルタル

仕上塗材はJIS A6909により種類等は以下による
(4.5.2)(表4.5.1)(表4.5.2)

種別	種類(呼び名)	仕上げの形状	工法
複層仕上塗材	・複層塗材 (・Ｅ・ＲＥ・ＣＥ) ・防水形複層塗材 (・Ｅ・ＲＥ・ＣＥ)	・ゆず肌 ・凸部処理 ・凹凸状	・吹付 ・ローラー塗り
・	・	・	・

複層仕上塗材の上塗材の耐候性、種類　(4.5.2)

耐候性	・耐候形3種　・耐候形2種　・耐候形1種
樹脂	・ｱｸﾘﾙ系　・ｼﾘｶ系　・ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系　・ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ系　・ﾌｯ素系
外観	・つやあり　・つやなし　・ﾒﾀﾘｯｸ
溶媒	・溶剤系　・弱溶剤系　※水系
機能性	・透湿性

防火材料の指定(※あり　・なし　・図示による)

仕上塗材のホルムアルデヒド放散量は1章　一般事項　揮発性有機化合物対策による　(4.5.2)

・外壁用塗膜防水材はJIS A 6021による外壁用ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系とし、種類等は以下による　(表4.7.1)(4.7.2)(4.7.3)
仕上げの形状（・凹凸状　・凸部処理　・ゆず肌状　・さざ波状)
仕上げ塗料の耐候性（・　　）
下地挙動緩衝材（・あり　・なし　）

04　マスチック塗材塗り

・ﾏｽﾁｯｸ塗材塗り　(4.6.2)

使用部位	塗り種別		下地調整種別		
ｺﾝｸﾘｰﾄ、押出成型ｾﾒﾝﾄ板 ﾓﾙﾀﾙ、ALCﾊﾟﾈﾙ面	・A種	・B種	・RA種	※RB種	・RC種

押出成型ｾﾒﾝﾄ板面の下地調整はRB種とする

⑮　石材調塗材

下地調整：水洗い
下塗り＋主材塗り　ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂系塗材（石材調）ﾛｰﾗｰ塗

12章　建具改修工事

01　改修方法

工法　(　・かぶせ工法　・撤去工法)　(5.1.3)
新規建具の開け方及び建具周囲の補修工法並びにその範囲は図示による。
建具周囲のシーリング材は「８章　防水改修工事」による。

02　防火戸

適用箇所　※図示による　(5.1.4)
ヒューズ装置、熱感知器等との連動　※図示による

03　建具見本の製作等ほか

見本製作(　・行う　※行わない)　(5.1.5)
仮　組　(　・行う　※行わない)
防犯建物部品の適用(　・あり(図示)　・なし)　(5.1.7)

04　防音、断熱、耐震性能

防音、断熱、耐震性能　(5.2.2)(5.3.2)(5.4.2)(5.5.2)

・防音ドアセット、サッシ	遮音性の等級　T-
・断熱ドアセット、サッシ	断熱性の等級　H-
・耐震ドアセット、サッシ	耐震性の等級　D-

適用箇所は図示による

05　アルミニウム製建具

アルミニウム製建具の性能　(5.2.2)

		耐風圧性	気密性	水密性
・外部	・Ａ種	※Ｓ-4	※Ａ-3	※W-4
	・Ｂ種	※Ｓ-5	※Ａ-3	※W-4
	・Ｃ種	※Ｓ-6	※Ａ-4	※W-5
	・	・	・	・
・屋内		・	・	・

表面処理　(表 5.2.2) による　(5.2.4)
・常温乾燥形の塗装　(5.2.4)
表面色　(※標準色　・特注色　)
建具の枠の見込み寸法(※70mm　・図示による)　(5.2.2)
ｽﾃﾝﾚｽ鋼板の種類　(5.2.3)(5.6.3)
(　※SUS304、SUS430J1LｽﾃﾝﾚｽSUS443J1　・　)
ｽﾃﾝﾚｽ製くつずりの仕上げ　(5.2.4)(5.4.4)
(　※HL　・　)
結露水の処理　(※図示による　・　)　(5.2.4)
水切り板、ぜん板等の適用、材料等は図示による。　(5.2.5)

06　樹脂性建具

樹脂製建具の性能　(5.3.2)

		耐風圧性	気密性	水密性
・外部	・Ａ種	※Ｓ-4	※Ａ-4	※W-4
	・Ｂ種	※Ｓ-5	※Ａ-4	※W-5
	・Ｃ種	※Ｓ-6	※Ａ-4	※W-5
	・	・	・	・
・屋内		・	・	・

使用ガラス　(※複層ガラス　・　)　(5.3.3)
複層ガラスのスペーサー（・アルミ・樹脂　）
建具の枠の見込み寸法 (※図示による　・　)　(5.3.4)
ｽﾃﾝﾚｽ製くつずりの仕上げ　(5.3.4)(5.4.4)
(　※HL　・　)
表面色(・標準色　・特注色)
水切り板、ぜん板等の適用、材料等は図示による　(5.3.5)

07　鋼製建具

鋼製建具の性能　(5.4.2)

	耐風圧性(注)	気密性	水密性
・簡易気密型	※指定なし	※Ａ-3	※W-1
・指定性能	・	・	・

(注)外部に面する建具は S-4、S-5、S-6のいずれかとする
ｽﾃﾝﾚｽ鋼板の種類　(5.4.3)(5.6.3)
　種類(　・SUS304　・SUS430J1L　・SUS443J1)
鋼板の厚さ(※表5.4.2による　・図示による)　(5.4.4)
ｽﾃﾝﾚｽ製くつずりの仕上げ　(5.4.4)
(　※HL　・　)

08　鋼製軽量建具

鋼製軽量建具の性能　(5.5.2)

	耐風圧性	気密性	水密性
・簡易気密型	※指定なし	※Ａ-3	※指定なし
・指定性能	・	・	・

鋼板(※亜鉛めっき鋼板　・ﾋﾞﾆﾙ被膜鋼板　・ｶﾗｰ鋼板)
(5.5.3)
ｽﾃﾝﾚｽ鋼板の種類　(5.4.3)(5.6.3)
(　※SUS304　・SUS430J1L又はSUS443J1　・　)
ｽﾃﾝﾚｽ製くつずりの仕上げ　(5.5.4)(5.4.4)
(　※HL　・　)
鋼製軽量建具の召合せ、縦小口包み板等の材質
(※鋼板　・　)　(5.5.3)
鋼板の厚さ(※表5.5.1による　・図示による)　(5.5.4)

09　ステンレス製建具

ｽﾃﾝﾚｽ鋼板　(5.6.3)(5.6.4)(5.6.5)
種類　(　※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・　)
仕上(※HL・　)
曲げ加工(※普通曲げ　・角出し曲げ)

10　網戸

・防虫網の材種
(※合成樹脂　・ｶﾞﾗｽ繊維入り合成樹脂　・ｽﾃﾝﾚｽ(SUS316))
線径　(※0.25mm以上　・　)
網目　(※16～18　・　)　(5.2.3)
適用箇所は図示による

11 木製建具

建具材の加工、組立時の含水率　(　※A種　・B種　)
(5.7.2)(表5.7.1)
枠、くつずりの材料　(　※図示による　・　)
(5.7.2)

・フラッシュ戸
表面材の合板　(5.7.2)(表 5.7.2)

合板の種類	表面材の品質等	備　考
・普通合板	接着の程度 ※水掛り箇所１類、その他２類以上 ・ 板面の品質 ※広葉樹１等 ・	
・ＭＤＦ	表裏面の状態による区分(　) 曲げ強さ(　) 接着材による区分(　) 難燃性による区分(　)	

表面板の厚さ　(　※表5.7.6による　・　)
(5.7.3)
引戸の定規縁　(　・いんろう付き　)　(5.7.4)

・かまち戸　(5.7.2)
樹種　かまち　(　※図示による　・　)
鏡板　(　※図示による　・　)

見込み寸法　(　※36mm　・図示による　)
合板、接着剤のホルムアルデヒド放散量等は1章　一般事項
揮発性有機化合物対策による。　(標16.7.2)

12　建具用金物

金物の種類、材質(※表5.8.1による　・図示による)
(5.8.2)
金物の取付位置等は図示による。　(5.8.3)
鍵の製作本数(※監督員との協議による　・　)
(5.8.4)
ﾏｽﾀｰｷｰ　(　・製作する　・製作しない　)　(5.8.4)
ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾏｽﾀｰｷｰ　(　・製作する　・製作しない　)　(5.8.4)

・樹脂製建具丁番(　※表5.8.3による　・図示による)
(5.8.2)

13　自動ドア開閉装置

(5.9.2)(表5.9.1)(表5.9.2)

開閉方式	種類	備考
・片引き	・SSLD-1　・SSLD-2	
・引分け	・DSLD-1　・DSLD-2	
・車椅子使用者用便房出入口	※表5.9.2による ・	

検出装置の性能　(※表5.9.3による　・　)
引戸用検出装置の種類　(※図示による　・　)
防錆の適用　(　・有　・無　)
凍結防止措置の適用　(　)

14　自閉式上吊り引戸装置

自閉式上吊り引戸装置の性能(※表5.10.1による)　(5.10.3)

15　重量シャッター

機能による種類は図示による　(5.11.2)
耐風圧強度　(　・　)
開閉方式　(※電動式(手動併用)　・手動式)
安全装置　(※適用は図示による　・　)
管理用ｼｬｯﾀｰのｼｬｯﾀｰｹｰｽの設置(　・設置する　・設置しない)

スラット及びシャッターケース用鋼板　(5.11.3)

材　質	めっき付着量
・JIS G3302(溶融亜鉛ﾒｯｷ鋼板及び鋼帯)	※Z12　・F12　・
・JIS G3312(塗装溶融亜鉛ﾒｯｷ鋼板及び鋼帯)	※Z12　・F12　・

工事範囲　電源及び一次側配線は別途電気設備工事として、
操作スイッチ及び二次側配線は本工事に含む。

16　軽量シャッター

スラット　(5.12.3)

材　質	めっき付着量
・JIS G3312(塗装溶融亜鉛ﾒｯｷ鋼板及び鋼帯)	※Z06　・F06
・JIS G3322(塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ-亜鉛合金ﾒｯｷ鋼板及び鋼帯)	※AZ90

形状(※ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ形　・ｵｰﾊﾞｰﾗｯﾋﾟﾝｸﾞ形)　(5.12.4)
開閉方式(※電動式(手動併用)　・手動式)
(5.12.2)

耐風圧強度(　・　)
工事範囲　電源及び一次側配線は別途電気設備工事として、
操作スイッチ及び二次側配線は本工事に含む。

17　オーバーヘッドドア

セクション材料(※ｽﾁｰﾙ　・ｱﾙﾐﾆｳﾑ　・ﾌｧｲﾊﾞｰｸﾞﾗｽ)　(5.13.2)
耐風圧性能区分(JIS A4715)　(　・50　・75　・100　・125)
開閉方法(※バランス式　・チェーン式　・電動式)
収納形式
(　・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ形　・ﾛｰﾍｯﾄﾞ形　・ﾊｲﾘﾌﾄ形　・ﾊﾟｰﾁｶﾙ形)
ガイドレール　(※溶融亜鉛めっき鋼板　・ｽﾃﾝﾚｽ(SUS304))
(5.13.3)
工事範囲　電源及び一次側配線は別途電気設備工事として、
操作スイッチ及び二次側配線は本工事に含む。

18　ガラス

適用は以下によるほか、ｶﾞﾗｽの種類、厚さの組合せは図示による。

・網入り板ｶﾞﾗｽ及び線入板ｶﾞﾗｽ
網又は線の形状　(・角網　・菱網)
板の表面の状態　(・磨き　・型板)
・合わせｶﾞﾗｽ
特性による種類(・Ⅰ類　・Ⅱ-1類　・Ⅱ-2類　・Ⅲ類)
・強化ｶﾞﾗｽ
形状による種類　(・平面　・曲面)
特性による種類　(・Ⅰ類　・Ⅲ類)
・熱線吸収板ｶﾞﾗｽ
性能による種類　(・1種　・2種)
・複層ｶﾞﾗｽ
断熱性による区分(・T1　・T2　・T3　・T4　・T5　・T6)
日射取得性及び日射遮蔽性による区分(・G　・S)
乾燥気体の種類(・空気　・ｱﾙｺﾞﾝ　・ｸﾘﾌﾟﾄﾝ　・ﾈｵﾝ)
・熱線反射ｶﾞﾗｽ
日射熱遮蔽性及び耐久性による区分
(・1種　・2種　・3種)
耐久性による区分(・A類　・B類)

19　ガラスの留め材

種別　(5.14.2)

建具の種類	材　種
アルミニウム製	※シーリング材
	・ｶﾞｽｹｯﾄ(・ｸﾞﾚｲｼﾞﾝｸﾞﾁｬﾝﾈﾙ　・ｸﾞﾚｲｼﾞﾝｸﾞﾋﾞｰﾄ)
鋼製及びｽﾃﾝﾚｽ製	※シーリング材
木製	・木製建具用パテ　※押縁
樹脂製	押縁及びｸﾞﾚｲｼﾞﾝｸﾞｶﾞｽｹｯﾄ

板ガラスをはめ込む溝の大きさ
(面ｸﾘｱﾗﾝｽ、ｴｯｼﾞｸﾘｱﾗﾝｽ、掛り代)
(※建具の製造所の仕様による　・　)

防火設備に使用するガラスの留め材は、建築基準法に基づき定められ、又は認定を受けた条件による。
また、外部に面する複層、合わせ、網入り及び線入りガラスには、グレイジングチャンネルを用いない。　(5.14.2)

20　ガラスブロック積み

表面形状、呼び寸法並びに厚さ　(5.14.5)

・正方形	・125×125　・160×160　・200×200　・320×320	・ｸﾘｱ
・長方形	・250×125　・320×160	・乳白

力骨(　※SUS304　径5.5mmはしご形状複筋及び単筋
・図示による)
化粧目地モルタルの色　(　・　)
シーリング材の種類(※８章　シーリングによる　・　)
・壁用金属枠及び補強材　形状等は図示による
・金属製化粧カバー　材質、寸法、形状等は図示による
・建築基準法に基づき定まる風圧力に応じた工法とする
(5.14.5)
目地幅の寸法、伸縮調整目地の位置(　・図示による
※5.14.5による)
目地部の力骨の補強方法(　・図示による
※ガラスブロック製造所仕様による)

13章　内装改修工事

01　他の部位との取り合い等

(a)既存間仕切り壁の撤去に伴う当該壁に取り合う天井、壁及び床の改修範囲
※壁厚程度とし既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示による　(6.1.3)
(b)天井内既存壁の撤去に伴う当該壁に取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側 600mm程度とし既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示による
(c)天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修
(　※既存のまま　・図示による)

02　既存床の撤去並びに下地補修

既存仕上げ材の除去等　(6.2.2)
(1)ビニル床シート等の除去
浮き部、欠損部の下地モルタルの撤去
(　・行う(範囲は図示による)　・行わない)

(2)合成樹脂塗床材の除去等
(　・機械的除去工法　・目荒らし工法)

03　既存壁の撤去並びに下地補修

間仕切り壁の撤去に伴う他の構造体の補修
(※モルタル塗り　・図示による)　(6.3.2)
新設壁下地(　・軽量鉄骨壁下地　・木製壁下地)　(6.1.4)

04　既存天井の撤去並びに下地補修

天井の撤去
(　・既存下地材利用　・下地材を含めて撤去)　(6.4.2)
新設天井下地
(　・軽量鉄骨天井下地　・木製天井下地)　(6.1.4)

05　木材

木材の含水率　(　・Ａ種　・Ｂ種　)　(6.5.2)(表6.5.1)
間仕切り軸組に用いる木材の種類(　)　(6.5.6)
床組に用いる木材の種類(　)

06　製材

・下地用製材
規格　(※JAS1083-5　・　)
等級　(　・1級　※2級　)
含水率　(　・　)
保存処理　(　)
施工箇所、寸法は図示による。
・造作用製材
規格　(※JAS 1083-2　・　)
等級　(　上小節　・小節　・　)
含水率　(　・　)
保存処理　(　)
施工箇所、寸法は図示による。
・広葉樹製材
規格　(※JAS 1083-6　・　)
樹種　(　)
等級　(　・特等　※1等　・2等　)
含水率　(※10%以下　・　)
保存処理　(　)
施工箇所、寸法は図示による。

JAS 1083以外の製材を用いる場合の適用は図示による。

07　造作用集成材

ホルムアルデヒド放散量等は1章　一般事項　揮発性有機化合物対策による。　(6.5.2)

・造作用集成材
規格　(※日本農林規格による　・　)
樹種名　(　)
見付け材面　(　)
見付け材面の品質　(　・特等　※1等　・2等　)
施工箇所、寸法は図示による。
・化粧ばり造作用集成材
規格　(※日本農林規格による　・　)
樹種　化粧薄板　(　)
芯材　(　)
化粧薄板の厚さ　(　)
見付け材面　(　)
見付け材面の品質　(　・特等　※1等　・2等　)
施工箇所、寸法は図示による。
日本農林規格以外の製材を用いる場合の適用は図示による。

08　造作用単板積層材

ホルムアルデヒド放散量等は1章　一般事項　揮発性有機化合物対策による。　(6.5.2)
・造作用単板積層材
規格　(※JAS　0701による　・　)
表面の品質
・化粧加工有　(　・天然木化粧加工　・塗装加工)
・化粧加工無　(　・1等　・2等　・3等)
防虫処理(　)
施工箇所、寸法は図示による。
JAS　0701以外の製材を用いる場合の適用は図示による。

09　床張り用合板等

ホルムアルデヒド放散量等は1章　一般事項　揮発性有機化合物対策による。　(6.5.2)
・普通合板　(日本農林規格による)
厚さ　(※5.5mm　・　)
接着の程度　(※１類　・　)
板面の品質　・広葉樹　(※２等　・　)
・針葉樹　(※Ｃ－Ｄ　・　)
単板の樹種名　(　)
・防虫処理
施工箇所、寸法は図示による。
・構造用合板　(日本農林規格による)
厚さ　(※12mm　・　)
接着の程度
常時湿潤状態の場合(　※特類　・　)
その他の場合(　※１類　・　)
等級　(※2級　・　)
板面の品質　(※C-D　・　)
単板の樹種名　(　)
保存処理　(　)
・防虫処理
・強度等級の指定(　)
施工箇所は図示による。

・パーティクルボード(JIS A5908による)
厚さ　(※15mm　・　)
表裏面の状態による区分　(　・　・　)
曲げ強さによる区分　(　・13　・　)
耐水性による区分　(・MR1(M)　・MR2(P))
難燃性による区分　(・難燃２級　・難燃３級　・普通)
施工箇所、寸法は図示による。

・構造用ﾊﾟﾈﾙ　(JAS 0360による)
施工箇所、寸法は図示による。

10　接合具等

・造作材の化粧面の釘打ち
(※隠し釘打ち　・釘頭埋め木　・つぶし頭釘打ち
・釘頭現し)　(6.5.3)
・諸金物の形状・寸法・材質
(※6.5.3(2)(7)による　・図示による)

11　接着剤

ホルムアルデヒド放散量等は1章　一般事項　揮発性有機化合物対策による。　(6.5.3)

12　防腐・防蟻処理

・薬剤の加圧注入処理　(6.5.5)

適用部材	性能区分
	・K2　・K3　・K4

・薬剤塗布

適用部材	処理の方法
	※薬剤の製造所の仕様による

・薬剤の接着剤への混入による防腐、防蟻処理
・合板等の加圧注入による防腐、防蟻処理

13　防虫処理

適用箇所　(※ラワン　・　)　(6.5.5)
ﾗﾜﾝ材等を使用する場合はJAS 1083-6の保存処理K1とする。

14　ビニル床シート張り等

(6.8節)

品名	種類等	厚さ(mm)	特殊機能
・ビニル床シート	種類(※ＦＳ　・　) 色柄(※無地　・　)	※2.0mm	・帯電防止 ・耐動荷重性 ・防滑性
・ビニル床タイル	種類(※ＫＴ　・　) 色柄(※無地　・　)	※2.0mm ・3.0mm	・帯電防止 ・防滑性
・ゴム床タイル	種類(・　) 色柄(・　)	厚さ(・3mm　・4.5mm　・　) 寸法(・　)	
・ビニル幅木	※軟質　・硬質	厚さ(※1.5mm　・　) 高さ(※60mm　・75mm　・100mm)	
・視覚障害者用床タイル	・	寸法(　) 厚さ(　)	

・接合部の処理（ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ張り）
（ ※熱溶接工法　・　）
施工箇所(・便所　・　)
接着剤のホルムアルデヒド放散量等は1章　一般事項　揮発性有機化合物対策」による　(6.8.2)
下地の種類は図示による

15　カーペット敷き

(6.9節)

種類	種別、寸法(mm)等		
・織じゅうたん	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種	・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ
	色柄（ ※模様のない無地　・　）		
・ﾀﾌﾃｯﾄﾞｶｰﾍﾟｯﾄ	※全面接着 ・グリッパー	・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	パイル長さ (・　)
・ﾆｰﾄﾞﾙﾊﾟﾝﾁｶｰﾍﾟｯﾄ	・ラバー付	・ラバー無	厚さ(・　)
・タイルカーペット	※1種 ・2種	※ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	寸法(※500角　・　) 厚さ(※6.5　・　)

・帯電防止(3kV以下)
ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄの敷き方（ ※6.9.3による　・図示による ）
見切り、押え金物の材質、種類及び形状は図示による
ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法の下敷き材(※反毛ﾌｪﾙﾄ第2種第2号、呼び厚さ8mm)
下地の種類は図示による

接着材のホルムアルデヒド放散量等は1章　一般事項　揮発性有機化合物対策」による　(6.9.3)

16　合成樹脂塗床

(6.10節)

床仕上げ	床材	表面仕上げ
・厚膜型塗床材	・弾性ウレタン樹脂系	※平滑　・防滑　・つや消し
	・エポキシ樹脂系	・薄膜流しのべ(・平滑　・防滑) ・厚膜流しのべ(・平滑　・防滑) ・樹脂モルタル(・平滑　・防滑)
・薄膜型塗床材	エポキシ樹脂系	平滑

ホルムアルデヒド放散量等は1章　一般事項　揮発性有機化合物対策による　(6.10.2)

17　フローリング張り

(6.11節)

品名	工法	厚さ×幅×長さ(mm)
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ1等	・接着	・
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ1等	・釘留め(根太張り) ・釘留め(直張り) ・接着(直張り)	・
・複合フローリング	・釘留め(根太張り) ・釘留め(直張り) ・接着(直張り)	・A種　・B種　・C種 ・
・単層フローリング	・特殊張り	・t18

樹種(・　・　)(※地域材　・　)
・複合ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞの防湿処理
・下張り材料：
（・合板(ｱ12mm)　・ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ(ｱ15mm)　・図示による）
・不陸緩衝材(接着工法)　材料(※合成樹脂発泡シート)
・塗装の塗り替え　下地調整（※図示による　・　）
塗装　（※図示による　・　）

フローリング、接着剤のホルムアルデヒド放散量等は1章　一般事項　揮発性有機化合物対策」による　(6.11.2)(6.11.5)

18　畳敷き

種別：・A種　・B種　・C種　(6.12節)
・D種(・KT-Ⅰ　・KT-Ⅱ　・KT-Ⅲ　・KT-K　・KT-N)

19　せっこうボード、その他ボード及び合板張り

せっこうボードその他のボード類　(6.13節)

種類(記号)	種別		厚さ(mm)	備考
せっこうボード（ＧＢ-Ｒ）		壁	・9.5	(準不燃)
			・12.5　・15	(不燃)
		天井	・9.5	(準不燃)
			・12.5　・15	(不燃)
化粧せっこうボード（ＧＢ-Ｄ）	・ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様 ・455×910　・910×910		・9.5	(準不燃)
			・12.5	(不燃)
	・木目模様 （システム下地）		・9.5	(準不燃)
			・12.5	(不燃)
強化せっこうボード（ＧＢ-Ｆ）			・9.5　・12.5 ・15	(不燃)
シージングせっこうボード(ＧＢ-Ｓ)			・9.5　・12.5	(準不燃)
			・12.5　・15	(不燃)
ロックウール化粧吸音板(ＤＲ)	・普通		・9.0　・12.0	(不燃)
	・立体模様		・12.0　・15	(不燃)
フレキシブル板(Ｆ)			・4　・	
けい酸カルシウム板	・普通(※0.8ＦＫ) ・化粧(着色)　・穴あけ		・6　・	
木毛セメント板	※難燃　・断熱		・20　・25	

合板

種類	樹種(加工方法)	厚さ(mm)	処理
・普通合板	・	・	・防虫
・天然木化粧合板	・	・	・防虫
・特殊加工化粧合板	・	・	・防虫

MDF、パーティクルボード、合板、接着剤のホルムアルデヒド放散量等は「1章　一般事項　揮発性有機化合物対策」による　(6.13.2)

合板の張付け(・A種　※B種)
合板の表面性能（　）　接着の程度（　）
せっこうﾎﾞｰﾄﾞの目地処理(・継目処理 ・突付け ・目透かし)
継目処理のｴｯｼﾞの種類（　・ﾃｰﾊﾟｴｯｼﾞ　・ﾍﾞﾍﾞﾙｴｯｼﾞ　）
突付け、目透かしのｴｯｼﾞの種類(・ﾍﾞﾍﾞﾙｴｯｼﾞ ・ｽｸｪｱｴｯｼﾞ)

20　吸音材

吸音材の材質、工法(JIS A6301)

材種	品質・規格	厚さ(mm)
・ロックウール吸音材	※ロックウール吸音ボード1号	・25　・50　・40
・グラスウール吸音材	※グラスウール吸音ボード2号 ・32K　・48K　・60K	・25　・50

工法
・ガラスクロス(JIS R3414EP)にて額縁張りしたもの、インサルピン留め化粧ワッシャー押え、又は断熱ファスナー留め
・ガラスクロス(JIS R3414EP)にて片面張りしたもの、インサルピン留め化粧ワッシャー押え、又は断熱ファスナー留め

21　壁紙張り

壁紙の品質はJIS A6921による　(6.14節)

種類	程度	施工箇所	防火性能
※塩化ビニル樹脂系	※普及品	・壁 ・天井	・不燃　・準不燃 ※難燃

ﾓﾙﾀﾙ、ﾌﾟﾗｽﾀｰ面下地調整　(・RA種 ※RB種 ・RC種)(表7.2.4)
ｺﾝｸﾘｰﾄ面下地調整　(・RA種 ※RB種 ・RC種)(表7.2.5)
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面下地調整 (・RA種 ※RB種 ・RC種)(表7.2.7)

壁紙、接着剤のホルムアルデヒド放散量等は「1章　一般事項　揮発性有機化合物対策」による。また、壁紙はTVOCが、ISM、SV規格又は同等の基準のものとする。　(6.14.2)

22　モルタル塗り

材料（・現場調合材料　・既調合材料(　)）
ｺﾝｸﾘｰﾄ素地面の処理（・目荒し工法　・　）
既製目地材の適用(・　)
既製目地材の形状(・　)　(6.15.3)
床の目地の目地割り(※目地割2m²程度、
最大目地間隔3m程度　・　)
床の目地の種類(※押し目地　・　)　(6.15.6)

23　セラミックタイル張り

11章　外壁改修工事　03 タイル改修を参照すること。

24　断熱・防露改修工事

打込工法及び後張り工法の断熱材 JIS A9521による。
(9.3.2)(9.3.4)

材質	種類	厚さ(mm)	施工箇所
・ﾋﾞｰｽﾞ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ 断熱材	・特号 ・1号		
・押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ 断熱材	・3種a ・3種b		
・硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材 A種	・1種 ・2種1号		
・ﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ断熱材	・1種1号 ・2種1号		

フェノールフォーム断熱材又は保温材並びに接着剤のホルムアルデヒド放散量等は「1章　一般事項　揮発性有機化合物対策」による　(9.3.2)(9.3.4)

現場発泡工法の断熱材は JIS A9526による　(9.3.3)
吹付け硬質ウレタンフォーム
種類　(※A種1　・　)　難燃性を有するものとする
吹付け厚さ　(　mm)
火気及び有害ガス等に対する安全衛生対策は、関係法令等に従い十分に行う。

その他の断熱材

材質		厚さ(mm)	施工箇所	規格
・グラスウール	・16K品(・高性能) ・24K品(・高性能)			JIS A9504 JIS A9521
・				

ホルムアルデヒド放散量等は「1章　一般事項　揮発性有機化合物対策」による

14章　塗装改修工事

01　材料

ホルムアルデヒド放散量等は1章　一般事項　揮発性有機化合物対策による　(7.1.3)
防火材料の指定　(　・あり　⊙なし　・図示による　)
工程、使用量については、各ﾒｰｶｰ仕様による。

02　下地調整

(7.2節)

下地面等		種　別
木部	不透明塗料塗り	※ＲＢ種　・ＲＡ種　・ＲＣ種
	上記以外	・ＲＡ種　・ＲＢ種　・ＲＣ種
鉄鋼面		※ＲＢ種　・ＲＡ種　・ＲＣ種
亜鉛めっき鋼面		※ＲＢ種　・ＲＡ種　・ＲＣ種
ﾓﾙﾀﾙ面、せっこうﾌﾟﾗｽﾀｰ面		※ＲＢ種　・ＲＡ種　・ＲＣ種
ｺﾝｸﾘｰﾄ面(DP以外)、ALCﾊﾟﾈﾙ面		※ＲＢ種　・ＲＡ種　・ＲＣ種
ｺﾝｸﾘｰﾄ面(DP)、押出成形ｾﾒﾝﾄ板面		・ＲＡ種　・ＲＢ種　・ＲＣ種
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面		※ＲＢ種　・ＲＡ種　・ＲＣ種

RB種の場合の既存塗膜の除去範囲
（・図示による　・　）

03　素地ごしらえ

新規に塗装を行う場合に適用　(7.3節)

下地面等		種　別
木部	不透明塗料塗り	※Ａ種　・Ｂ種
	上記以外	※Ｂ種　・Ａ種
鉄鋼面	ＤＰ	※Ｂ種　・Ａ種　・Ｃ種
	上記以外	※Ｃ種　・Ａ種　・Ｂ種
亜鉛めっき鋼面		※Ａ種　・Ｂ種
ﾓﾙﾀﾙ面、せっこうﾌﾟﾗｽﾀｰ面		※Ｂ種　・Ａ種
ｺﾝｸﾘｰﾄ面(DP以外)、ALCﾊﾟﾈﾙ面		※Ｂ種　・Ａ種
ｺﾝｸﾘｰﾄ面(DP)		※Ａ種　・Ｂ種
押出成形ｾﾒﾝﾄ板面		※Ｂ種　・Ａ種
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面	目地：継目処理工法	※Ａ種　・Ｂ種
	目地：上記以外	※Ｂ種　・Ａ種

04　錆止め塗料塗り

鉄鋼面　(7.4節)

下地面等		錆止め塗料の種別	工程の種別
見掛り部分（新規塗装）	ＳＯＰ	Ａ種	※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
	ＤＰ	１回目　Ｃ種	※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
		２，３回目　Ｄ種	
	ＥＰ－Ｇ	※Ｂ種(水系)・Ａ種	※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
見隠れ部分（新規塗装）	ＳＯＰ	Ａ種	※Ｂ種　・Ａ種　・Ｃ種
	ＤＰ	１回目　Ｃ種	※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
		２，３回目　Ｄ種	
	ＥＰ－Ｇ	※Ｂ種(水系)・Ａ種	※Ｂ種　・Ａ種　・Ｃ種
塗替え	ＳＯＰ	Ａ種	※Ｃ種　・Ａ種　・Ｂ種
	ＤＰ	１回目　Ｃ種	※Ａ種（ＲＡ）
		２，３回目　Ｄ種	
		Ｅ種	※Ｂ種（ＲＢ）・Ｃ種（ＲＣ）
	ＥＰ－Ｇ	※Ｂ種(水系)・Ａ種	※Ｃ種　・Ａ種　・Ｂ種

亜鉛メッキ鋼面　(7.4節)

下地面等		錆止め塗料の種別	工程の種別
鋼製建具等（新規塗装）	ＳＯＰ	※Ａ種　・Ｂ種	※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
	ＤＰ	Ｂ種	
	ＥＰ－Ｇ	Ｃ種	※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
上記以外（新規塗装）	ＳＯＰ	※Ａ種　・Ｂ種	※Ｂ種　・Ａ種　・Ｃ種
	ＤＰ	Ｂ種	(表7.4.6)
	ＥＰ－Ｇ	Ｃ種	※Ｂ種　・Ａ種　・Ｃ種
塗替え	ＳＯＰ	※Ａ種　・Ｂ種	※Ｃ種（ＲＢ） ・Ａ種（ＲＡ）・Ｂ種（ＲＡ）
	ＤＰ	Ｂ種	(表7.4.6)
	ＥＰ－Ｇ	Ｃ種	・Ｃ種（ＲＢ） ・Ａ種（ＲＡ）・Ｂ種（ＲＡ）

05　塗装

(7.4節)

塗　装			塗り種別
ＳＯＰ	木部（新規塗装）	屋外	※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
		屋内	※Ｂ種　・Ａ種　・Ｃ種
	木部（塗替え）		※Ｂ種　・Ａ種　・Ｃ種
	鉄鋼面		※Ｂ種　・Ａ種　・Ｃ種
	亜鉛めっき鋼面（新規塗装）		※Ｂ種　・Ａ種　・Ｃ種
	亜鉛めっき鋼面（塗替え）	鋼製建具	※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
		上記以外	※Ｂ種　・Ａ種　・Ｃ種
ＤＰ	鉄鋼面		(表7.8.1)
	亜鉛めっき鋼面		(表7.8.2)
	ｺﾝｸﾘｰﾄ面、押出成形ｾﾒﾝﾄ板面		・Ａ－１種　・Ａ－２種
			・Ｂ－１種　・Ｂ－２種
			・Ｃ－１種　・Ｃ－２種
ＥＰ－Ｇ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面等		※Ｂ種　・Ａ種　・Ｃ種
	木部（新規塗装）		※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
	木部（塗替え）		※Ｂ種　・Ａ種　・Ｃ種
	鉄鋼面（屋内）		※Ｂ種　・Ａ種　・Ｃ種
	亜鉛めっき鋼面		※Ａ種　・Ｂ種
ＥＰ			※Ｂ種　・Ａ種　・Ｃ種

DP　上塗り塗料の等級　鉄鋼面(・1級　・2級　・3級)
亜鉛めっき鋼面(・1級　・2級　・3級)
EP-G,EP　塗替えの場合のしみ止め(・　)

・水性ｳﾚﾀﾝｸﾘｱｰ塗り　(標18.11節準用)

使用部位	塗り種別	素地ごしらえ
・床	※4回塗り　ｻﾝﾀﾞｰ掛け5回	※Ｂ種　・Ａ種
・一般木部	※Ａ種　・Ｂ種	※Ｂ種　・Ａ種

塗料等のホルムアルデヒド放散量等は1章　一般事項　揮発性有機化合物対策による。

⊙その他塗装
既存ｽﾃﾝﾚｽ立ﾊｾﾞ葺　ｻﾋﾞ除去後全面ｹﾚﾝ、水洗いの上
錆止め塗装（ﾒｰｶｰ仕様）、2液型RP塗り ｼﾘｺﾝ系2回塗

⊙図示による
素地ごしらえ、下地調整、錆止め塗料塗り等は公共建築工事標準仕様書又は公共建築改修工事標準仕様書を参照すること。
塗料は施工前に施工計画書により監督員の承諾を得ること。
工程、塗布量については各メーカー仕様による。

15章　ユニット及びその他工事

01　フリーアクセスフロア

分類　(標20.2.2)

・置敷き式	・支柱非固定タイプ	・支柱分離型
・支柱調整式	・支柱固定タイプ	・支柱一体型

構成材の材質(　・ｱﾙﾐ系　・ｽﾁｰﾙ系　・有機質　・無機質系)
表面仕上材の材質(　・ビニル床タイル　・カーペット
　・タイルカーペット　・ホモジニアスビニル床タイル)
パネル寸法　(　　)
高さ(床仕上げ材含まない)　(　　mm)
耐震性能　設計用標準水平震度Ｋｓ　(　・1.0　・0.6)
　(部位については図示による)
所定荷重　(　・3000N　・5000N　・　　)
帯電防止性能(Ｕ値)(　・ｸﾞﾚｰﾄﾞⅠ　・ｸﾞﾚｰﾄﾞⅡ　・ｸﾞﾚｰﾄﾞⅢ)
漏えい抵抗　(※１.０×１０Ω 以上　・　　)
寸法精度　(※20.2.2による　・　　)
JIS A1450による試験結果が、以下の性能を満たすこと
耐荷重性能　(※変形 5.0mm以下　・残留変形 3.0mm以下)
耐衝撃性能　※残留変形 3.0mm以下及び損傷がないこと
ﾛｰﾘﾝｸﾞﾛｰﾄﾞ性能　(※残留変形 3.0mm以下　・　　)
耐燃焼性能　(※不燃材料又は残炎時間 0秒　・　　)

02　可動間仕切

JIS A6512による　(標20.2.3)
構造形式による種類
　構造　(　・パネル式　・スタッド式　・スタッドパネル式)
　空間の仕切り方　(　・密閉形　・開放形　・自立形)
構成材の種類
　構成部品　(　・一般パネル　・出入口パネル
　　・出入口以外の開口部付パネル)
　パネルの材料のホルムアルデヒド放散量等は1章　一般事項
　揮発性有機化合物対策による
主たる構成基材
　スタッド　(・アルミニウム合金　・スチール)
　パネル　(　・アルミニウム合金　・スチール　・木質
　　・ガラス　・樹脂　・石こう)
遮音性　(　・0　・12　・20　・28　・36)
パネル表面仕上げ、寸法、形状は図示による。

03　移動間仕切

パネルの操作方法の種類(　　)　(標20.2.4)
パネルの表面材　材質(　　)　仕上げ(　　)
パネルの圧接装置の操作方法　(　　)
遮音性能　(　　)
ハンガーレール取付け下地の補強　(　　)
あと施工アンカー　材質(　　)　寸法(　　)

04　既製トイレブース

パネル表面材　(・メラミン樹脂系　※ポリエステル樹脂系)
　(標20.2.5)
　パネルの材料のホルムアルデヒド放散量等は1章　一般事項
　揮発性有機化合物対策による

05　階段滑止め

材種　(・ｽﾃﾝﾚｽ鋼(SUS304)　・ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金)　(標20.2.7)
形状　(・ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾔ又は合成ｺﾞﾑﾀｲﾔ入り)　(・内部　・外部)
幅　(　・40mm　・30mm　・35mm)
取付工法(・接着材併用ｶｰﾙﾌﾟﾗｸﾞ止め　※埋め込み　・　　)

06　床目地棒

材種　(　※ステンレス　・　　)　(標20.2.8)
アンカー　(　※間隔500mm程度　・　　)

07　黒板及びホワイトボード

黒板(JIS S6007) 種類(　※焼付け　・　　)　(標20.2.9)
　色　(　※緑　・　　)
ホワイトボート(JIS S6052)種類
　(　※ほうろう白板　・　　)

08　鏡

厚さ　(　※5mm　・　mm)　(標20.2.10)

09　表示

表示板の種類　(標20.2.11)

種類	材質・寸法 厚さ(mm)	印刷等の種類	色彩	書体	取付形式
・室名札	・ｱｸﾘﾙ板(4.0) ・	※ｼﾙｸｽｸﾘｰﾝ印刷 ・	・透明	・太ｺﾞｼｯｸ	・正面型 ・側面型
・ピクトグラフ	・ｱｸﾘﾙ板(　) ・	※ｼﾙｸｽｸﾘｰﾝ印刷 ・	・透明	・太ｺﾞｼｯｸ	・正面型 ・側面型
・案内板	・ｱｸﾘﾙ板(　) ・	※ｼﾙｸｽｸﾘｰﾝ印刷 ・	・透明	・太ｺﾞｼｯｸ	・正面型 ・側面型

・ガラススクリーン対人衝突防止表示の材質、形状、寸法
　(　※図示による　・　　)
・非常用進入口等の表示(※消防法適合市販品　・　　)

10　煙突ライニング

煙突用成形ライニング材　安全使用温度　℃　(標20.2.13)

11　ブラインド

ブラインドの形式　(標20.2.14)

形式	※横型ブラインド	・縦型ブラインド
材種	※アルミニウム合金	※アルミニウム合金 ・クロス
開閉方式	※ギアー式　・コード式	
スラットの形状・幅	※ 25型　・　型	

12　ロールスクリーン

操作方式、幅、高さ、材種、品質等　※図示による
　(標20.2.15)

13　カーテンレール

カーテンレール　(標20.2.16)
　レール及びブラケットの強さによる区分
　　(　※10-90　・10-60)
　材種　(　・ステンレス製　・アルミニウム製
　　・アルミニウム合金の押出し成型材)
　形状　(　・Ｃ型　・Ｄ型　※角形)

14　木製家具

合板、ランバーコア、MDF、パーティクルボード及び接着剤のホルムアルデヒド放散量等は1章　一般事項　揮発性有機化合物対策による。

16章　環境配慮改修工事

01　石綿含有建材の除去工事共通事項

石綿含有建材除去後の仕上げ工事については
　図示による　(9.1.1)
・石綿粉じん濃度測定　(9.1.1)
　測定方法、時期　(　・図示による　)
　調査部位(※図示による)(　　ヶ所)

(1)専門工事業者
石綿含有吹付材の除去を直接行う専門工事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を提出する。　(9.1.2)

(2)石綿作業主任者
石綿含有建材の除去にあたっては、石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号）に基づき選任する。
なお、石綿作業主任者は、石綿作業主任者技能講習終了者又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習修了者とする。　(9.1.2)

(3)除去作業者
石綿含有建材の除去に従事する作業者（以下「除去作業者」という）は、石綿障害予防規則に基づく特別教育を受けた者とする。
また、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断、じん肺健康診断を受診した者とし、肺機能に異常がない者とする。　(9.1.2)

(4)特別管理産業廃棄物管理責任者
受注者は石綿含有吹付け材、石綿含有保温材等の除去工事では、廃棄物処理法に基づき、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を配置し、監督員に報告する。
なお、選任は元請業者の中で行う(ただし石綿含有成形版の除去工事を除く)。　(9.1.2)

(5)表示及び提示
「建築物の解体等の作業に関するお知らせ」を周辺住民の見やすい場所に提示する。　(9.1.2)

(6)作業結果の報告
特定粉じん排出等作業の完了後、監督員に作業結果を報告する。

※除去工事においては保護衣を着用し、使用毎に廃棄すること。　(9.1.2)

02　石綿含有吹き付け材の除去

(1)除去の工法　(9.1.3)
(※粉じん飛散抑制剤等で湿潤化後除去［・手ばらし
・切断、破砕等］　・　　)

(2)除去物及び汚染物の処理
　処理方法は下記のとおりとする。
　また、処理施設については、受入条件等を確認の上、事前に監督員と協議すること。
　(a)処理方法（※密封処理［二重袋梱包］　・ｾﾒﾝﾄ固化）
　(b)飛散防止措置（ ※湿潤化　・固形化 ）
　(c)処分施設へ搬出（調書を監督員に提出する）
　　石綿含有吹付け材
　　搬出先:山口処理場（手稲区手稲山口364）

(3)除却した石綿含有吹付け材を搬出するまでの間、現場内に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の内装材と分別して保管するものとし、シートで覆う等飛散防止処置を講ずる。
また、保管場所には、廃石綿等の保管場所であることの表示を行う。

03　石綿含有保温材等の除去

(1)除去の工法　(9.1.4)
(※粉じん飛散抑制剤等で湿潤化後除去［手ばらし］・　)

(2)除去物及び汚染物の処理
　処理方法は下記のとおりとする。
　また、処理施設については、受入条件等を確認の上、事前に監督員と協議すること。
　(a)処理方法（※密封処理［二重袋梱包］　・ｾﾒﾝﾄ固化）
　(b)処分施設へ搬出（調書を監督員に提出する）
　　石綿含有保温材等
　　搬出先:山口処理場（手稲区手稲山口364番地）

04　石綿含有成形板等の除去

(1)石綿成形板等の仕様

石綿含有成形板等の仕様	厚さ(mm)
・石綿ｾﾒﾝﾄ板	
・化粧石綿ｾﾒﾝﾄ板	
・吸音穴あき石綿ｾﾒﾝﾄ板	
・石綿ｾﾒﾝﾄｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ	
・石綿ｾﾒﾝﾄ珪酸ｶﾙｼｳﾑ板	
・化粧石綿ｾﾒﾝﾄ珪酸ｶﾙｼｳﾑ板	
・押出成形ｾﾒﾝﾄ板	
・ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	
・油性ｺｰｷﾝｸﾞ	
・石綿含有せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	
⊙複層仕上塗材E、下地調整材	

処理は適切に行い、範囲は図示による
(2)除去の工法　(9.1.5)
(※湿潤化後除去［原形のまま手ばらし］・切断、破砕等　)

(3)除去物及び汚染物の処理
　処理施設については、受入条件等を確認のうえ、事前に監督員と協議すること。

(4)石綿含有成形板等の集積､運搬等　(9.1.5)

(a)除去した石綿含有成形板等の集積及び積み込みに当たっては、高所より投下しないことの他、粉じんの飛散防止に努める。
(b)万一破砕された石綿含有成形板等は、湿潤化の上、丈夫なﾋﾞﾆﾙ袋に入れる等、飛散防止の措置を講ずる。
(c)除去した石綿含有成形板等を搬出するまでの間、現場内に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の内装材等と分別して保管するものとし、ｼｰﾄで覆う等、飛散防止措置を講ずる。
　また、保管場所には、石綿等の保管場所であることの表示を行う。
(d)石綿含有成形板等の運搬に当たっては、運搬車両の荷台全体をｼｰﾄ等で覆い、飛散防止に努める。

05　石綿含有仕上塗材の除去

石綿含有仕上塗材の除去工法
(・図示による　⊙塗膜剥離工法　・高圧水洗工法
・サンダー工法)　(9.1.6)

06　外断熱改修工事

材料　(9.2.2)

	種類
断熱材	種類(・　　) 厚さ(・　　)
外装材	種類(・　　) 防火性能(・　　)
鋼材	下地金物：

既存外壁の処置　※「11章外壁改修工事」による　(9.2.4)
工法(　　)
　通気層：　・有(厚さ　　)・無
　外装材の取付方法(※あと施工ｱﾝｶｰ等　・　　)
　外装材の施工(　　)
　断熱材の施工：
　不陸等の下地調整(　　)
　(※断熱材製造所の仕様による　・　　)
・建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法とする

工事場所：札幌市清田区清田3条3丁目

附近見取図

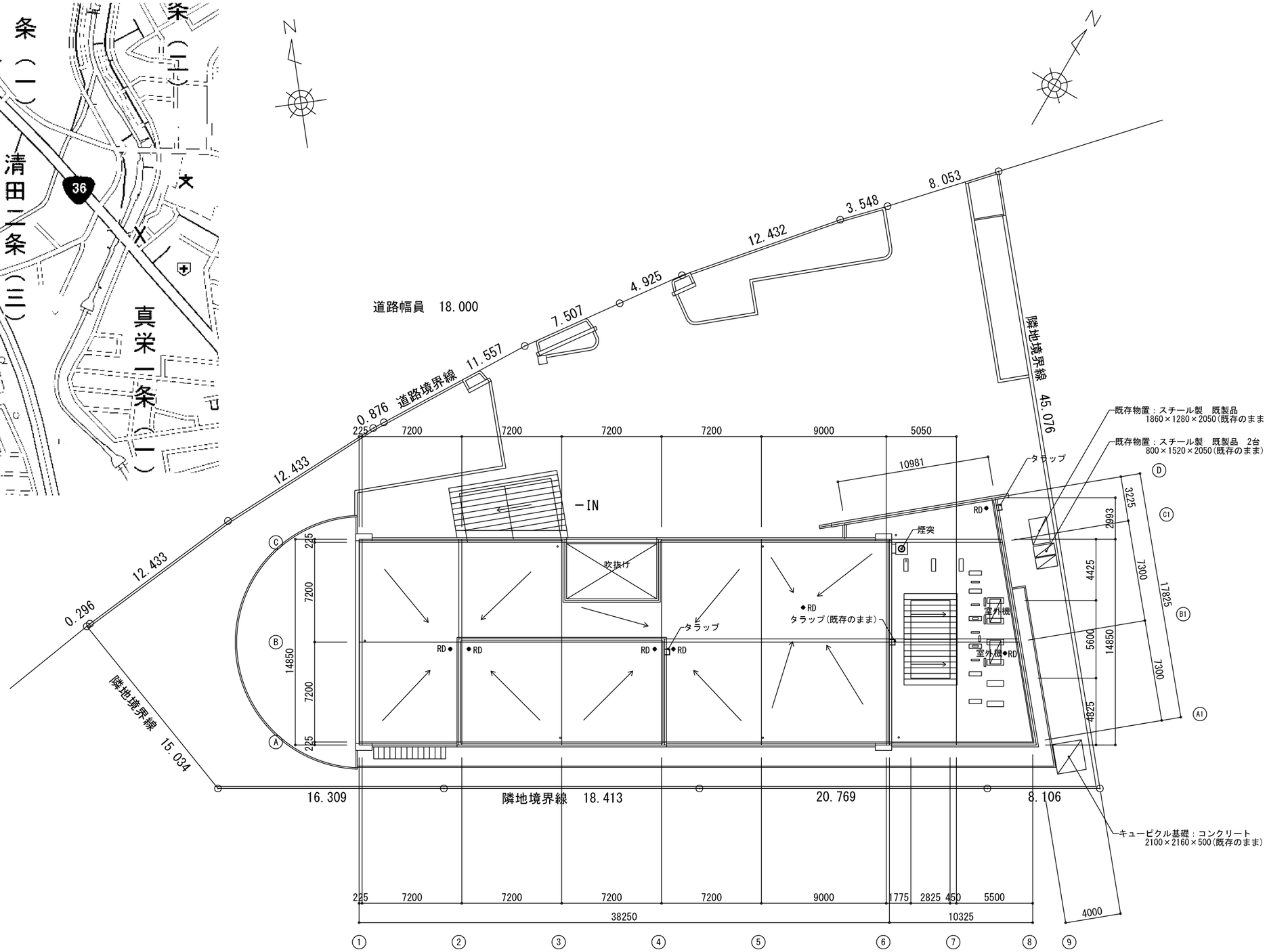

配置図 S=1:300

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	附近見取図・配置図	S=1:300	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			A－09

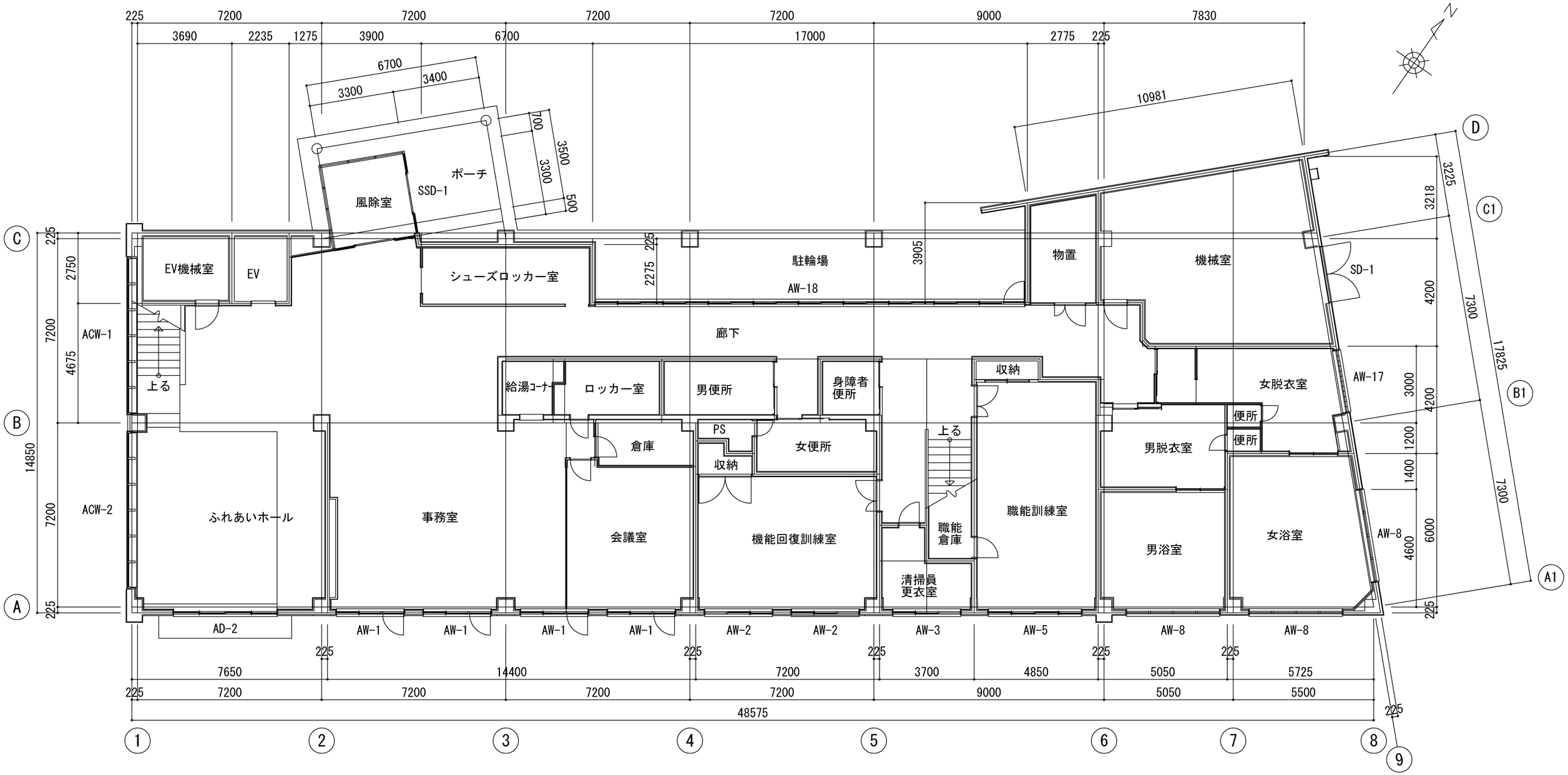

建具廻り　シーリングリスト(15×10　撤去・新設)　種類：MS-2　変成シリコーン2成分系　527.54m

建具記号	寸法 (W×H)	施工部位	ヶ所	1ヶ所当り シーリング長さ(m)	シーリング長さ(m)	建具記号	寸法 (W×H)	施工部位	ヶ所	1ヶ所当り シーリング長さ(m)	シーリング長さ(m)
SSD-1	9200×2500	三方	1	14.200	14.200	AW-8	3630×2060	四方・水切	3	15.010	45.030
SD-1	2260×2260	四方	1	9.040	9.040	AW-9	1030×1260	四方・水切	3	5.610	16.830
ACW-1	6160×5920	四方・水切	1	30.320	30.320	AW-10	2630×1720	四方・水切	2	11.330	22.660
ACW-2	6160×5920	四方・水切	1	30.320	30.320	AW-11	1730×1720	四方・水切	1	8.630	8.630
AD-2	4030×2520	四方・水切	1	17.130	17.130	AW-12	2030×1720	四方・水切	3	9.530	28.590
AW-1	2630×1720	四方・水切	4	11.330	45.320	AW-13	530× 560	四方・水切	3	2.710	8.130
AW-2	2630×1720	四方・水切	4	11.330	45.320	AW-14	830×1620	四方・水切	1	5.730	5.730
AW-3	2630×1460	四方・水切	1	10.810	10.810	AW-15	3630×1720	四方・水切	1	14.330	14.330
AW-4	2630×2370	四方・水切	1	12.630	12.630	AW-16	6230×1960	四方・水切	1	22.610	22.610
AW-5	3630×1720	四方・水切	1	14.330	14.330	AW-17	2440×1070	四方・水切	1	9.460	9.460
AW-6	2630×2220	四方・水切	3	12.330	36.990	AW-18	16780×1620	四方・水切	1	53.580	53.580
AW-7	2030×1720	四方・水切	1	9.530	9.530	AW-19	1830×1260	四方・水切	2	8.010	16.020

日付	工事名	図面名称	縮尺				製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	1階平面図	S=1:150	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄				A－10

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	2階平面図	S=1:150	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			A－11

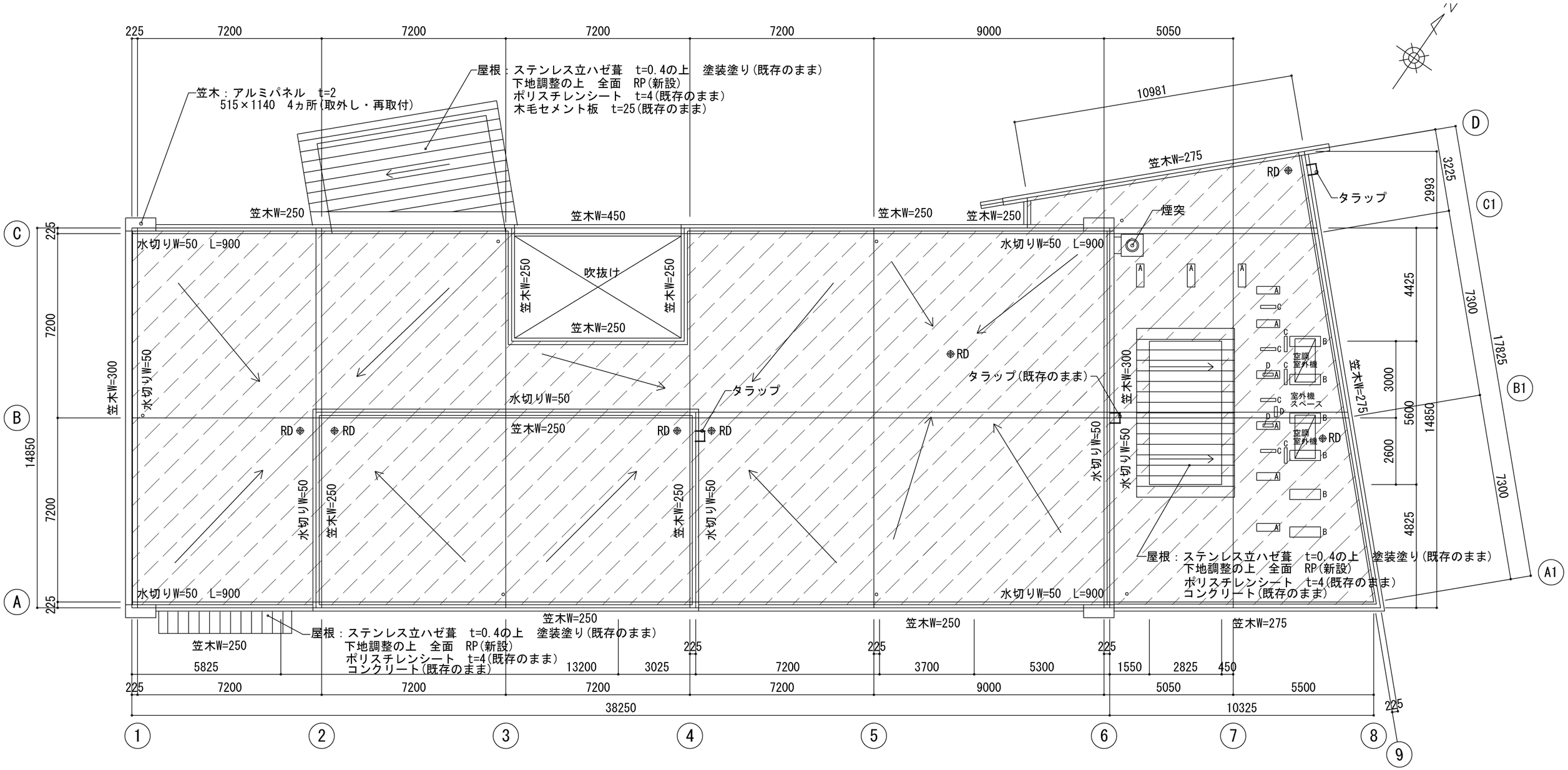

	防水改修範囲　既存ウレタン防水　下地調整（水洗い）の上ウレタン塗膜防水　X-2　※平場既存ウレタン塗膜防水フクレ部分切除モルタル補修（全体の５％程度、架台天端除く）
RD ⊕	ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ改修:既存鋳鉄製ﾄﾞﾚﾝ上皿＋ﾄﾞﾚﾝｷｬｯﾌﾟ　7ヶ所(撤去)、縦引き鉛製φ100＋改修用ﾄﾞﾚﾝｷｬｯﾌﾟ　7ヶ所(新設)、ルーフドレン洗浄:ドレン金物から第一雨水桝まで　7ヶ所
═══	笠木・水切り:ｱﾙﾐ製【取外し・再取付】、笠木・水切り下防水改修
∘	脱気筒　2階屋根2ヶ所、R階屋根5ヶ所（既存のまま）
配管架台基礎A	基礎コンクリート：L=900×W=300×H=200　9ヵ所(既存のまま）、防水施工時の配管は既存のままとし配管用架台14ヶ所は、防水施工範囲に応じて適宜(取外し・再取付) 配管架台下に敷設のゴムマットt=4　50×100　14ヶ所(撤去・新設)、 基礎コンクリートの既存ウレタン塗膜防水 下地調整(水洗い)の上　ウレタン塗膜防水X-2(新設)
室外機基礎B	基礎コンクリート：L=1200×W=400×H=600　6ヵ所(既存のまま）、防水施工時の室外機2ヶ所は既存のままとする。室外機基礎に敷設のゴムマットt=10　1200×400　4ヶ所(既存のまま) 基礎コンクリートの既存ウレタン塗膜防水　下地調整(水洗い)の上　ウレタン塗膜防水X-2(新設)、空調室外機　2台（既存のまま）
配管架台基礎C	基礎コンクリート：L=600×W=100・120×H=120　7ヵ所(取外し・再取付）、防水施工時の配管は既存のままとし配管用架台14ヶ所は、防水施工範囲に応じて適宜(取外し・再取付)、 基礎に敷設のゴムマットt=4　600×120　7ヶ所(撤去・新設) 既存ウレタン塗膜防水　下地調整(水洗い)の上　ウレタン塗膜防水X-2(新設)
配管架台基礎D	基礎コンクリート：L=400×W=100・120×H=120　3ヵ所(取外し・再取付）、防水施工時の配管は既存のままとし配管用架台3ヶ所は、防水施工範囲に応じて適宜(取外し・再取付)、 基礎に敷設のゴムマットt=4　400×120　3ヶ所(撤去・新設)、既存ウレタン塗膜防水　下地調整(水洗い)の上　ウレタン塗膜防水X-2(新設)

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	屋根平面図	S=1:150	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			A－12

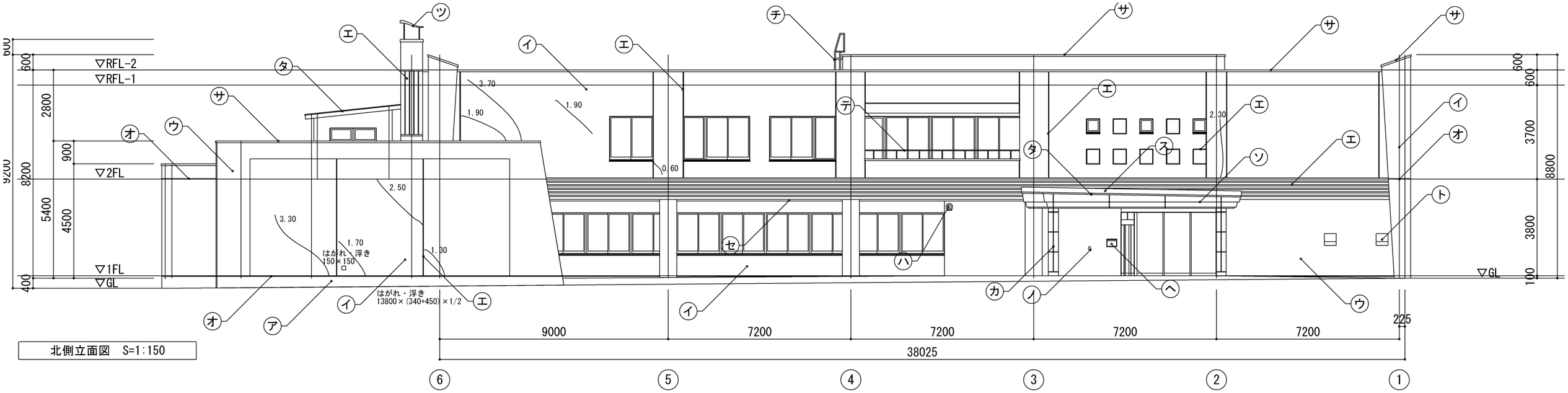

北側立面図　S=1:150

改修凡例　　平面図・立面図共通事項

※シーリングの種類は、MS-2　変成シリコーン系2成分系とする。※塗材剥離材は、環境配慮型とする。　※外壁ひび割れ：全長71.80m　　※外壁複層仕上塗材E　石目調　はがれ・浮き面積：15.53㎡

部位		記号	改修前	改修後
—	基礎（施工数量調査）	～	コンクリート打放の上 複層仕上塗材E 石目調(ｱｽﾍﾞｽﾄ含有ﾚﾍﾞﾙ3見なし) ひび割れ:0.2mm以上1.0mm以下	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放の上 複層仕上塗材E 石目調(既存のまま)ひび割れ部補修:0.2mm以上1.0mm以下 ひび割れ部：Uカットシール材充填工法 下地調整の上　全面アクリルシリコン樹脂系石材調塗材ローラー塗(新設)
		▭	コンクリート打放の上 複層仕上塗材E 石目調(ｱｽﾍﾞｽﾄ含有ﾚﾍﾞﾙ3見なし) 塗材はがれ・浮き部分	コンクリート打放の上　複層仕上塗材E　石目調(既存のまま) 塗材はがれ・浮き部分:塗膜剥離工法(新設)、塗材撤去部分石目調吹付(新設) 下地調整の上　全面アクリルシリコン樹脂系石材調塗材ローラー塗(新設)
—	外壁1（施工数量調査）	～	コンクリート打放の上 複層仕上塗材E 石目調(ｱｽﾍﾞｽﾄ含有ﾚﾍﾞﾙ3見なし) ひび割れ:0.2mm以上1.0mm以下	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放の上 複層仕上塗材E 石目調(既存のまま)ひび割れ部補修:0.2mm以上1.0mm以下 ひび割れ部：Uカットシール材充填工法 下地調整の上　全面アクリルシリコン樹脂系石材調塗材ローラー塗(新設)
		▭	コンクリート打放の上 複層仕上塗材E 石目調(ｱｽﾍﾞｽﾄ含有ﾚﾍﾞﾙ3見なし) 塗材はがれ・浮き部分	コンクリート打放の上　複層仕上塗材E　石目調(既存のまま) 塗材はがれ・浮き部分:塗膜剥離工法(新設)、塗材撤去部分石目調吹付(新設) 下地調整の上　全面アクリルシリコン樹脂系石材調塗材ローラー塗(新設)
—	外壁2（施工数量調査）		磁器質2丁掛タイル	磁器質2丁掛タイル（既存のまま）
—	化粧目地（施工数量調査）	～	30×50、20×20　コンクリート打放の上　複層仕上塗材E　石目調 ひび割れ:0.2mm以上1.0mm以下　(ｱｽﾍﾞｽﾄ含有ﾚﾍﾞﾙ3見なし)	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放の上 複層仕上塗材E 石目調(既存のまま)ひび割れ部補修:0.2mm以上1.0mm以下 ひび割れ部：Uカットシール材充填工法 下地調整の上　全面アクリルシリコン樹脂系石材調塗材ローラー塗(新設)
		▭	30×50、20×20　コンクリート打放の上　複層仕上塗材E　石目調 塗材はがれ・浮き部分　(ｱｽﾍﾞｽﾄ含有ﾚﾍﾞﾙ3見なし)	コンクリート打放の上　複層仕上塗材E　石目調(既存のまま) 塗材はがれ・浮き部分:塗膜剥離工法(新設)、塗材撤去部分石目調吹付(新設) 下地調整の上　全面アクリルシリコン樹脂系石材調塗材ローラー塗(新設)
—	打継目地		15×15、シーリング　15×10	15×15、シーリング　15×10（撤去・新設）
—	円柱		アルミパネル　アクリル樹脂焼付 目地:シーリング　25×10	アルミパネル　アクリル樹脂焼付（既存のまま）下地調整の上　DP（新設） 目地:シーリング　25×10（撤去・新設）
—	屋根1		ステンレス立ハゼ葺 t=0.4の上　塗装塗り　ポリエチレンシート　t=4 木片セメント板　t=25	ステンレス立ハゼ葺 t=0.4の上　塗装塗り（既存のまま）下地調整の上　全面　RP（新設）
—	屋根2		ステンレス立ハゼ葺 t=0.4の上　塗装塗り　ポリエチレンシート　t=4	ステンレス立ハゼ葺 t=0.4の上　塗装塗り（既存のまま）下地調整の上　全面　RP（新設）
—	駐輪場軒天		ケイ酸カルシウム板　t=6　アルミジョイナー	ケイ酸カルシウム板　t=6（既存のまま）下地調整の上　全面　DP（新設）
—	ポーチ軒天		アルミパネル　アクリル樹脂焼付 目地:シーリング　15×10	アルミパネル　アクリル樹脂焼付（既存のまま）下地調整の上　DP　（新設） 目地:シーリング　15×10（撤去・新設）
—	笠木		アルミ製（既製品）ノンシールタイプ　W=250、W=275、W=300、W=450 アルミパネル　1140×515　4ヵ所	アルミ製（既製品）ノンシールタイプ　W=250、W=275、W=300、W=450（取外し・再取付） アルミパネル　1140×515　4ヵ所（取外し・再取付）
— シ	水切り		アルミ製（既製品）　50×75、シ:140×75　シーリング　15×10	アルミ製（既製品）　50×75（取外し・再取付）　シ:140×75（取外し・再取付） シーリング　15×10（撤去・新設）
— ス	水切り		木下地の上ステンレス折り曲げ加工　t=0.4の上　塗装塗り、 ス L-30×190 L=8000の上1ヶ所、ス L-105×60 L=5200の上1ヶ所　シーリング 15×10	ステンレス折り曲げ加工　t=0.4 ス L-30×190　L=8000の上 、ス L-105×60　L=8000の上 塗装塗り（既存のまま）下地調整の上　RP（新設）　シーリング　15×10（撤去・新設）
—	軒天見切縁		ステンレス折り曲げ加工　t=0.4の上　塗装塗り、シーリング　15×10	ステンレス折り曲げ加工　t=0.4の上　塗装塗り（既存のまま）下地調整の上　RP（新設） シーリング　15×10（撤去・新設）
—	ポーチ破風板		アルミパネル　アクリル樹脂焼付 目地:シーリング　25×10	アルミパネル　アクリル樹脂焼付（既存のまま）下地調整の上　DP（新設） 目地:シーリング　15×10（撤去・新設）
—	破風板		ステンレス折り曲げ加工　t=0.4の上　塗装塗り	ステンレス折り曲げ加工　t=0.4の上　塗装塗り（既存のまま）下地調整の上　RP（新設）
—	タラップ		ステンレス製　HL　3ヶ所、PL-800×250　HL　1ヶ所	ステンレス製　HL　3ヶ所、PL-800×250　HL　1ヶ所（既存のまま）
—	陣笠		ステンレス製　HL　1ヶ所	ステンレス製　HL　1ヶ所（既存のまま）
—	手すり		ステンレス製　HL　1ヶ所	ステンレス製　HL　1ヶ所（既存のまま）
—	換気扇フード	⊟	ステンレス製　470×470×400　DP　3ヵ所　シーリング　10×10 ステンレス製　350×350×350　HL　1ヶ所	ステンレス製　470×470×400　DP　3ヵ所（既存のまま）下地調整の上　DP（新設） ステンレス製　350×350×350　HL　1ヶ所（既存のまま）シーリング　10×10（撤去・新設）
—	換気扇フード	⊖	ステンレス製　焼付塗装、　シーリング　10×10 φ340　3ヶ所、φ300　8ヵ所、φ240　16ヶ所、φ180　8ヵ所	ステンレス製　焼付塗装（既存のまま）下地調整の上　DP（新設） シーリング　10×10（撤去・新設）
—	換気扇フード	⊕	ステンレス製　φ150　焼付塗装　2ヵ所　シーリング　10×10	ステンレス製　φ150　焼付塗装　2ヵ所（既存のまま）下地調整の上　DP（新設） シーリング　10×10（撤去・新設）
—	通気管	o	スチール製　φ100　4ヶ所、φ200　1ヶ所　シーリング　10×10	スチール製　φ100　4ヶ所、φ200　1ヶ所（既存のまま）下地調整の上　DP（新設） シーリング　10×10（撤去・新設）

部位		記号	改修前	改修後
—	防水ｺﾝｾﾝﾄ	▫	樹脂製　87×126　5ヶ所	樹脂製　87×126　5ヶ所（既存のまま）
—	電気系ﾌﾟﾚｰﾄ	▫	樹脂製　70×120　3ヶ所	樹脂製　70×120　3ヶ所（既存のまま）
—	スピーカー	◎	樹脂製　300×284×300　3ヶ所	樹脂製　300×284×300　3ヶ所（既存のまま）
—	照明器具	⊖	鋳鉄製　　3ヶ所	鋳鉄製　　3ヶ所（既存のまま）
—	水道ﾒｰﾀｰ	▯	ステンレス製　HL　200×100×300　1ヶ所　シーリング　10×10	ステンレス製　HL　200×100×300　1ヶ所（既存のまま） シーリング　10×10（撤去・新設）
—	郵便受	▭	ステンレス製　HL　400×150×300　1ヶ所	ステンレス製　HL　400×150×300　1ヶ所（既存のまま）
—	ｲﾝﾀｰﾎﾝ	▪	樹脂製　98×130×28.5　1ヶ所、ステンレスPL-180×160　1ヶ所	樹脂製　98×130×28.5　1ヶ所、ステンレスPL-180×160　1ヶ所（既存のまま）
—	アンテナ		ステンレス製　ポール　2ヶ所、 ポール取付金物　スチール製　各3ヶ所	ステンレス製　ポール　2ヶ所、ポール取付金物 スチール製 各3ヶ所（既存のまま）
—	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ	⊠	ステンレス製　HL　200×200×100　1ヶ所　シーリング　10×10	ステンレス製　HL　200×200×100　1ヶ所（既存のまま） シーリング　10×10（撤去・新設）
—	冷媒管 保護カバー	⊂⊃	ステンレス製　HL　500×130　1ヶ所　シーリング　10×10	ステンレス製　HL　500×130　1ヶ所（既存のまま） シーリング　10×10（撤去・新設）
—	ガス管	•	鋼管　φ32　1ヶ所　シーリング　10×10	鋼管　φ32　1ヶ所（既存のまま）シーリング　10×10（撤去・新設）
—	配管		スチール製　φ170　1ヶ所　シーリング　10×10	スチール製　φ170　1ヶ所（既存のまま）シーリング　10×10（撤去・新設）
—	消火器		スチール製　1ヶ所	スチール製　1ヶ所（既存のまま）
SD-1	スチールドア		スチール製　2200×2200×50　1ヶ所	スチール製　2200×2200×50　1ヶ所(既存のまま) 下地調整の上　DP　両面塗(新設)

防水改修概要

※平場既存ウレタン塗膜防水フクレ部分切除モルタル補修（全体の５％程度）

部位			改修前	改修後
—	1階屋根	平場	ウレタン塗膜防水（既存のまま）	既存ウレタン塗膜防水　下地調整(水洗い)及びフクレ部分補修の上 ウレタン塗膜防水密着工法　X-2（新設）
		立上	ウレタン塗膜防水（既存のまま）	既存ウレタン塗膜防水　下地調整(水洗い)の上 ウレタン塗膜防水密着工法　X-2（新設）
—	1階屋根（屋上ガーデン）	平場	ウレタン塗膜防水の上　押えコンクリート　t=60（既存のまま）	ウレタン塗膜防水の上　押えコンクリート　t=60（既存のまま）
		立上	ウレタン塗膜防水の上　押えコンクリート　t=60（既存のまま）	ウレタン塗膜防水の上　押えコンクリート　t=60（既存のまま）
—	2階屋根	平場	ウレタン塗膜防水（既存のまま）	既存ウレタン塗膜防水　下地調整(水洗い)及びフクレ部分補修の上 ウレタン塗膜防水密着工法　X-2（新設）
—		立上	ウレタン塗膜防水（既存のまま）	既存ウレタン塗膜防水　下地調整(水洗い)の上 ウレタン塗膜防水密着工法　X-2（新設）
	空調室外機基礎	天場	ウレタン塗膜防水（既存のまま）	既存ウレタン塗膜防水　下地調整(水洗い)及びフクレ部分補修の上 ウレタン塗膜防水密着工法　X-2（新設）
		立上	ウレタン塗膜防水（既存のまま）	既存ウレタン塗膜防水　下地調整(水洗い)の上 ウレタン塗膜防水密着工法　X-2（新設）
	パラペット	天場	コンクリート（既存のまま）	既存ウレタン塗膜防水又はコンクリート　下地調整(水洗い)の上 ウレタン塗膜防水密着工法　X-2（新設）

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	立面図1	S=1:150	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			A－13

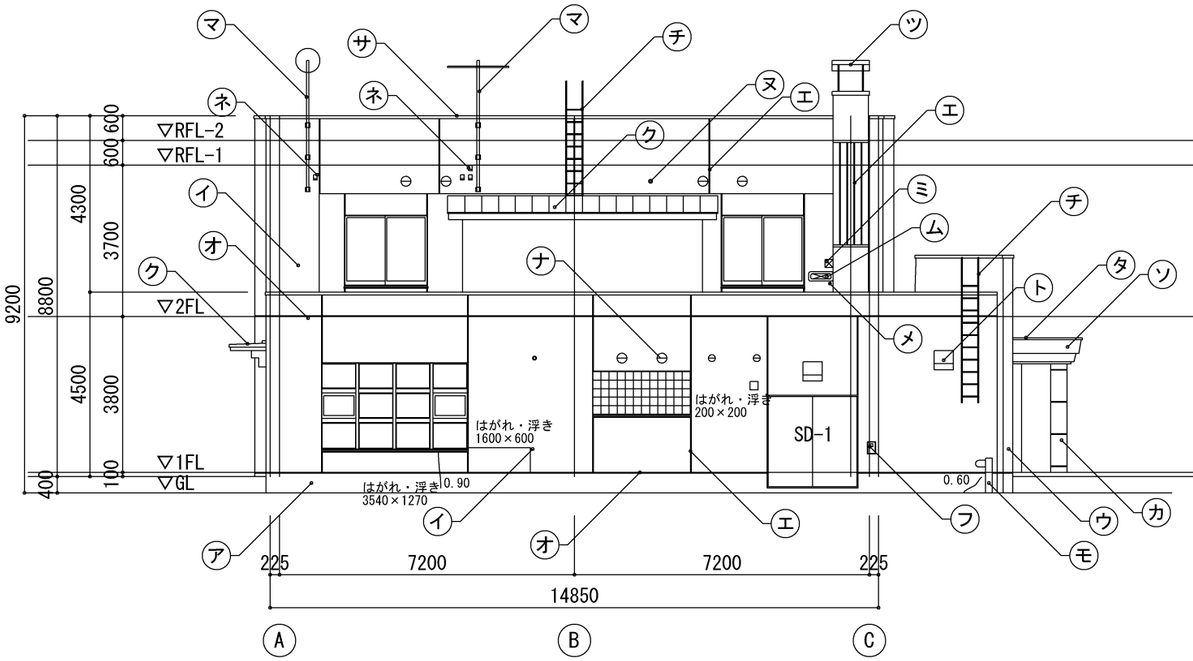

東側立面図　S=1:150

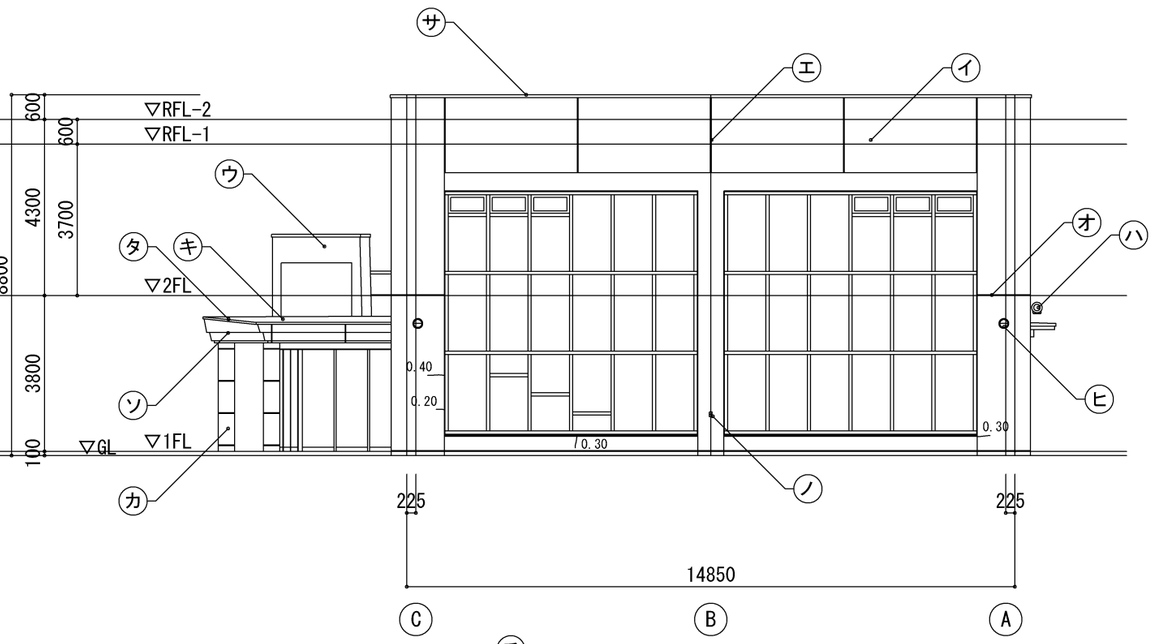

西側立面図　S=1:150

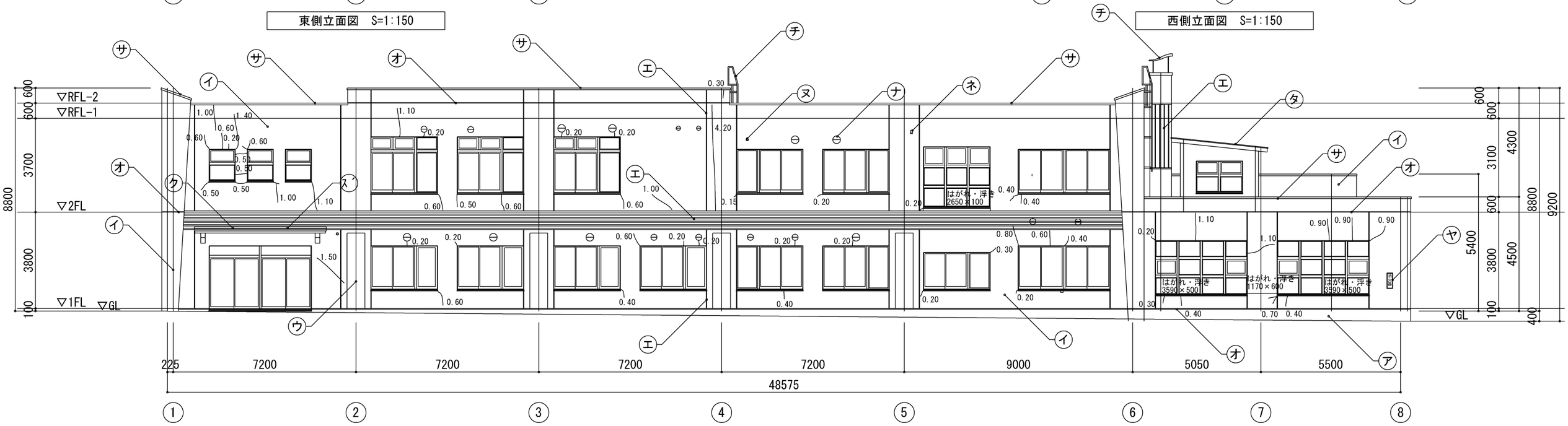

南側立面図　S=1:150

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	立面図2	S=1:150	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			A－14

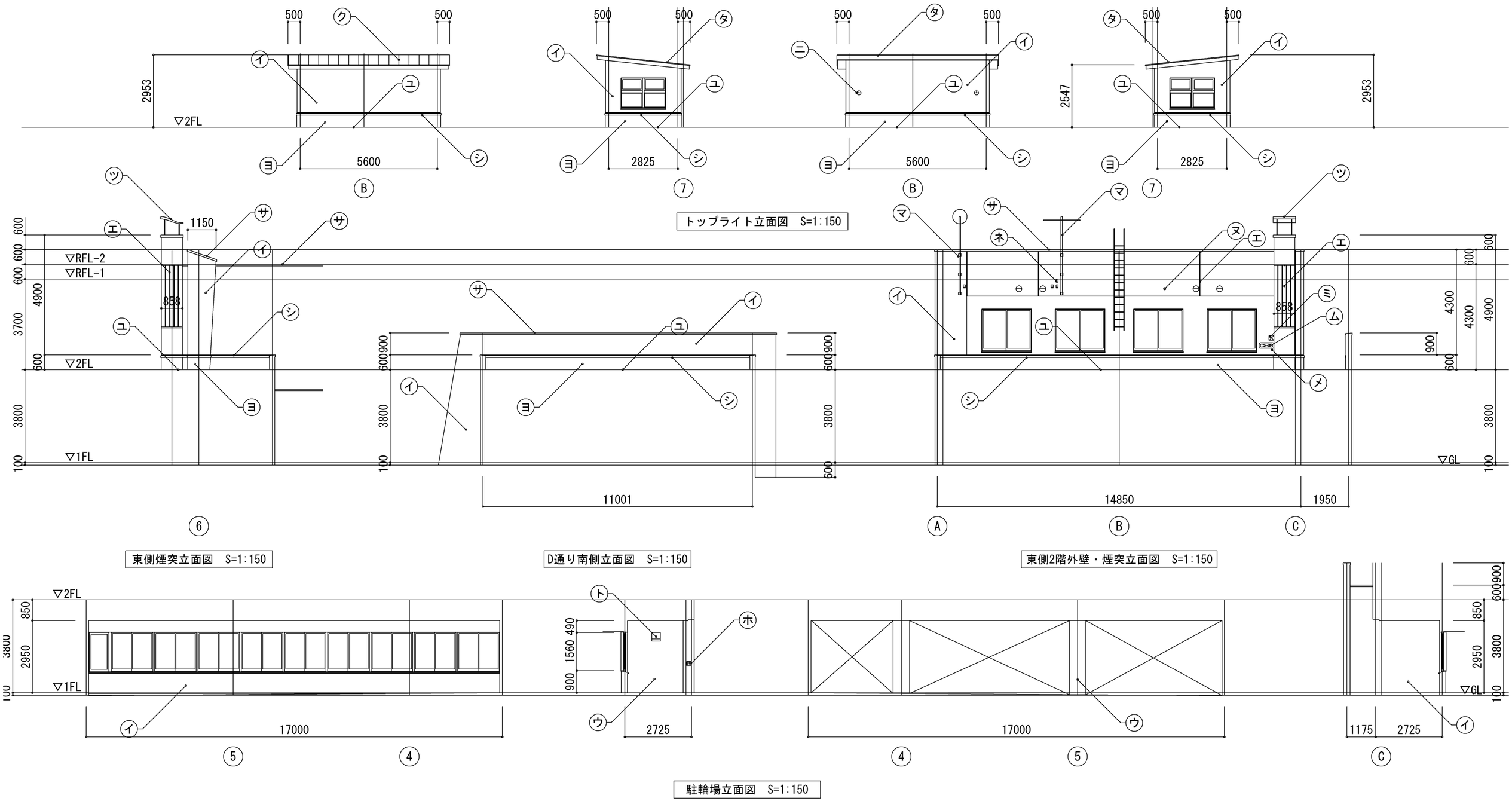

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	立面図3	S=1:150	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			A－15

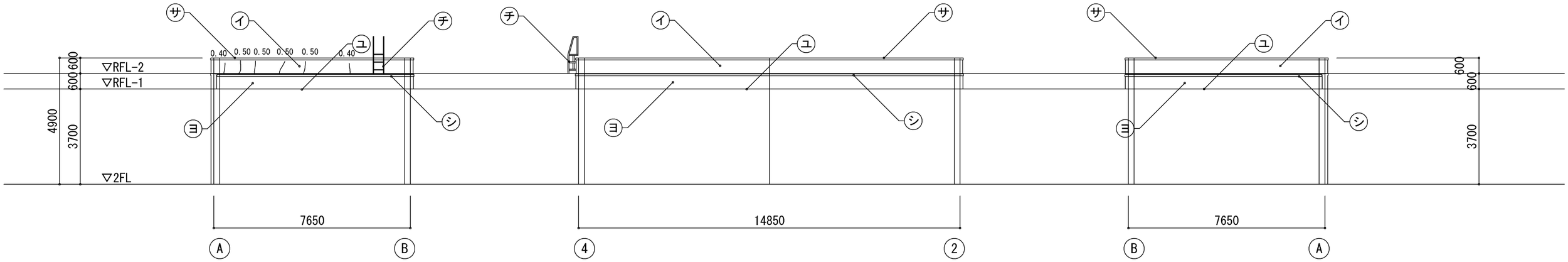

4通り屋上立上り壁立面図　S=1:150

4通り屋上立上り壁立面図　S=1:150

2通り屋上立上り壁立面図　S=1:150

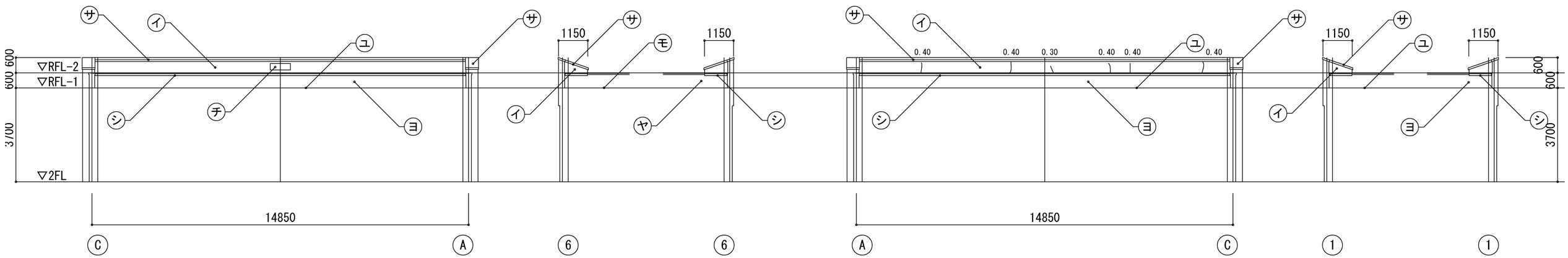

6通り屋上立上り壁立面図　S=1:150

1通り屋上立上り壁立面図　S=1:150

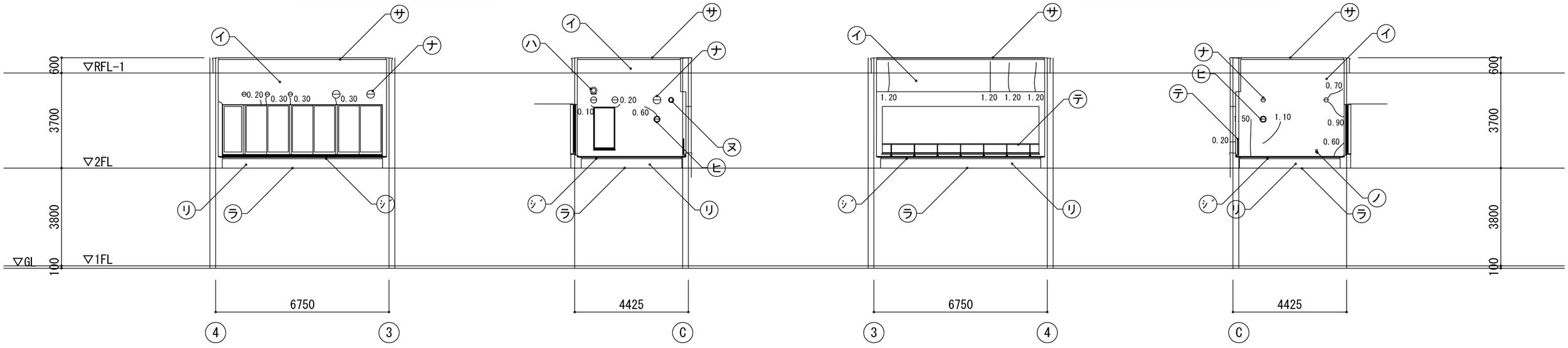

2階屋上ガーデン立面図　S=1:150

日付	工事名	図面名称	縮尺					図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	立面図4	S=1:150	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄	製図	承認	A－16

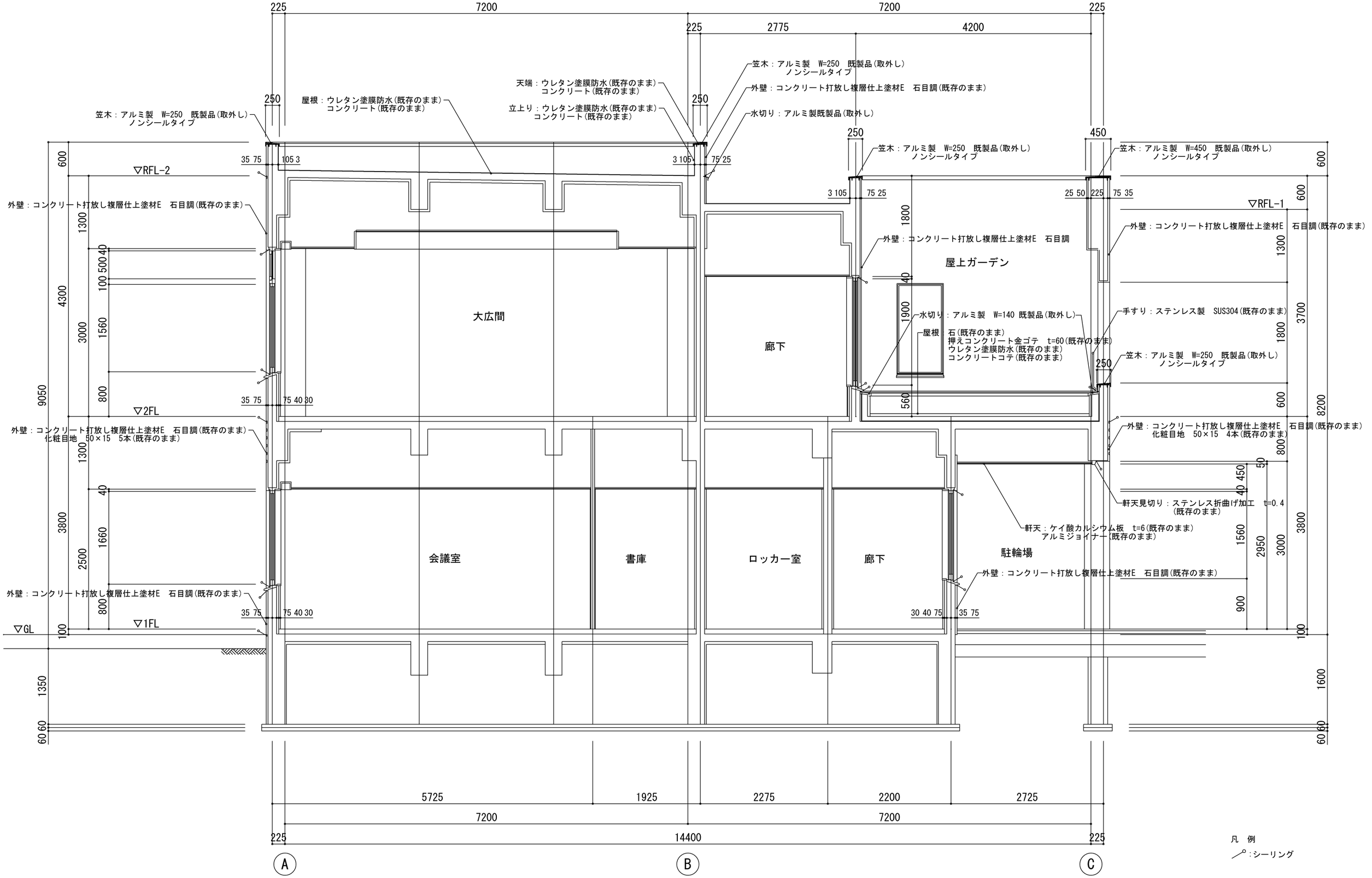

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	矩計図1（改修前）	S=1:60	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			A－17

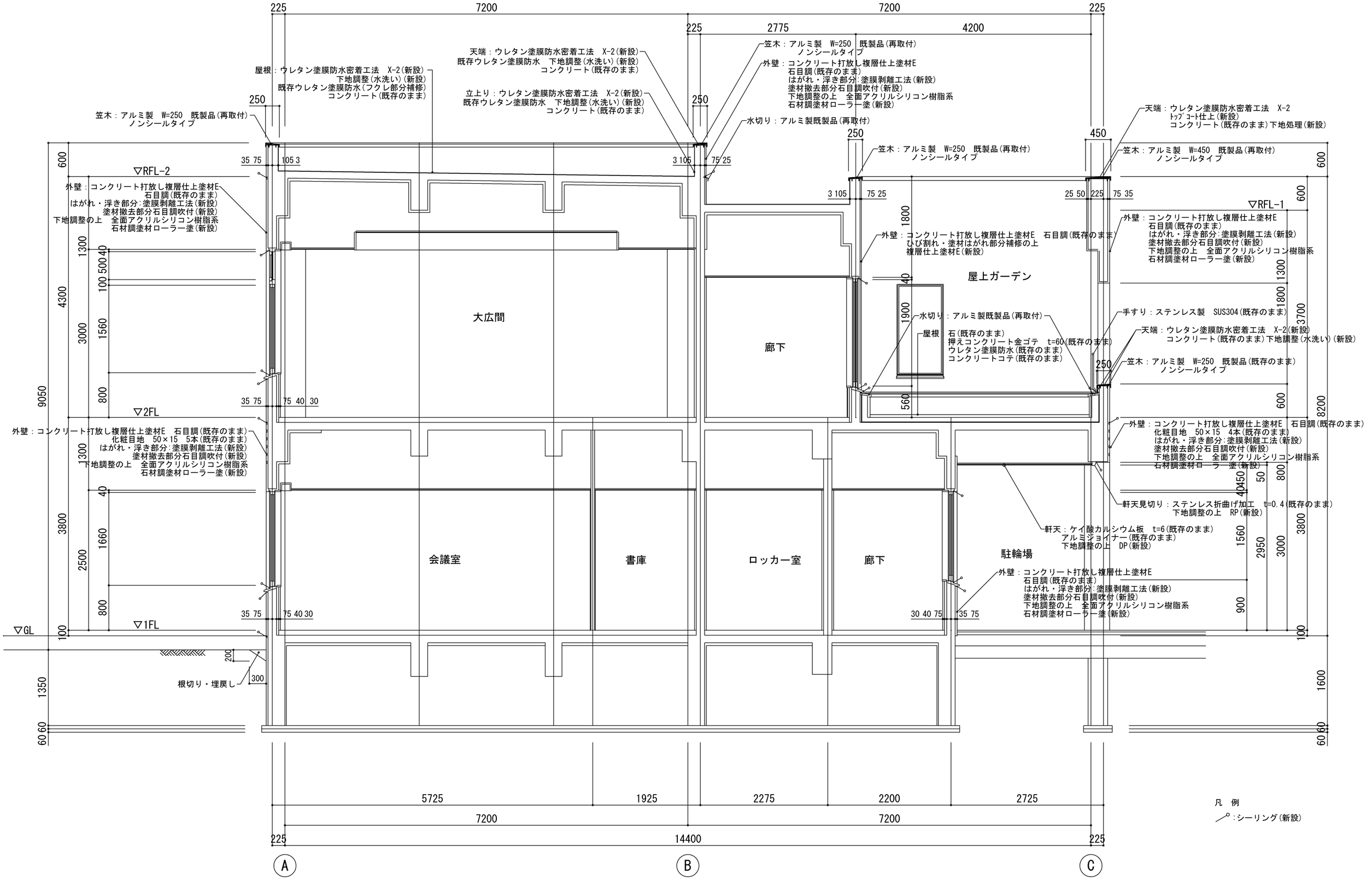

日付	工事名	図面名称	縮尺					図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	矩計図1（改修後）	S=1:60	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄	製図	承認	A－18

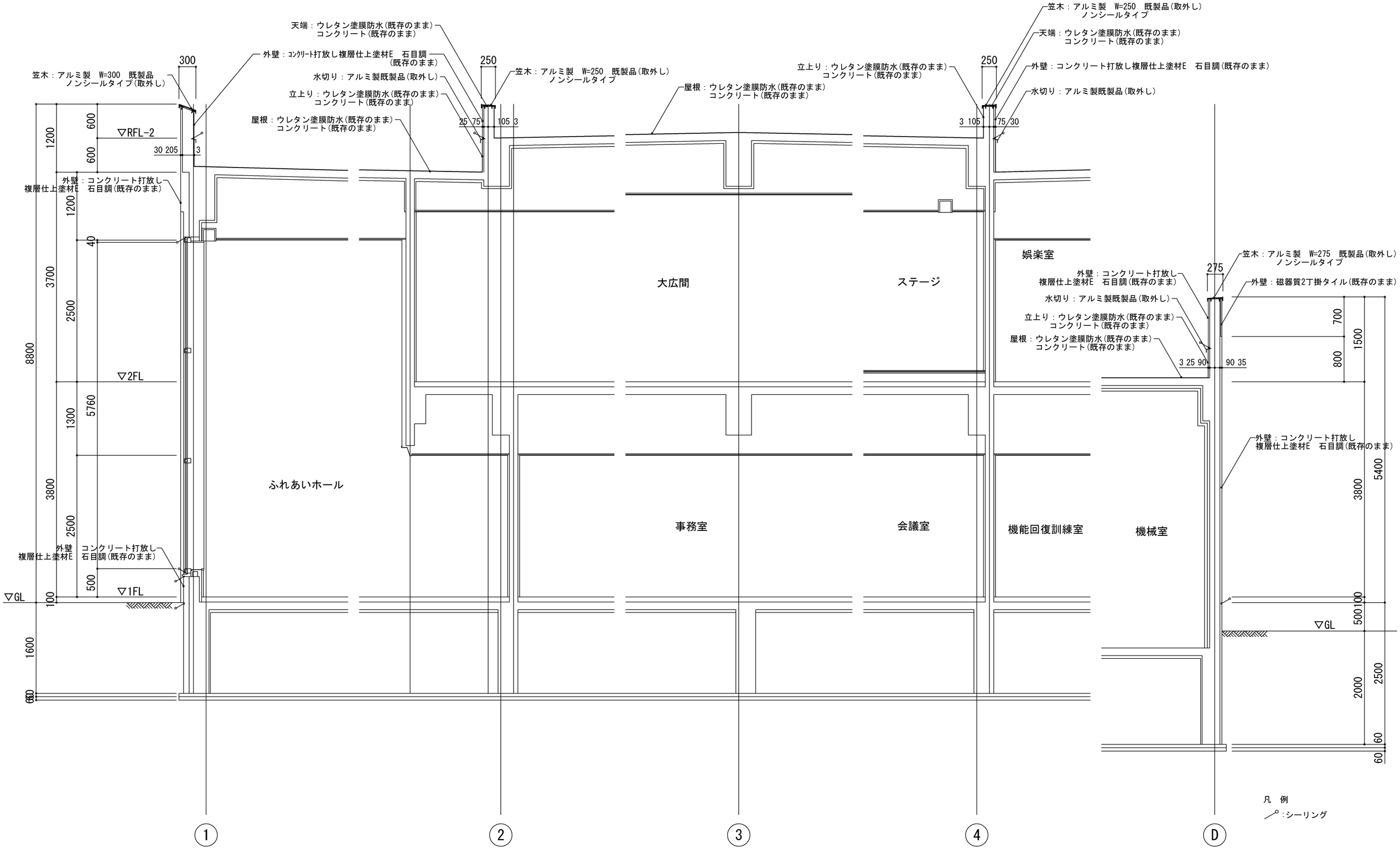

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	矩計図2（改修前）	S=1:60	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			A－19

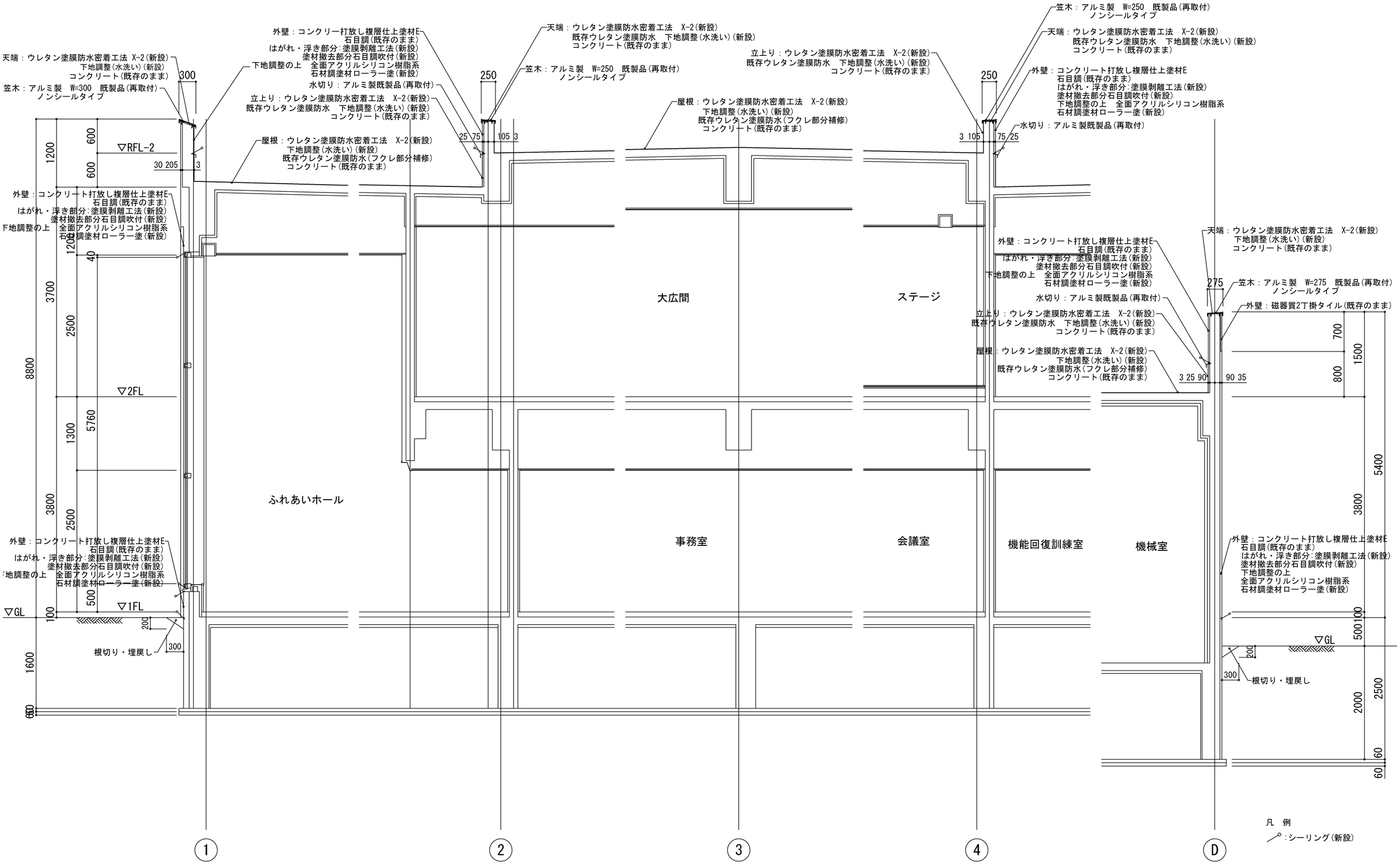

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	矩計図2（改修後）	S=1:60	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			A－20

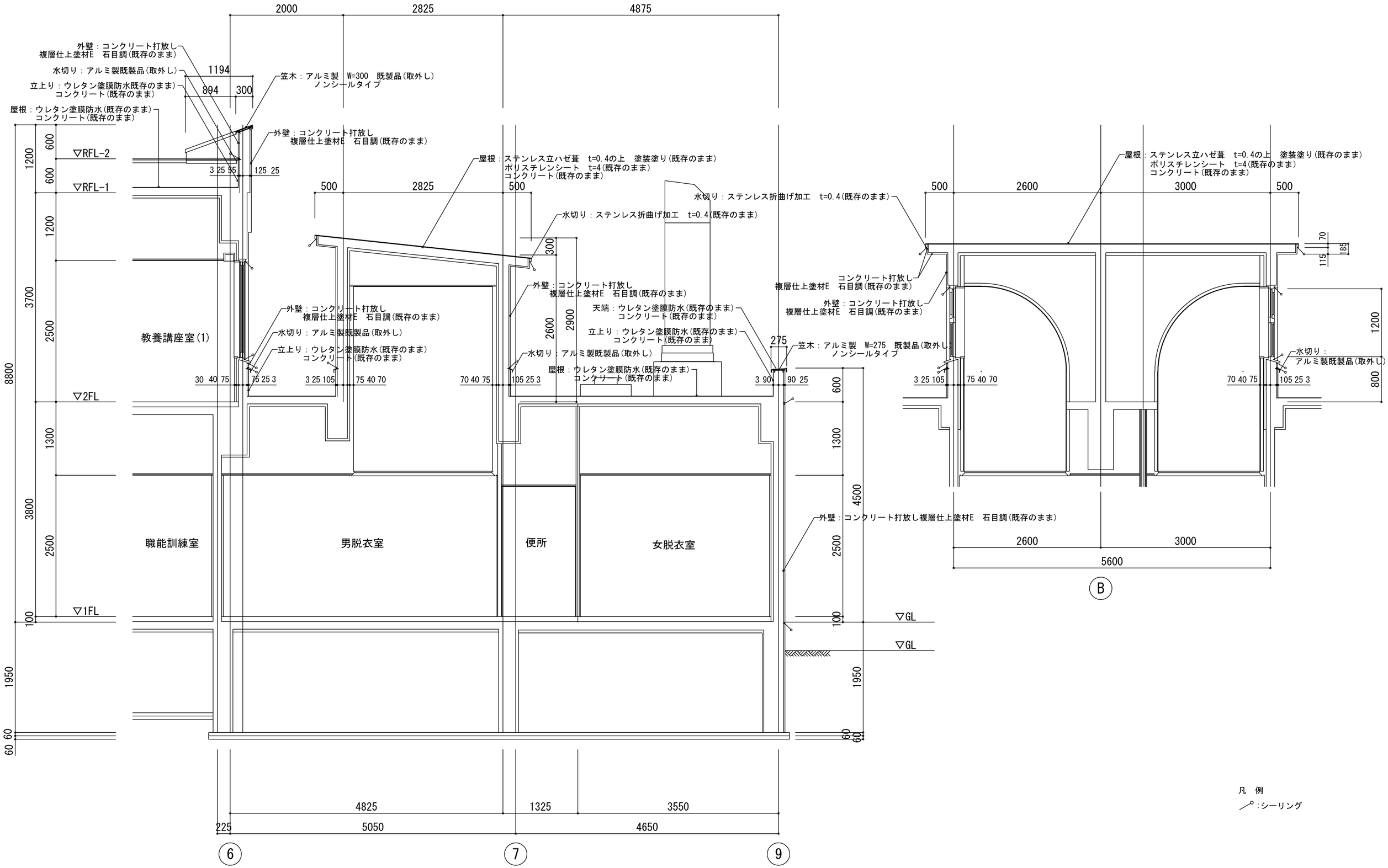

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	矩計図3（改修前）	S=1:60	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			A－21

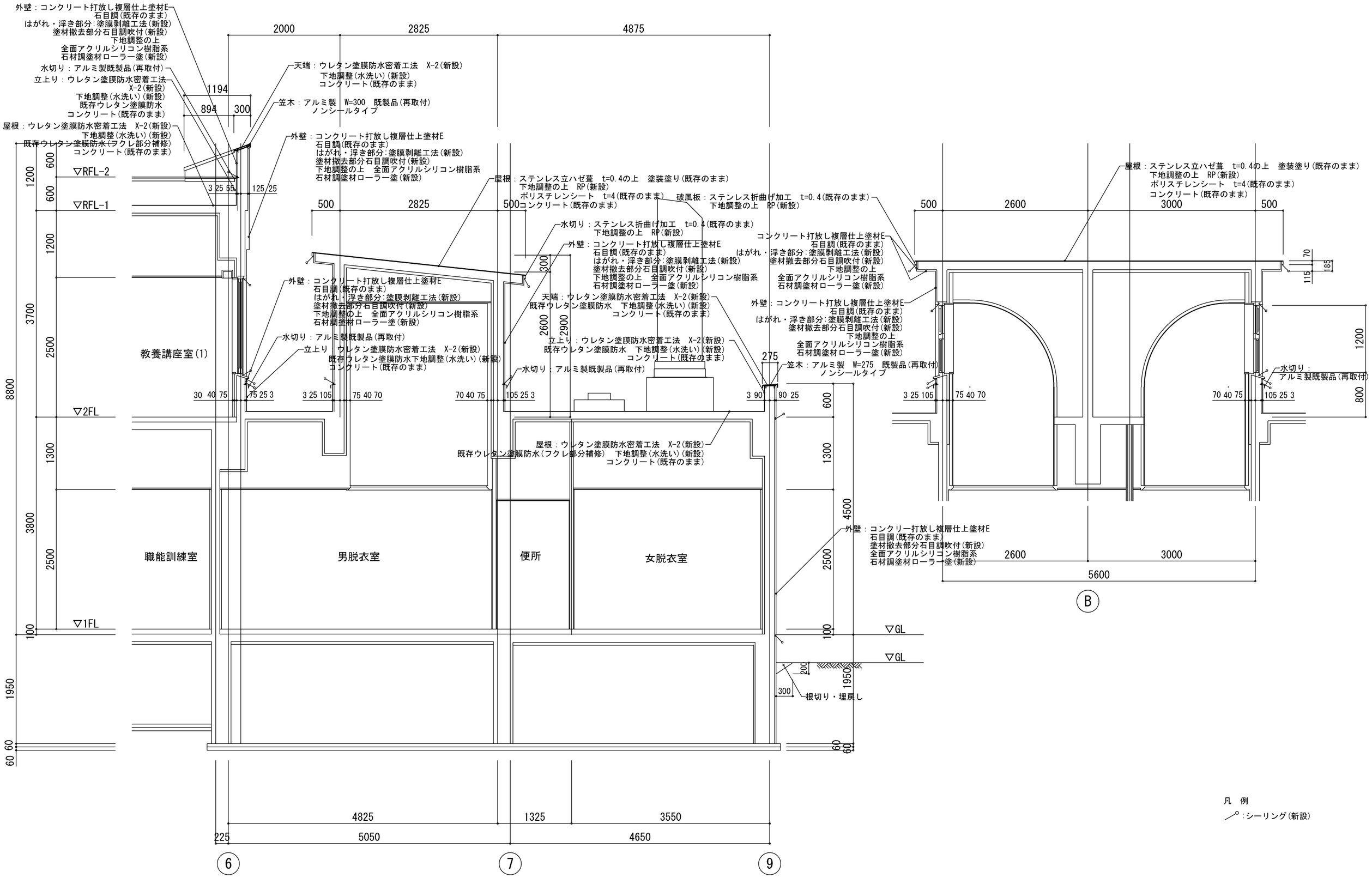

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	矩計図3（改修後）	S=1:60	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			A－22

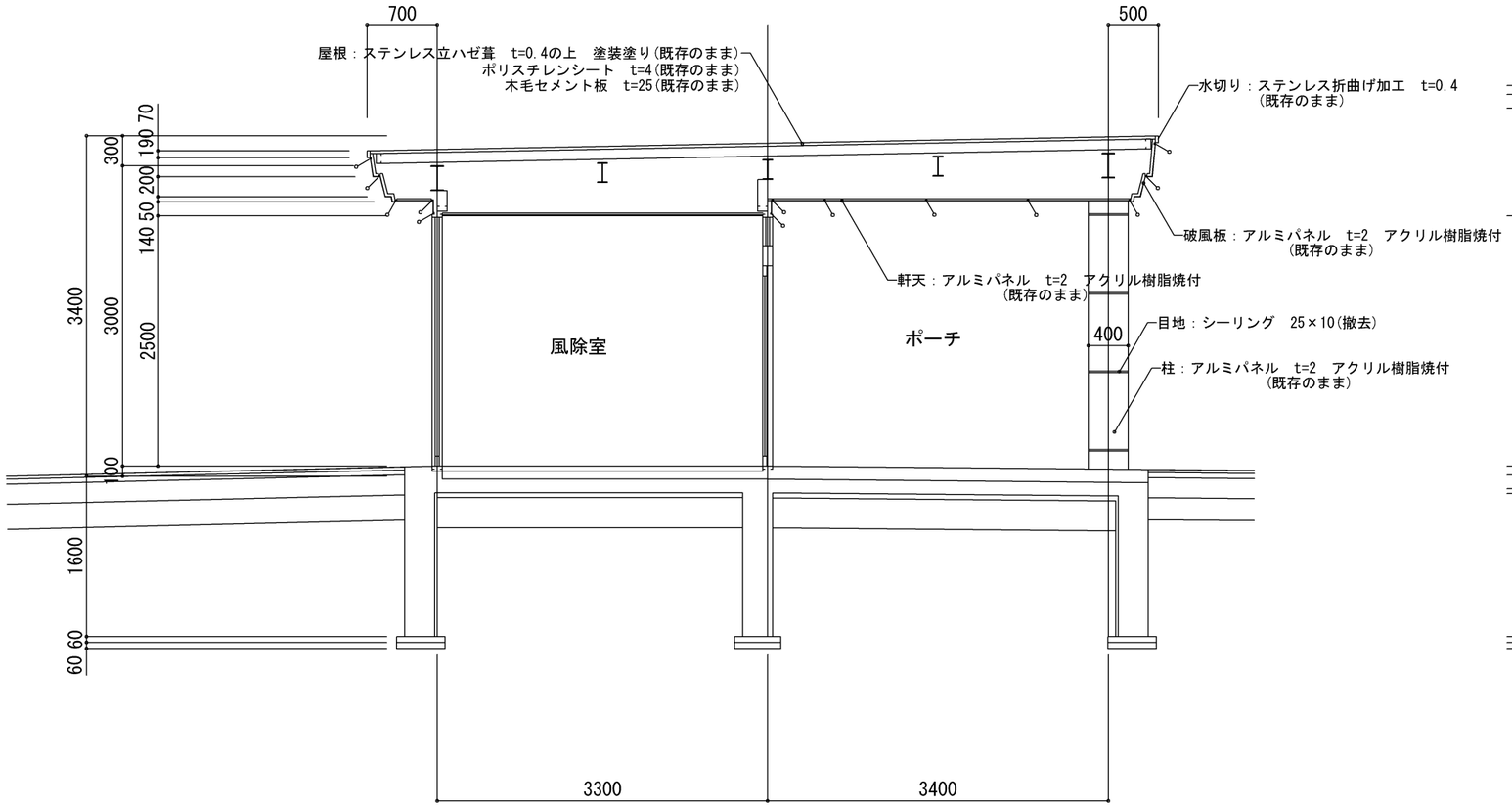

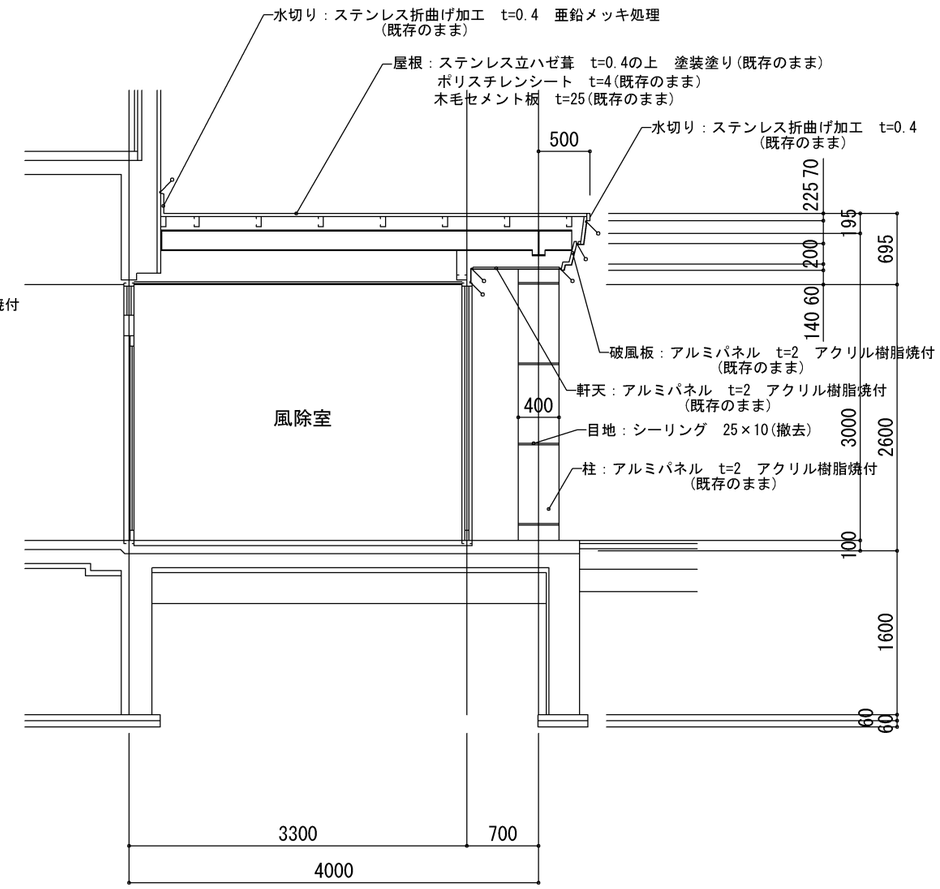

凡　例

／：シーリング

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	矩計図4（改修前）	S=1:60	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			A－23

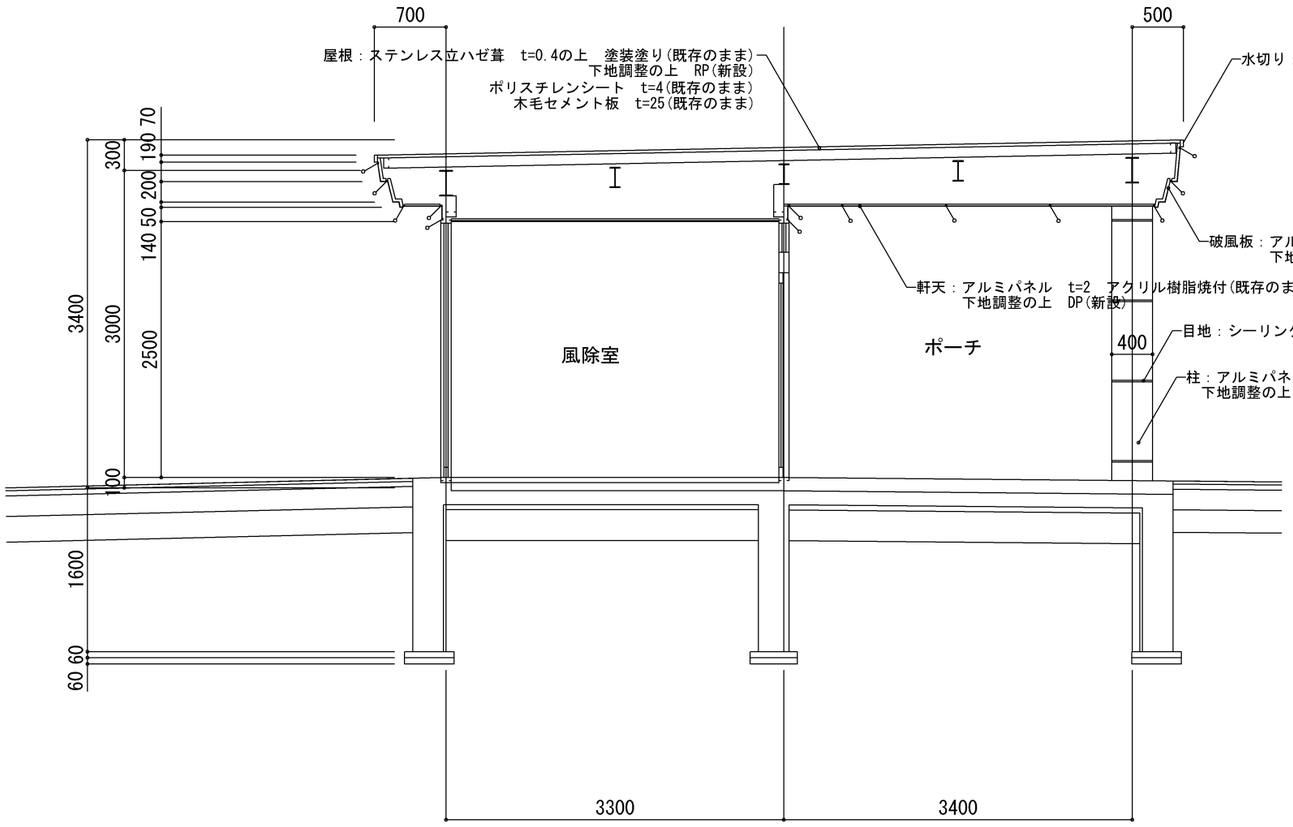

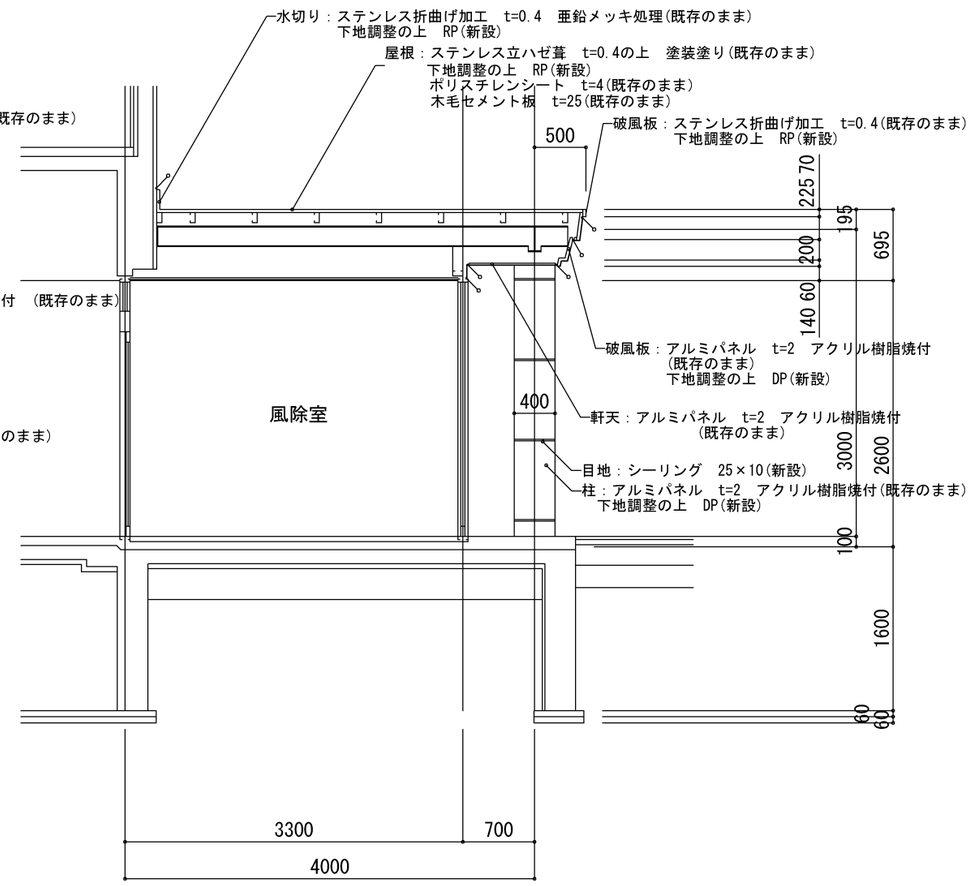

凡　例

：シーリング(新設)

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	矩計図4（改修後）	S=1:60	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			A－24

屋根パラペット-通り②～③間立上り廻り詳細図

改修前

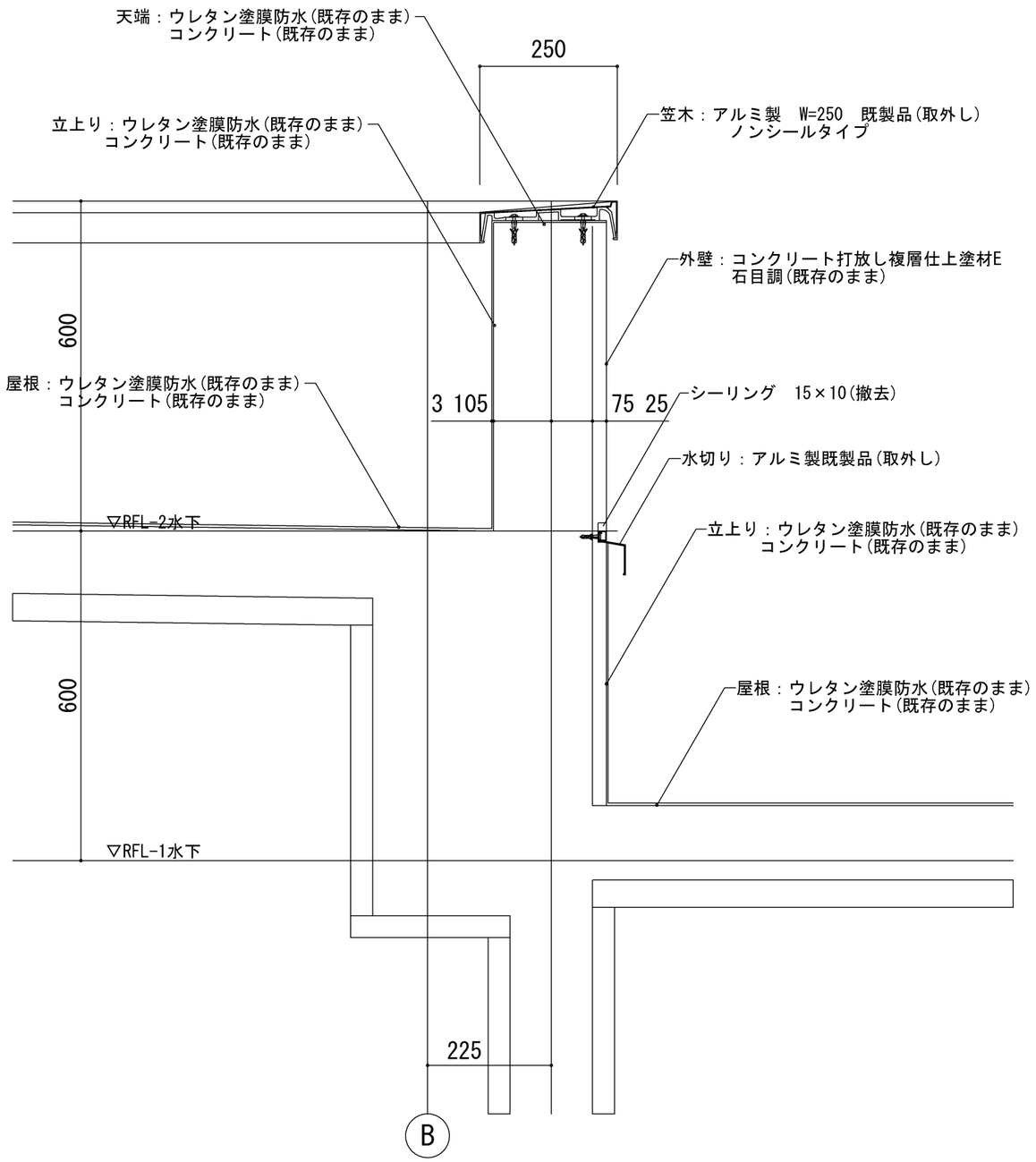

改修後

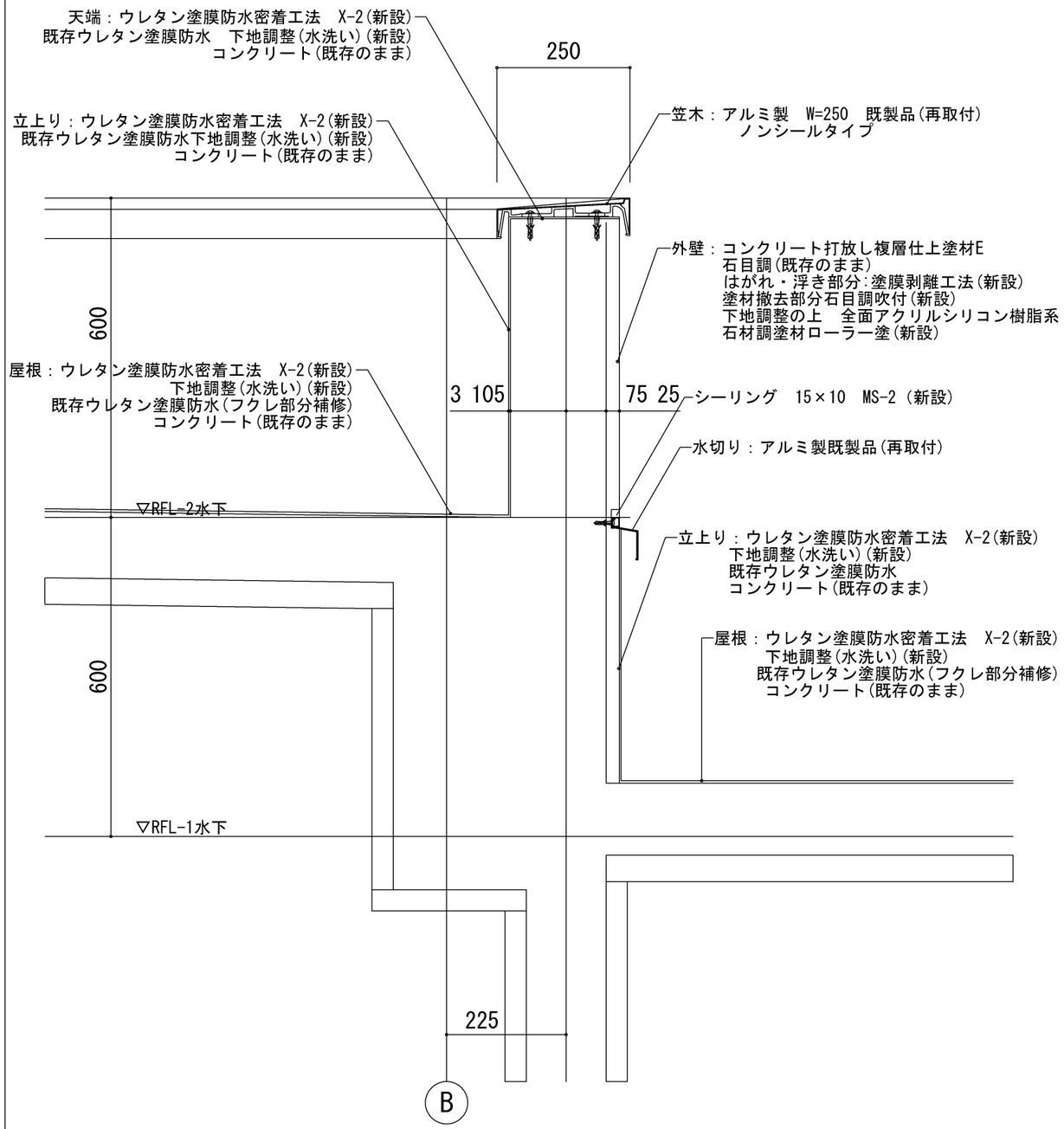

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	部分詳細図１	S=1:10	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			A－25

屋根パラペット①通り立上り廻り詳細図

改修前

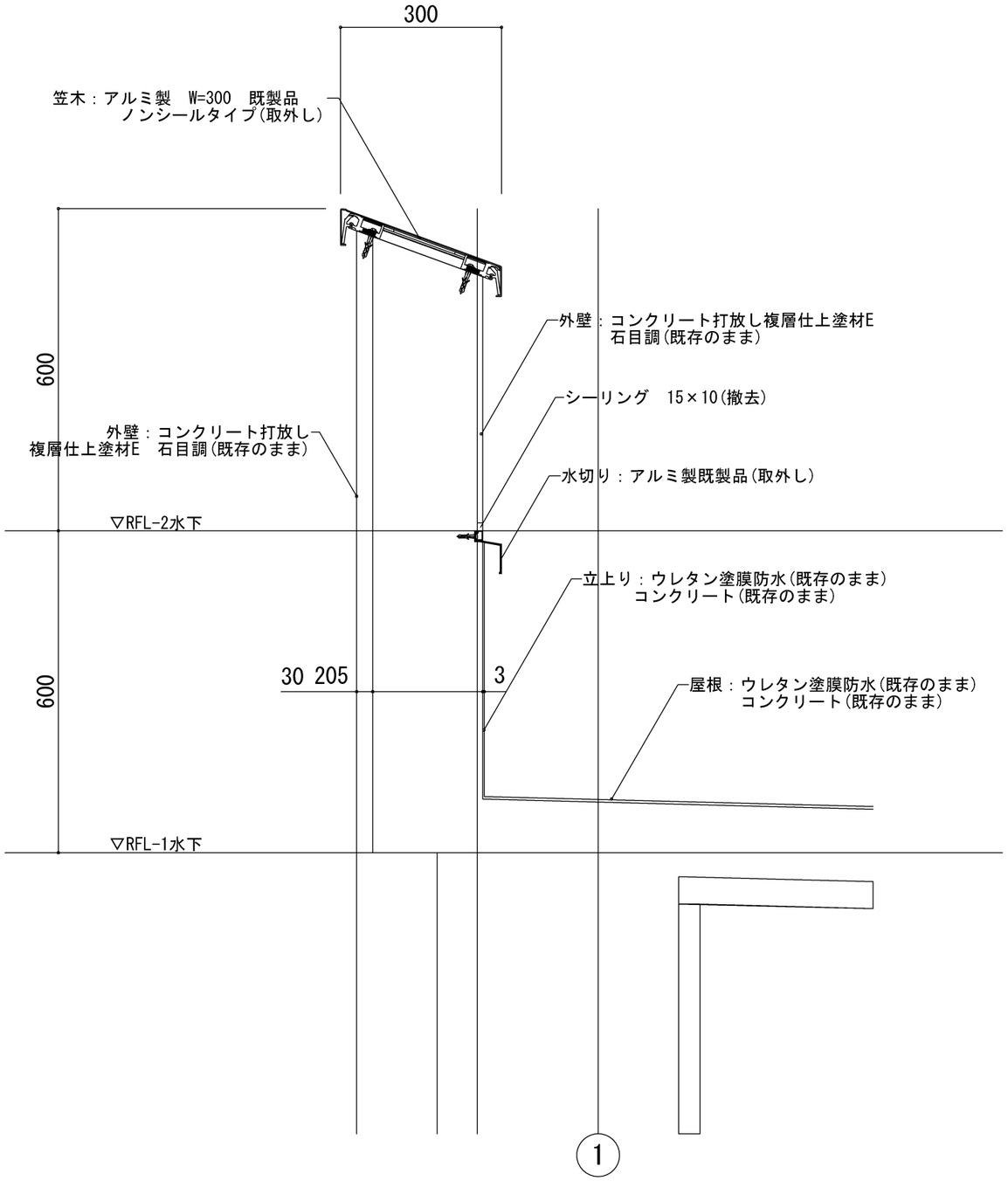

改修後

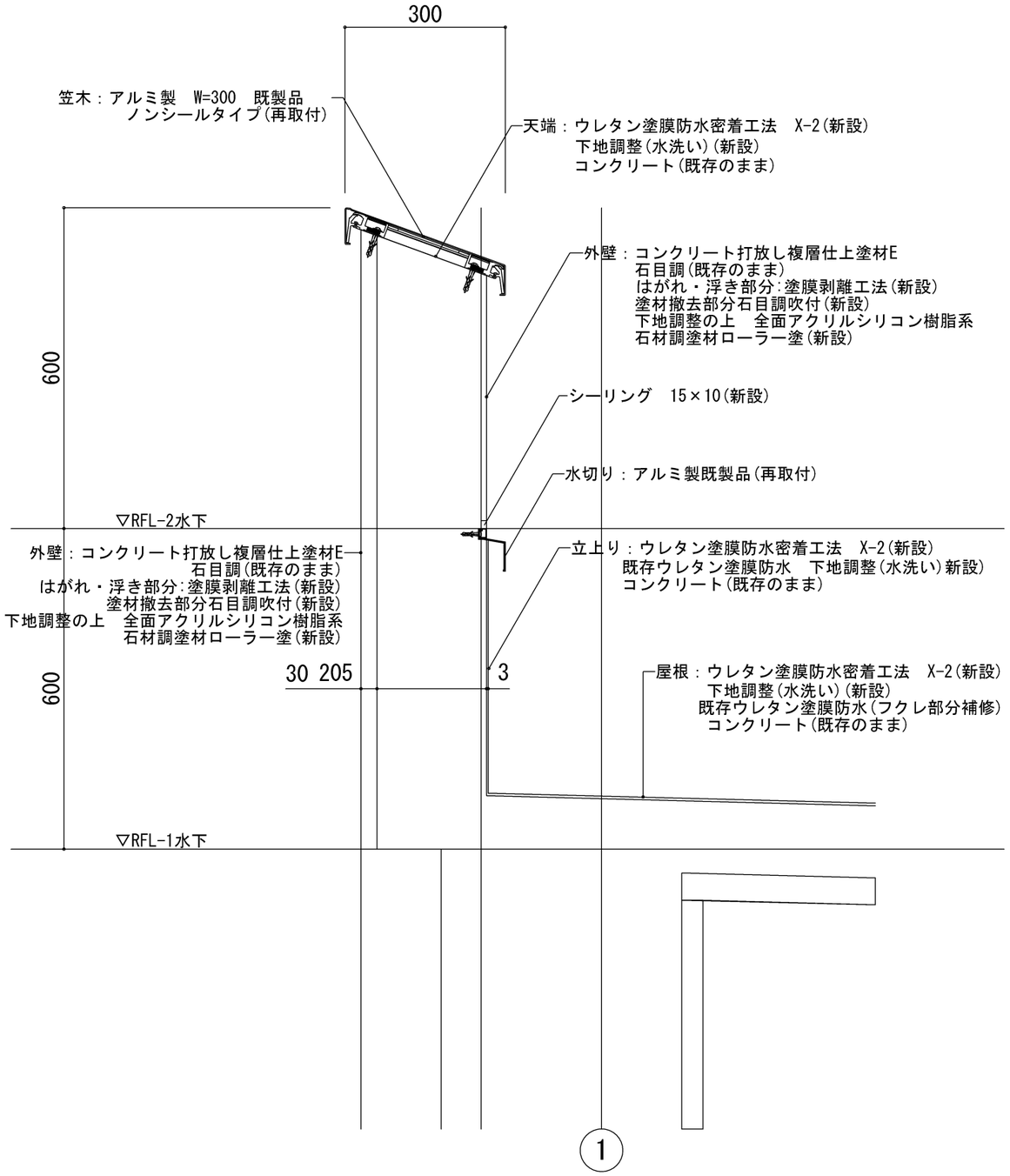

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	部分詳細図２	S=1:10	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			A－26

屋根パラペット-通り立上り廻り詳細図

改修前

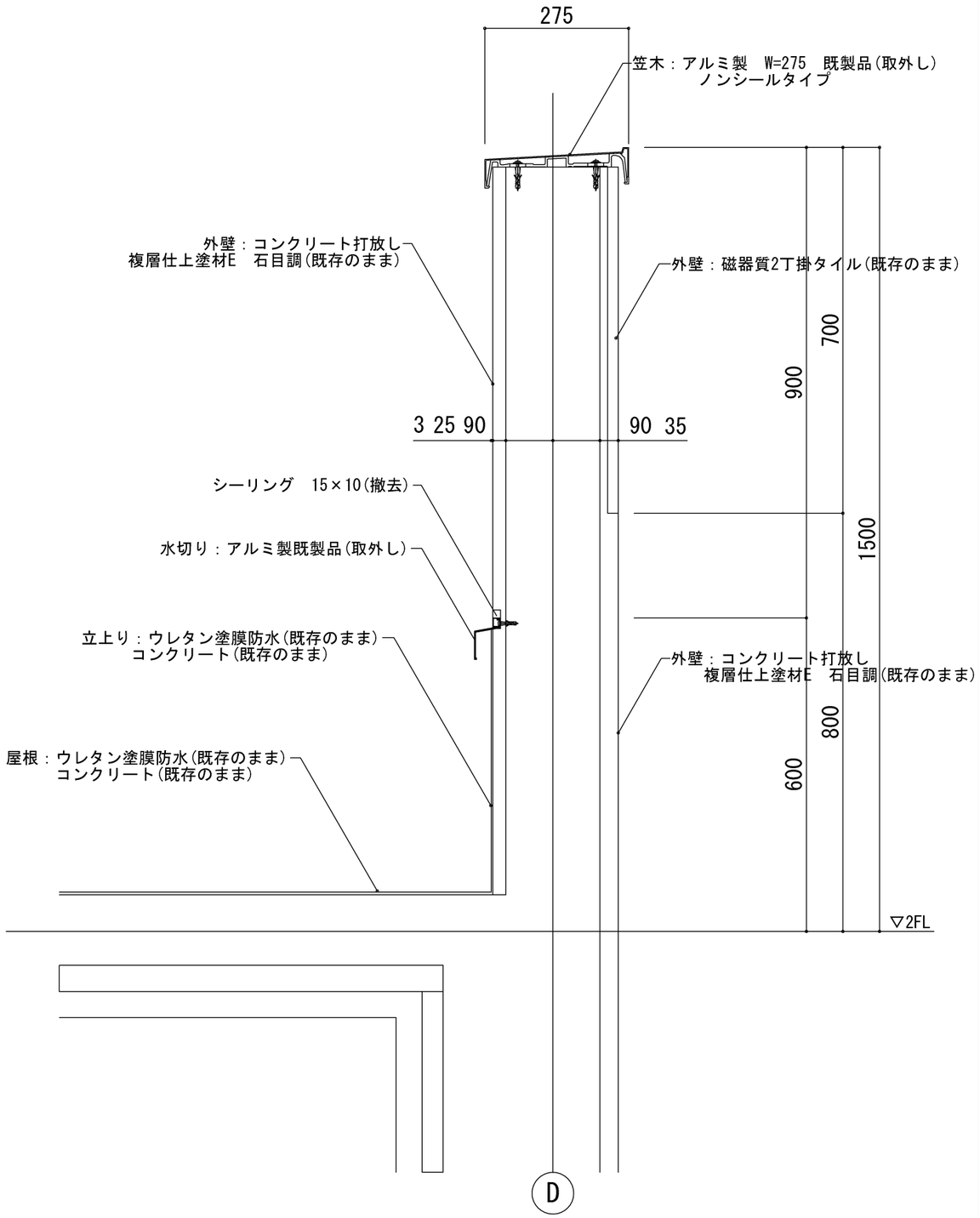

改修後

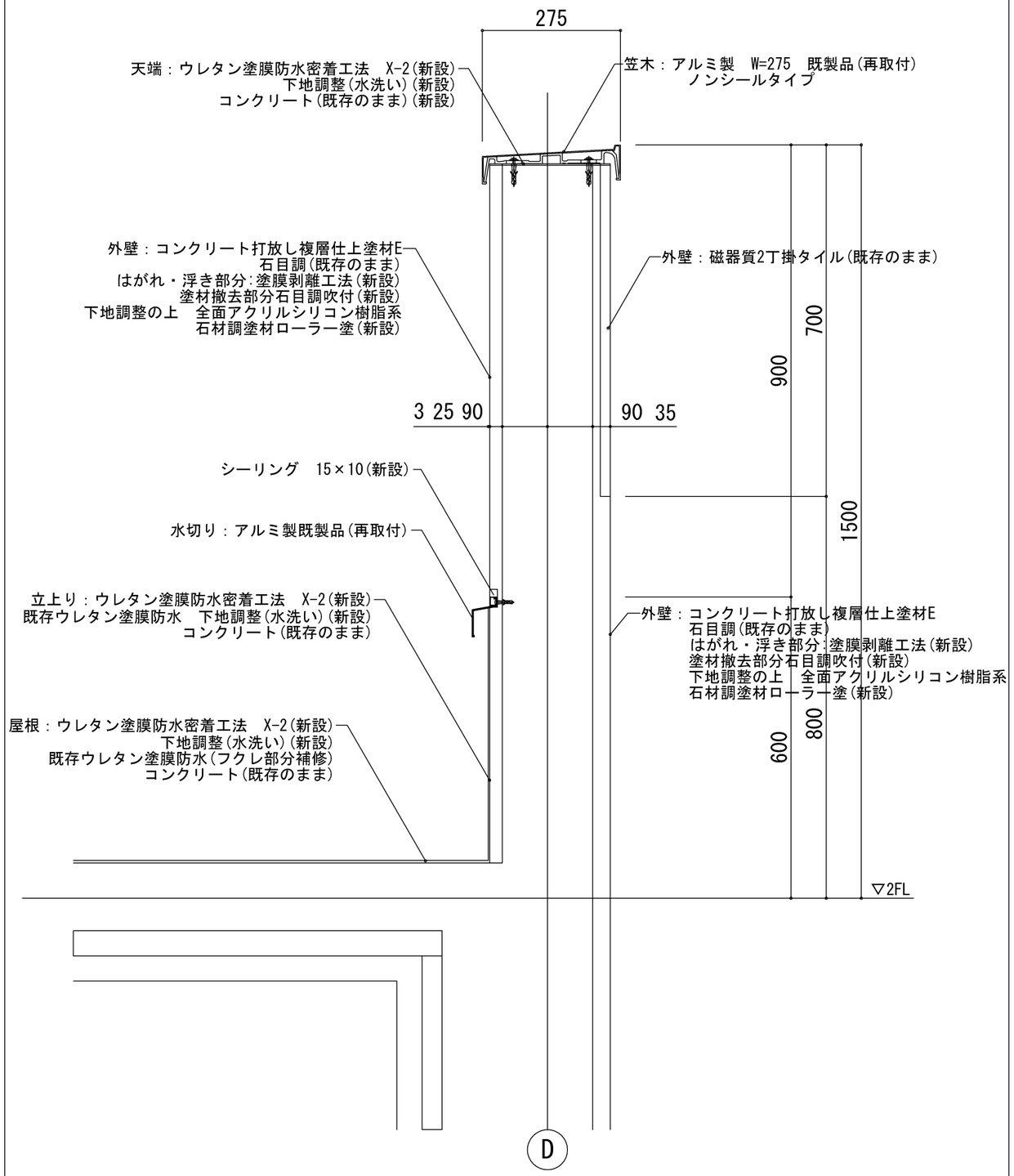

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	部分詳細図３	S=1:10	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			A－27

屋上ガーデン屋根パラペット立上り廻り詳細図

改修前

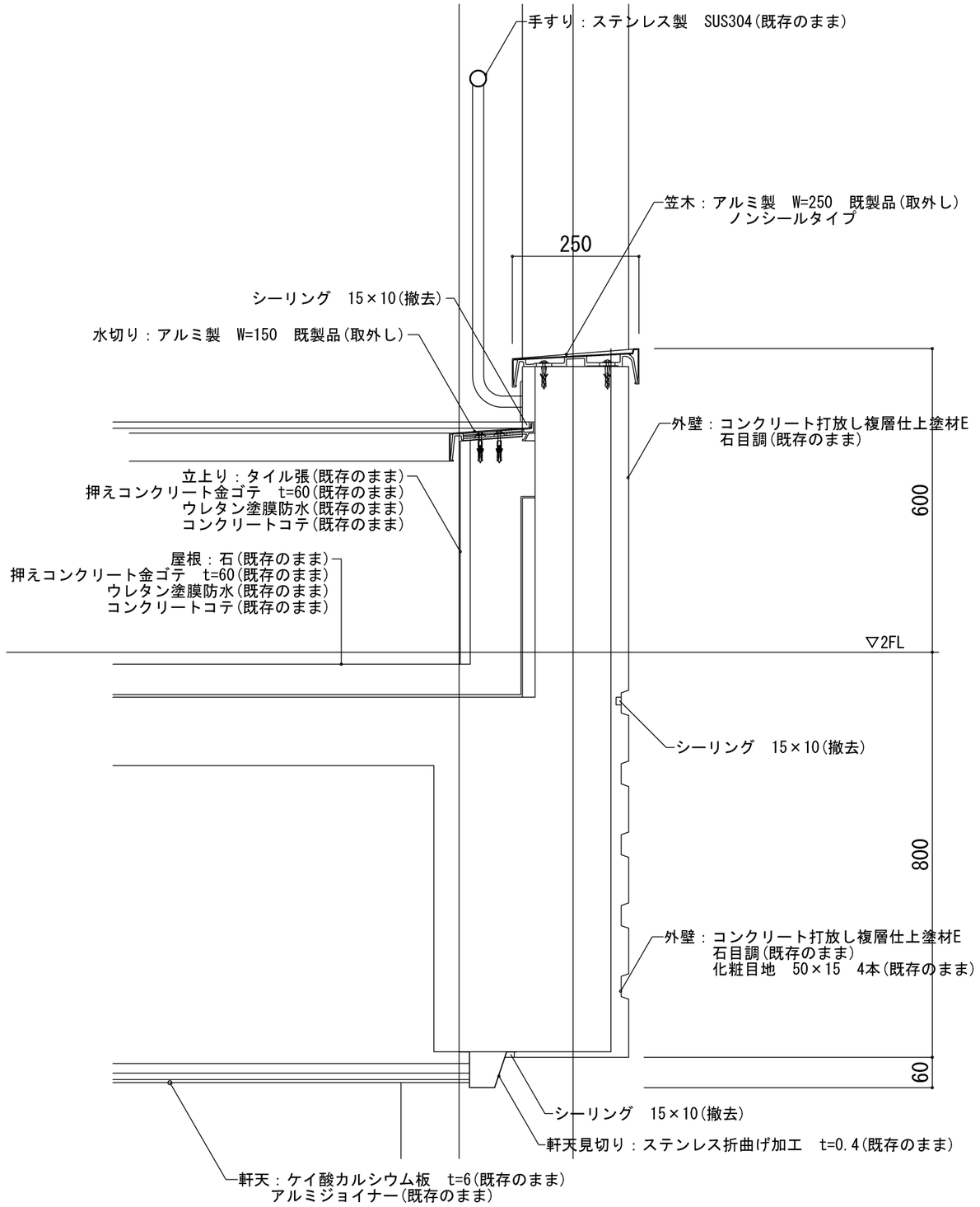

改修後

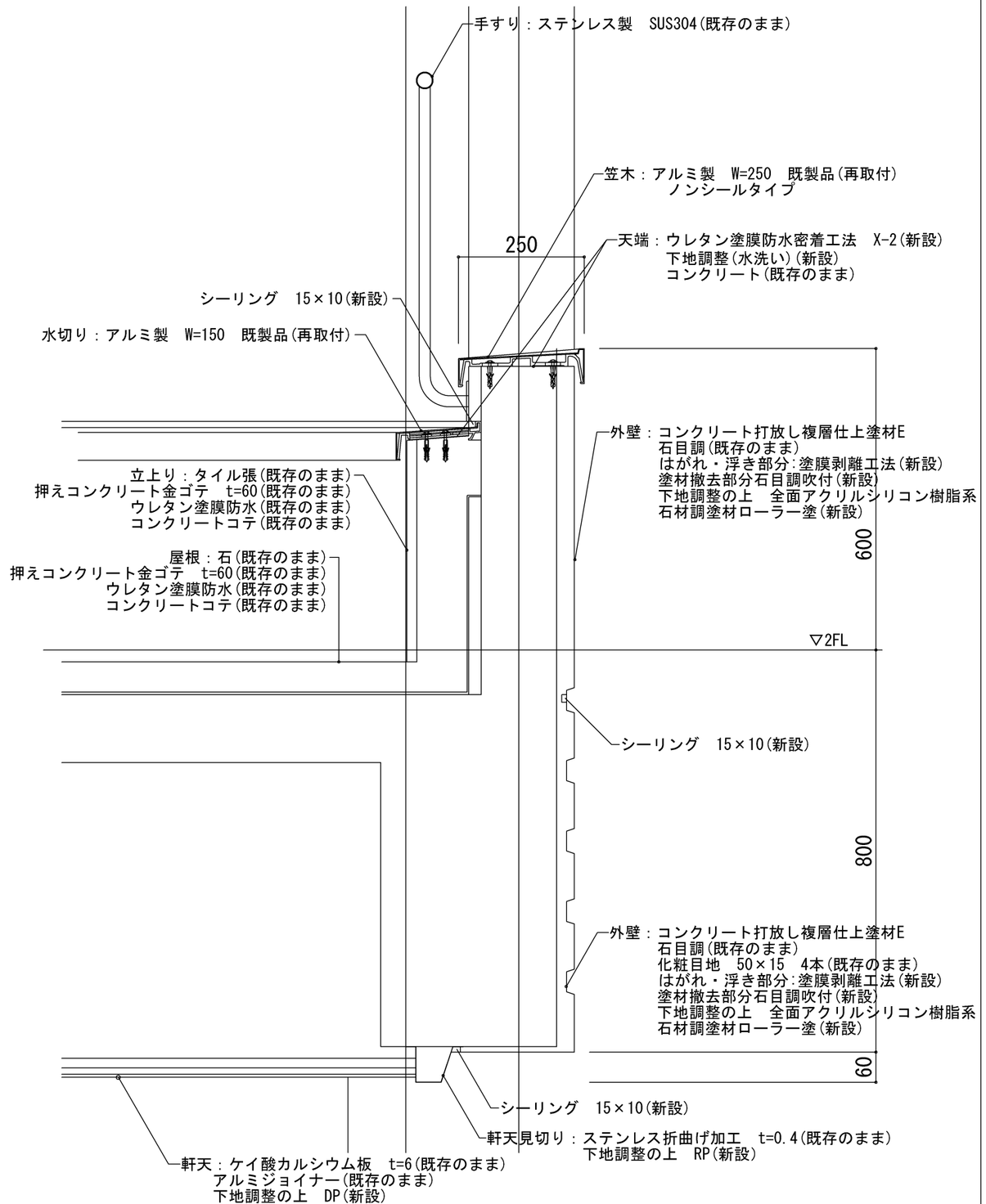

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	部分詳細図４	S=1:10	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			A－28

室外空調機配管架台基礎Ａ詳細図

改修前

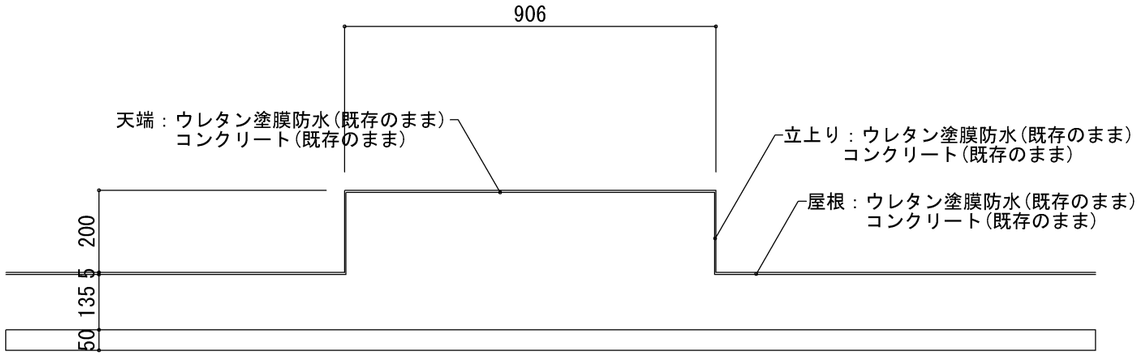

改修後

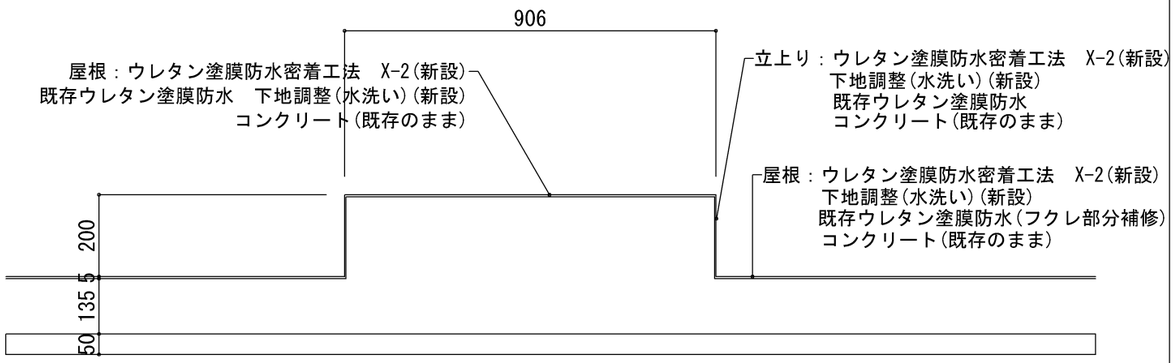

室外空調機基礎Ｂ詳細図

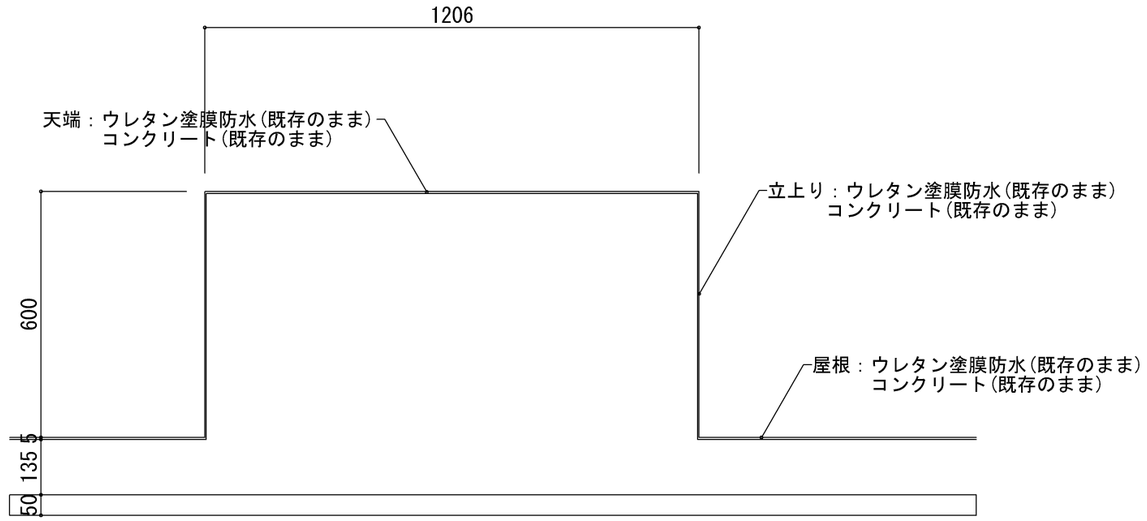

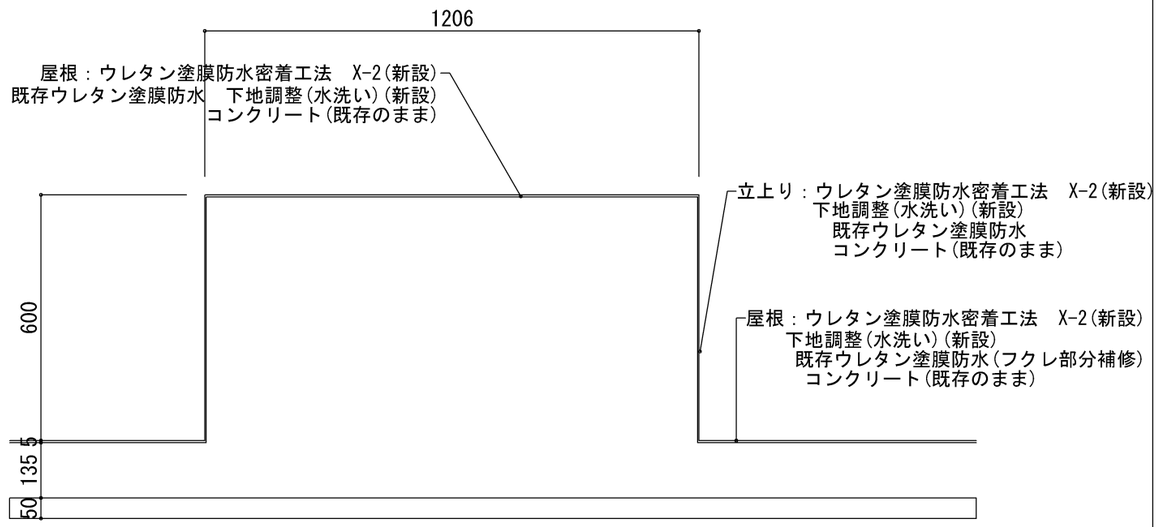

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	部分詳細図５	S=1:15	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			Ａ－29

ルーフドレン廻り詳細図

改修前

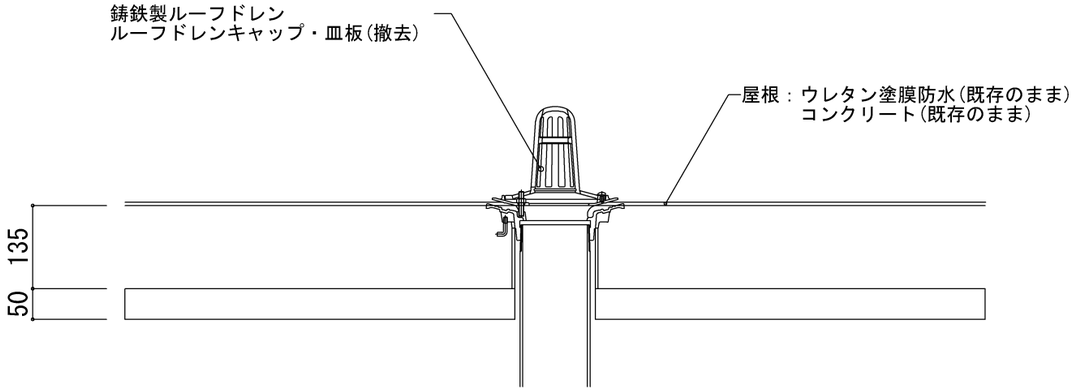

改修後

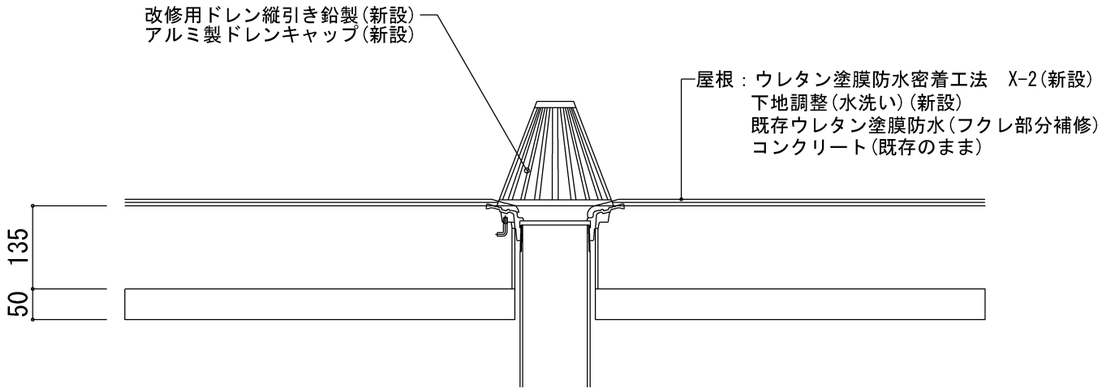

屋根ステンレス立ハゼ葺詳細図

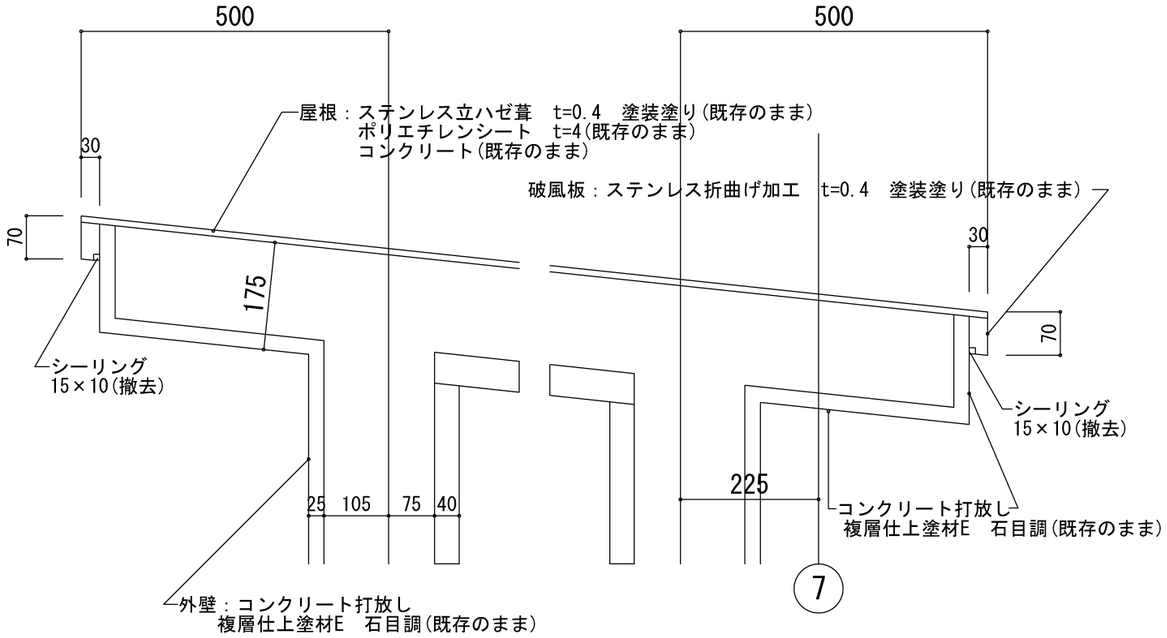

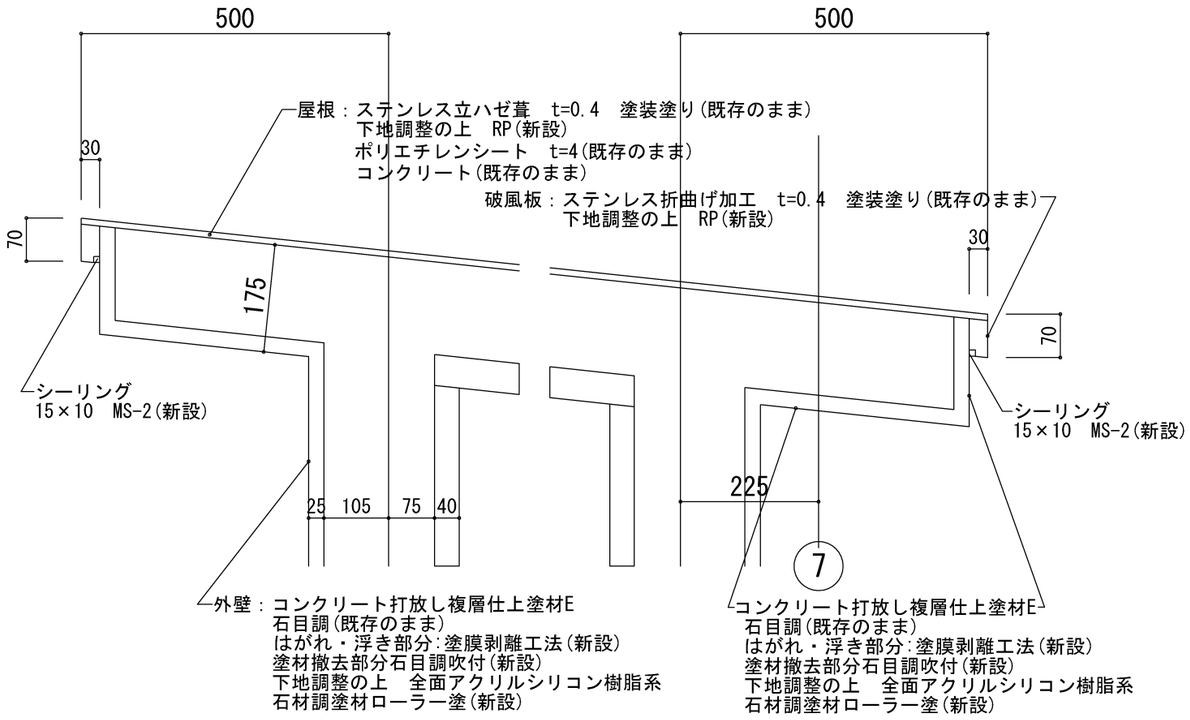

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	部分詳細図６	S=1:10	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			A－30

ポーチ屋根・破風板・軒天廻り詳細図

改修前

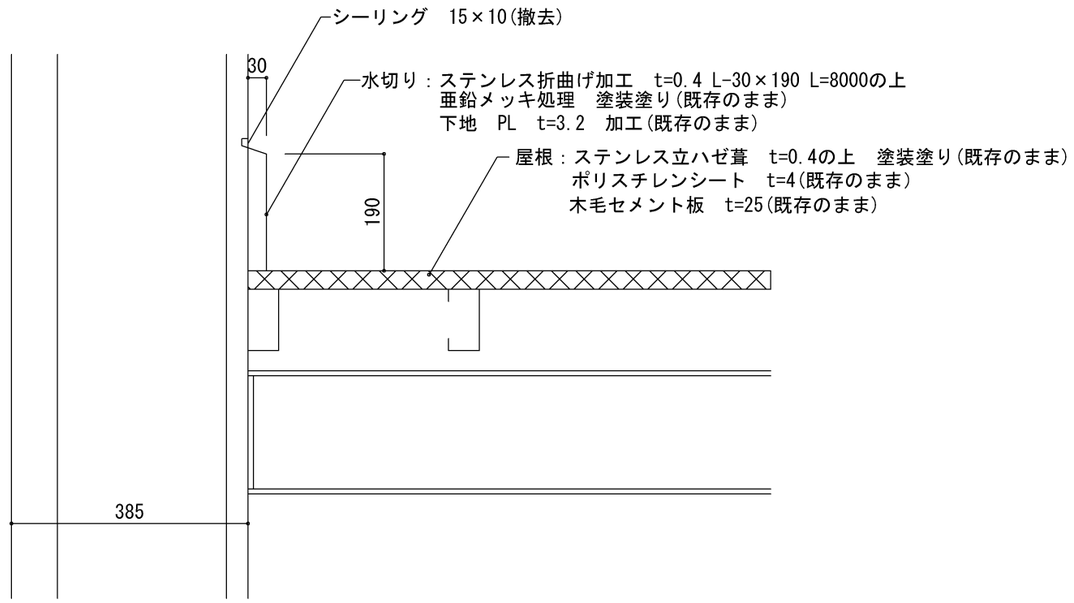

ポーチ屋根・破風板・軒天廻り詳細図

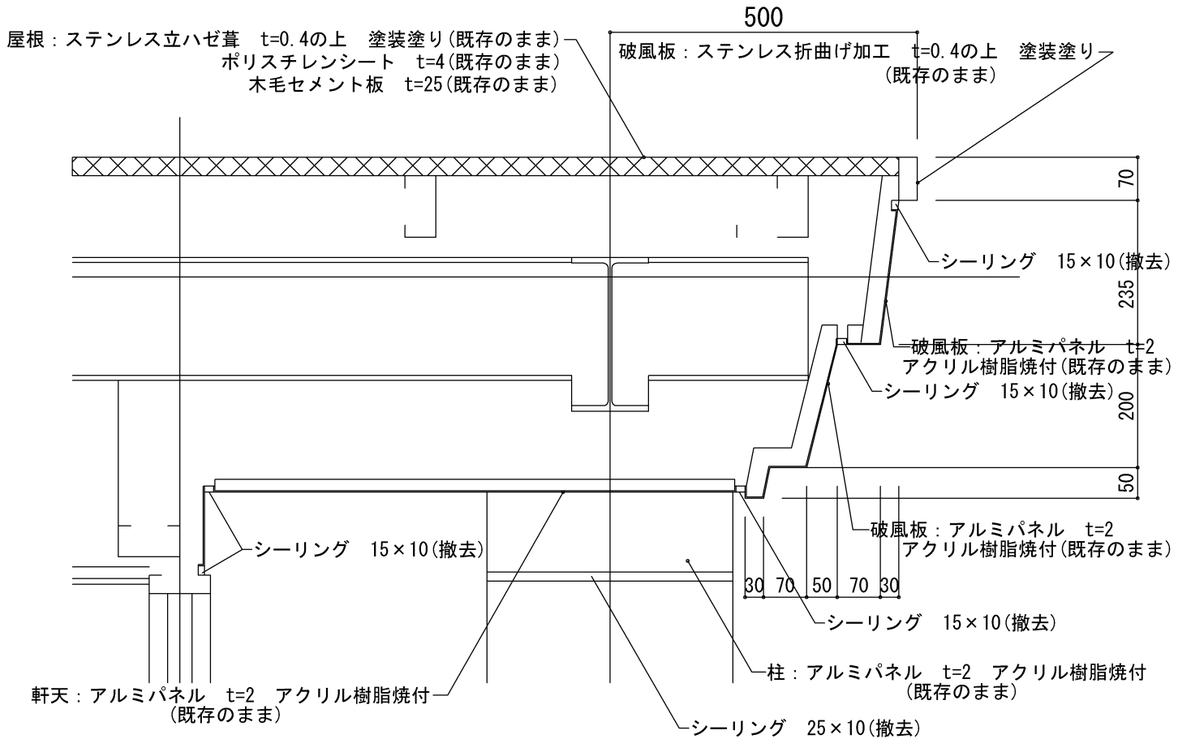

改修後

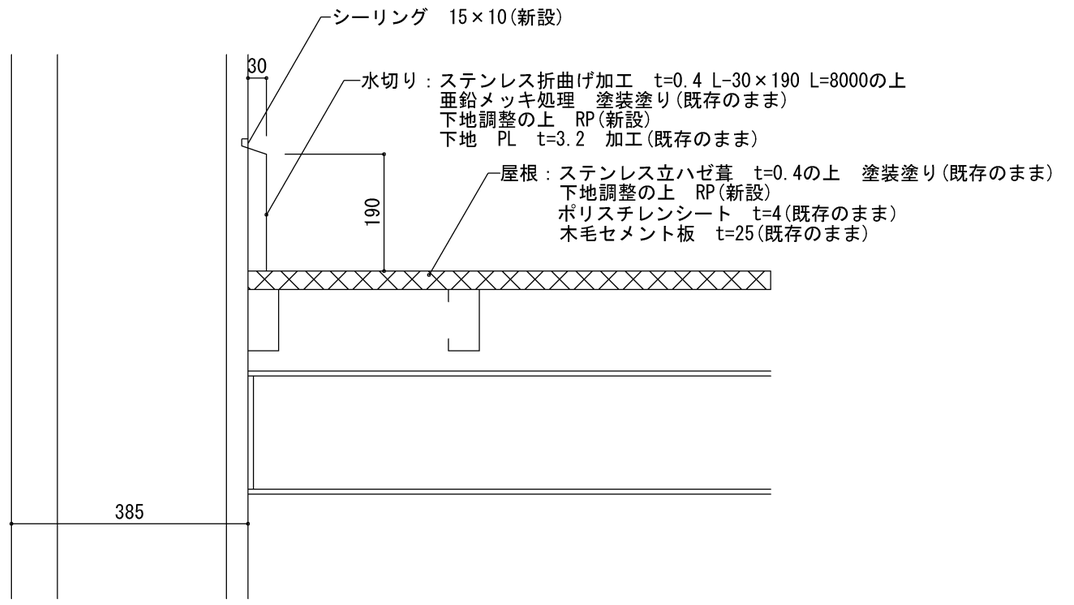

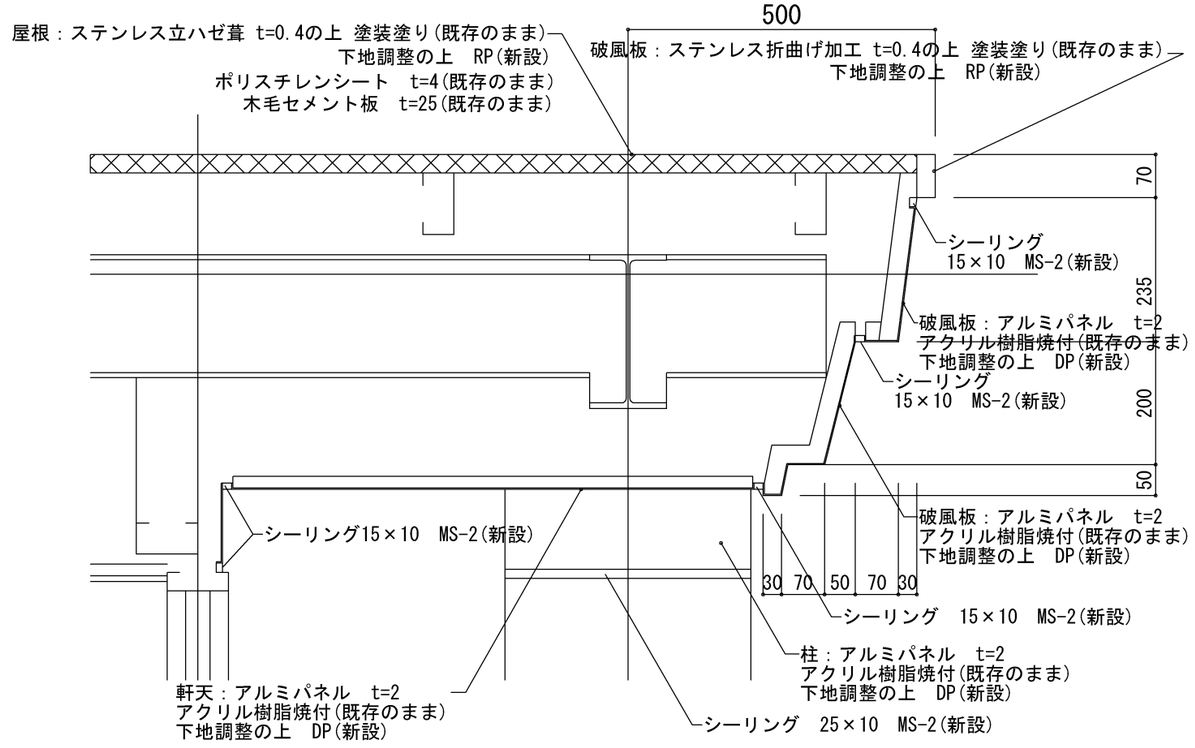

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	部分詳細図７	S=1:10	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			A－31

屋根ステンレス立ハゼ葺廻り詳細図

改修前

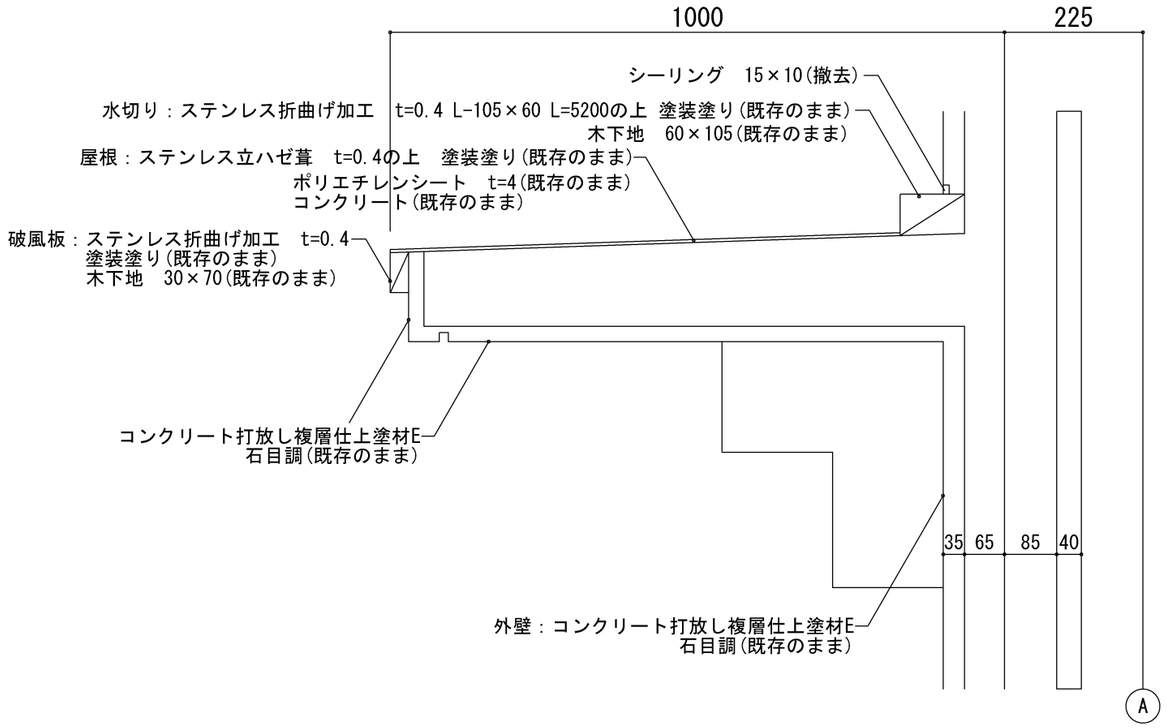

改修後

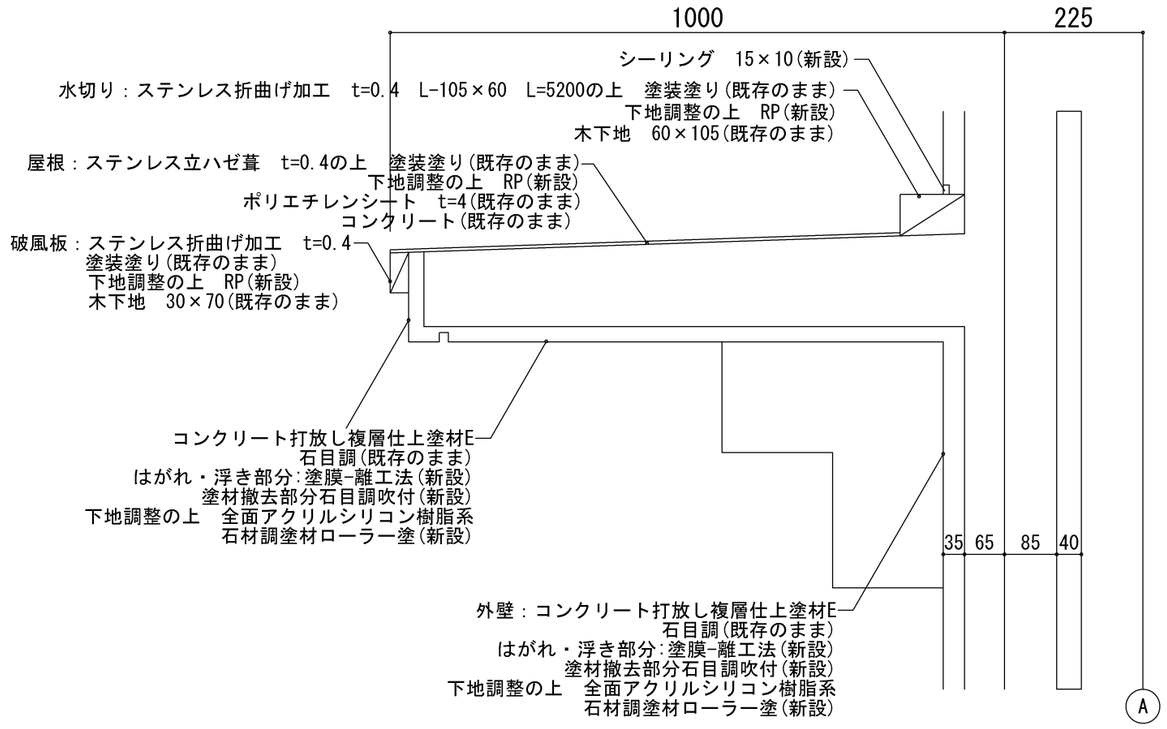

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	部分詳細図８	S=1:10	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			A－32

外壁・窓アルミサッシ廻り詳細図

改修前

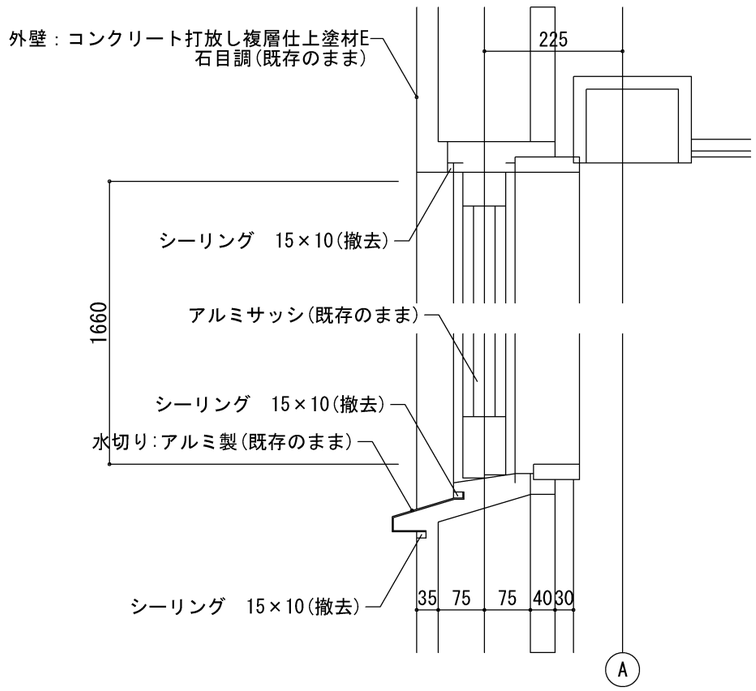

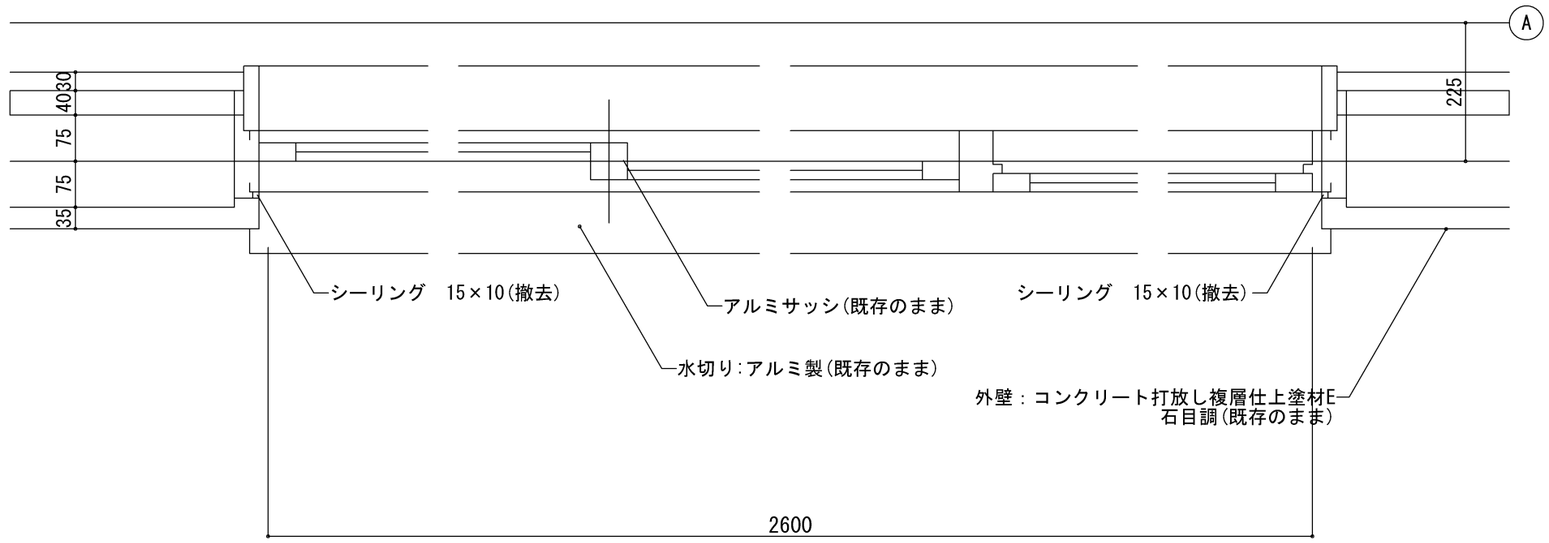

改修後

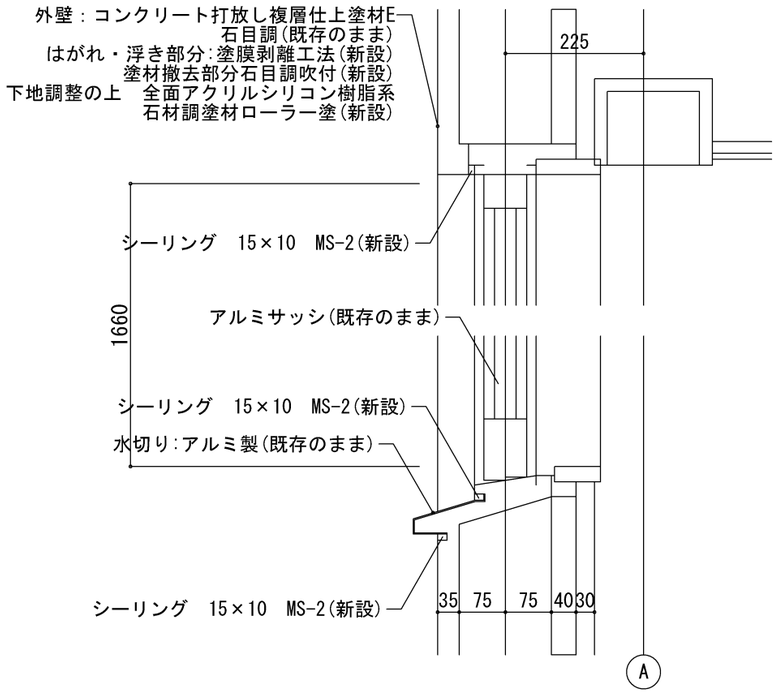

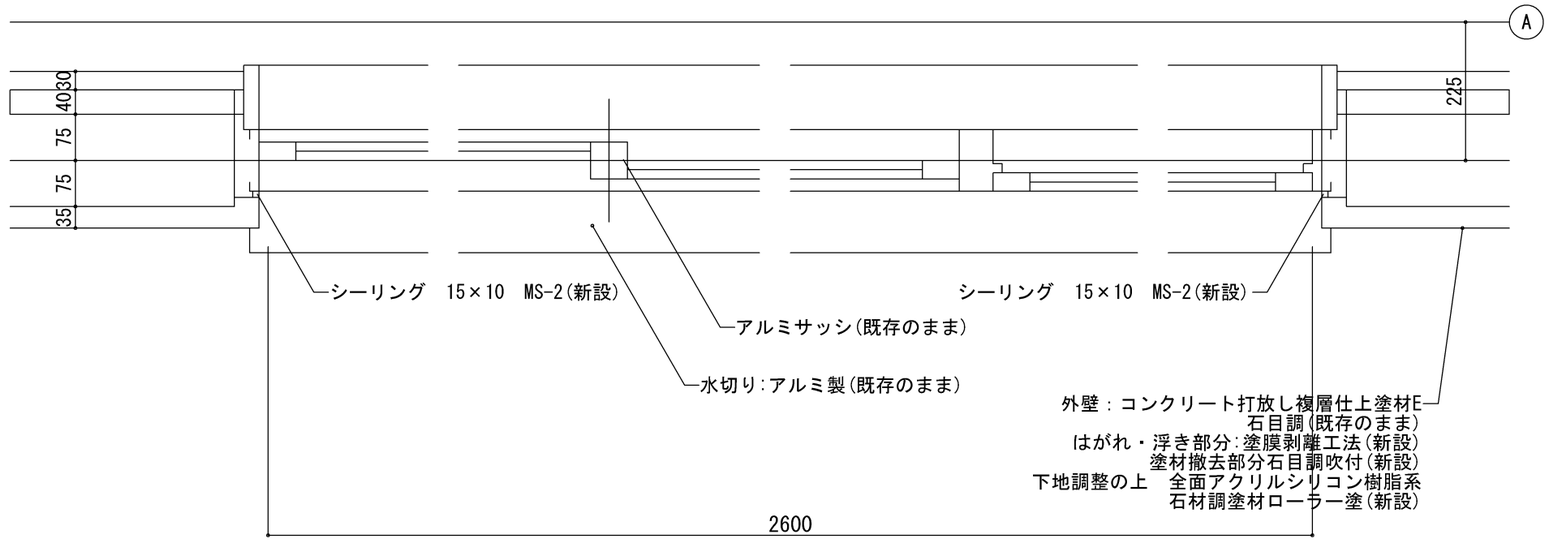

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	部分詳細図９	S=1:10	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			A－33

外壁・窓アルミサッシ廻り詳細図

改修前

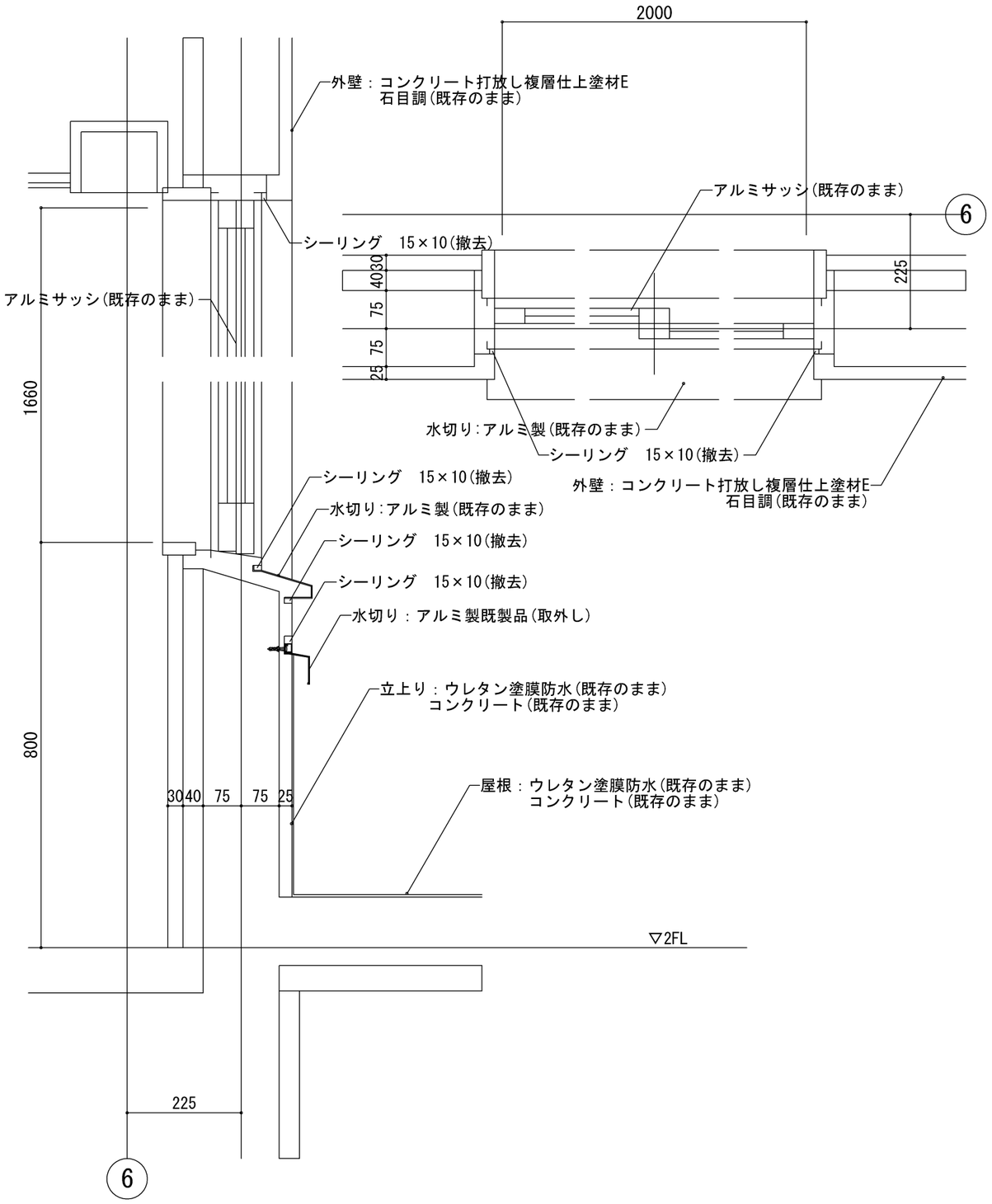

改修後

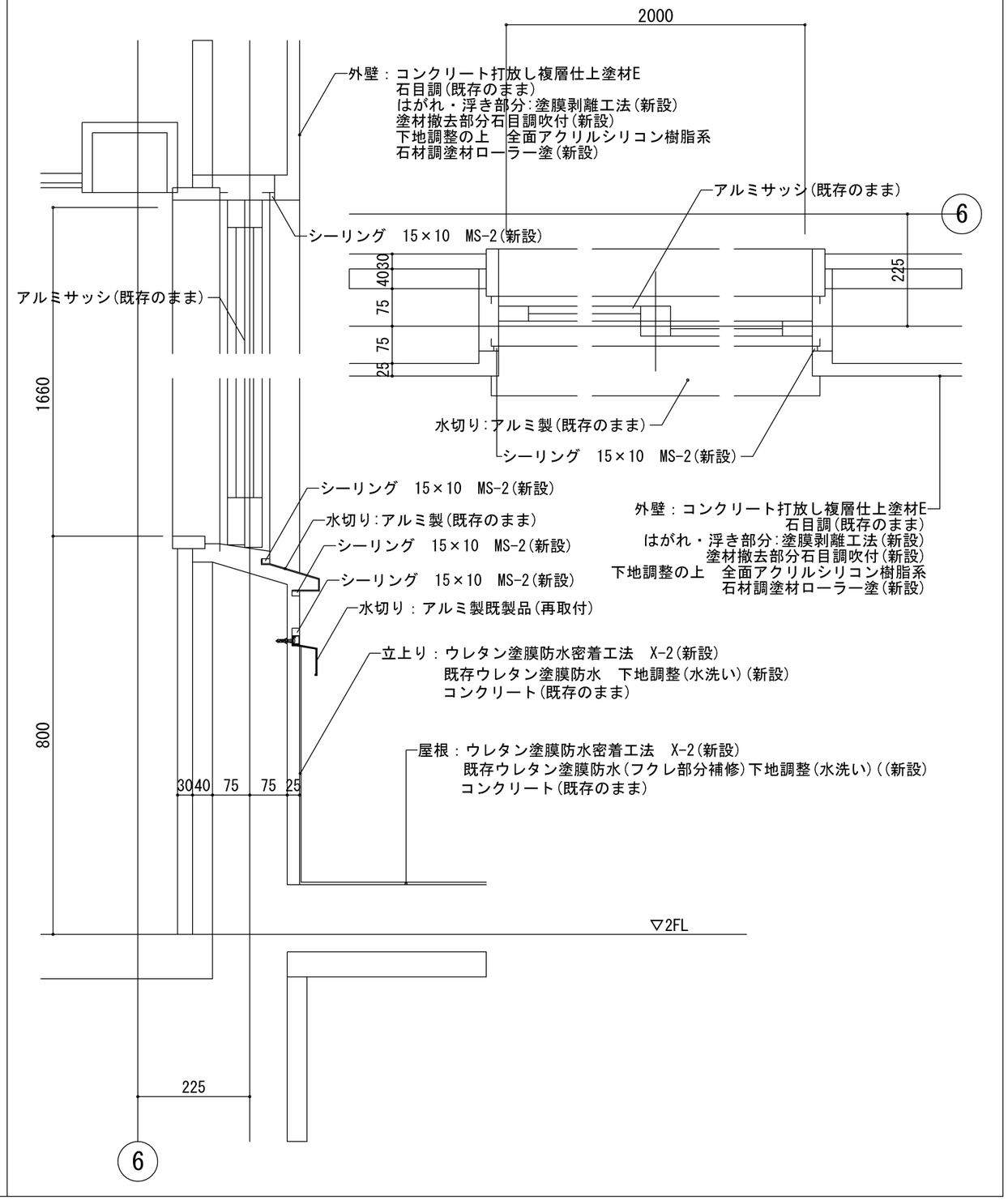

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	部分詳細図10	S=1:10	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			A－34

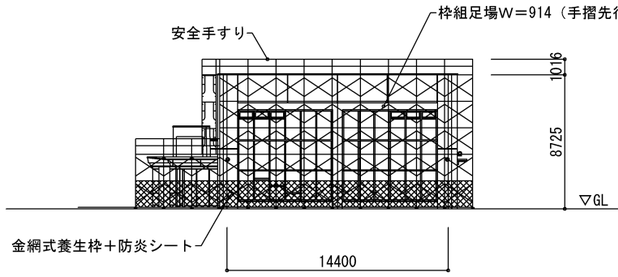

足場西側立面図　S=1:400

2階屋上ｶﾞｰﾃﾞﾝ足場東側立面図　S=1:400

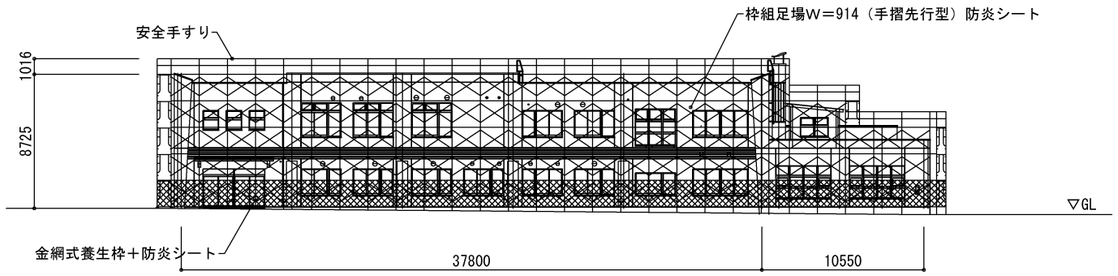

足場南側立面図　S=1:400

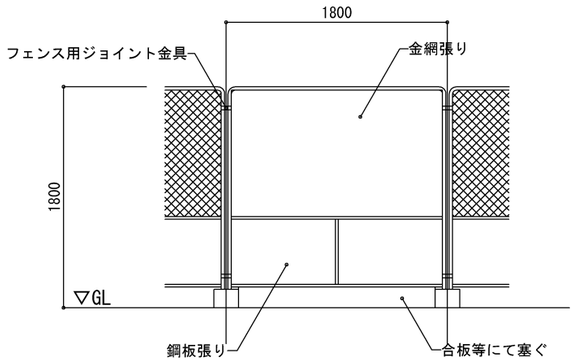

ガードフェンス詳細図　S=1：50

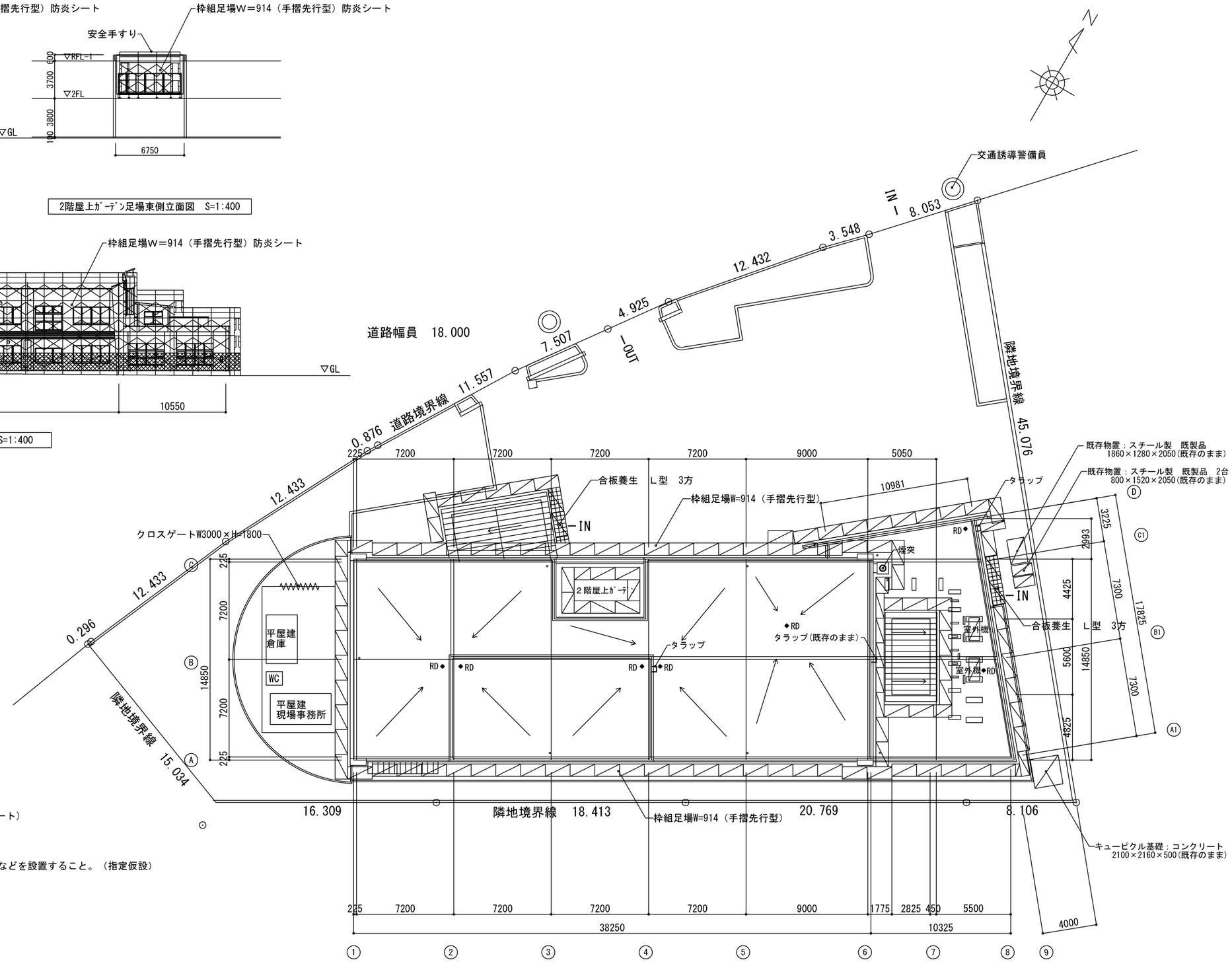

配置図　S=1:300

凡　例

外部枠組足場　W＝914（手摺先行型）
最下段：金網式養生枠、安全手すり、養生シート（防炎シート）

出入口廻り合板（コンパネ）養生　L型　3方

ガードフェンスW1800×H1800　18.6m　転倒防止用の控えなどを設置すること。（指定仮設）

クロスゲート　W=3000　H=1800　　1ヶ所（指定仮設）

OUT－
IN －　工事出入口

交通誘導警備員

※搬入路等において大型車両等の出入りの場合、交通誘導警備員を配置すること。
※作業経路及び搬入路部分は、養生・整理清掃を行うこと。
※必要に応じてカラーコーン等で区画すること。
※工事に使用した部分は、完了時に現況に復旧すること。
※屋根に設ける足場は、屋根材を痛めないようにすること。
※屋上荷揚げ用等のラフテレーンクレーン　13t　オペレーター付6回を想定している。
※既存外壁複層仕上塗材E・下地調整は、みなしアスベスト含有（レベル３）と見込んでいる。
※既存外壁複層仕上塗材E・下地調整を破壊する作業を行う際には、札幌市特定粉じ排出等作業における飛散防止対策マニュアルに基づき作業を行うこと。
（足場内床・天井　プラスチック養生、足場内壁　防炎シート）

日付	工事名	図面名称	縮尺			製図	承認	図面番号
	清田老人福祉センター外部改修工事	仮設計画図（参考図）	S=1:300	一級建築士事務所 早川文雄建築設計室	一級建築士事務所登録（石）第2717号 一級建築士登録（大臣）第200231号 早川文雄			A－35